

## 序にかえて

みなさま、おはようございます。第10回目を迎える当研究所主催の無形文化遺産の研究協議会ですが、おかげさまで年々盛んになってきたことを、私は大変うれしく思っています。無形文化遺産部では、みなさま方のお力を借りながら、少ない予算かつ少ない人数の中で、無形文化遺産の何たるかを理解していただくために、様々な調査研究を続けています。昨今、来るべき縮小社会への対応が盛んに議論されておりますが、各地に残っている伝統的なもの、無形の遺産を核として地域コミュニティを継承し再構築しようと頑張っておられる方々に対して少しでも応援させていただこうという気持ちで望んでいます。

さて、独立行政法人という組織の枠組ですが、年々予算がカットされておりこのまま手をこまねいていると将来的には崩壊するという危機感を持っています。そこで、少ない予算ではありますが、少なくとも私は無形文化遺産部に関しては、前年並みあるいは少し上乗せできるよう工夫をしているつもりです。また人員についても、現在6名の部員がおりますけれども、事情が許せばもう1人、2人増やしたほうが良いとも考えております。最終的にどうなるかわかりませんが、そういう決意をもって無形文化遺産部を応援していきたいと考えています。

本題に戻りますが、ここ何年かの研究協議会のテーマを見てみると、例えば災害等において無形文化遺産の地域再興への底力を見るということで、記録と伝承についての研究協議会を開きました。それから、民俗技術という分野が平成16年に新しく保護すべき対象に加わったということもあって、技を伝えていくためにはどうしたらいいのか、技術保存を図る上で何が問題なのかについての研究協議会を開催しました。昨年は地域アイデンティティと民俗芸能ということで、幕末期あるいは明治維新の時に北海道に渡った方々、とくに北陸の方から多くの方々が渡りましたが、そこで集落ごとのコミュニティの中で培われてきた伝統というものを、現地においても再現している。あるいは三宅島では火山噴火で全島避難を余儀なくされましたが、何年にもわたって東京等で不自由な生活をせざるを得なかった中で、伝統的な芸能あるいは生活習慣をコミュニティの再結核の核として頑張られたという報告もございました。無形文化遺産が持っている底力は大変なもので、人間が社会的な動物であり、コミュニティを形成して集団生活をしていく上で、不可欠なものであると認識しております。

今日は「ひらかれる無形文化遺産—魅力の発信と外からの力—」というなかなか難しいテーマではありますが、これについて各発表者から現状を報告いただき、最後に総合討議で今後の在りようについても議論するというスケジュールになっております。5時半までの長丁場になりますけれども、どうぞみなさん最後まで、時間の許す限りご清聴いただき、また活発な議論が展開されることを祈念しております。どうぞよろしく申し上げます。

(平成27年度「第10回無形民俗文化財研究協議会」挨拶より)

東京文化財研究所所長 亀井 伸雄



# 目次

序にかえて	
趣旨説明	1
第一部 報告	5
1. 壬生の花田植がユネスコ無形文化遺産になるまで —地域住民による保護と継承活動に着目して— 松井 今日子（芸北民俗芸能保存伝承館）	7
2. 関川のしな織—地域活性と文化継承活動について— 五十嵐 千江（関川しな織協同組合）	25
3. 八戸ポータルミュージアムはっちの取組み —シビックプライドの醸成と伝統文化継承について— 柳沢 拓哉（八戸市まちづくり文化スポーツ観光部 八戸ポータルミュージアム）	41
4. 沖縄からの発信—竹富島の種子取祭芸能の継承— 狩俣 恵一（沖縄国際大学）	61
ご案内	70
第二部 総合討議	73
コメント	74
ディスカッション	84
参考資料	101



## 趣旨説明

# ひらかれる無形文化遺産—魅力の発信と外からの力—

今石 みぎわ（東京文化財研究所 無形文化遺産部）

## 1. 東日本大震災後の無形文化遺産の復興

本日は大勢の方にお集まりいただきまして心より感謝申し上げます。最初に主旨説明をさせていただきます。

今回は「ひらかれる無形文化遺産—魅力の発信と外からの力—」というテーマにいたしました。今回のテーマを選んだ背景には、実は、東日本大震災とそこからの無形文化遺産の復興ということがありました。副題の一つに「外からの力」という言葉を挙げていますが、震災後、私たちもいろいろな活動をする中で、様々な芸能や祭り、あるいは伝統的な技術といったものが外からの力が介在することによって復興してきた、そういう姿を見てきました。もちろん、無形の文化というものは変わっていくものだということは当然のことなのですが、例えばこれまでのように、伝承者を取り巻くある程度限られた社会や、あるいは行政や研究者といった専門家の関与ではなくて、もっと広く一般に、例えば愛好家やファンの方、観光客、マスコミといったような力が加わることで、積極的に復興していったという姿がありました。

このあたりのことについては、本日のコメンテーターでいらっしゃる全日本郷土芸能協会の小岩さんが詳しく関わっておられたので、後で少しお話があるかもしれませんが、少しだけ例を挙げておきますと、例えばいろいろな支援の形が見られました。資金的なものや物質的なものはもちろんですが、今日の文脈で言うと、人的な支援というものも非常に多くありました。祭りの復興にボランティアとして関わる、そして復興した後も毎年毎年、その祭りに行って神輿を担いだり山車を引っ張ったりするというかたちでお祭りに関与していく。そしてやはり、その人たちがいないと祭り自体が継続できないというような例もたくさんあります。あるいは芸能や技術をひとつの観光資源として、東京から人を呼んで来るといったような試みも広く行なわれていますし、震災を機にIターンやUターンした人たちが、地域文化の新たな担い手になっていく、そういう事例もたくさんありました。

被災して甚大なダメージを受けた地域が、外の力をうまく取り込んでいくことで復興していく、結果的に文化が継承されていく。その姿を見て、そうした在り方というのがひとつの新しい文化継承のかたちになり得るのではないかという印象を持ったわけです。

ただ一方で、もうひとつの副題として「魅力の発信」という言葉を挙げていますが、震災後に浮き

彫りになった課題として、この発信ということがうまくできた団体や地域は比較的復興が早かったんですね。「受援力」という言葉が震災後クローズアップされましたが、支援を受ける力があるところは早く復興したけれども、そうした力がなかったところには、なかなか目が行き届かなかったという現状がありました。ですから、外の力を取り込んでいくとか、活用していくといった時に、発信を含めたどういう仕組みづくりがいるのか、体制づくりがいるのかということが重要な課題なのだということが再認識されたわけです。

もうひとつの課題として、変化をどう捉えるかということも大きな問題としてあるかと思います。これまでのように、ある程度個々の文化の歴史性や内実をよくわかっている行政や研究者の方々が関わるというのではなく、もっと広く一般を伝承に関与させていくというかたちをとった時に、その伝承の“本質的”なもの、あるいは“伝統”のようなものが、何か変わっていつてしまうのではないかと、損なわれていつてしまうのではないかとといった不安が、どこか拭いきれないでいることも事実です。ですから、「変化していく」ということに対して、どういうふうに向き合っていくべきか、どういうふうにつけるべきか、そういったことも課題のひとつとしてあるのだろうと思っています。

## 2. 無形文化遺産を取り巻く現状

いま被災地域での現状をお話ししましたが、今回はテーマとしては全国に問題を広げて考えていきたいと思っています。と言うのも、いま申しあげたような問題というのは、もちろん被災地域に限らないわけです。申しあげるまでもなく、無形文化遺産を取り巻く現状というのは非常に厳しくなっています。ひとつの地域だけで文化を繋いでいくということが非常に難しくなっている。例えば生活スタイルの変化や、減り続ける人口。そしてその減り続ける人口さえも都市に流出してしまっていて過疎高齢化が進んでいく。そういう現状のなかで、文化継承をしたくても、もう本当に地域に人がいないんだというような悲鳴のような声もたくさん届いています。

しかしそうした暗澹たる状況の一方で少し明るい話もありまして、無形文化遺産というものを地域の資源としてあらためて見直そうという動きも、近年非常に活発になってきていると言えます。無形文化遺産が住民の方たちのアイデンティティの核になり得るのだという認識が、だいぶ共有されてきたのかなという印象を持っています。そして、無形文化遺産を通して地域を再発見し、地域づくりを行なう、あるいは観光に生かしていく、そういう動きも増えてきたように感じます。そうした動きというのは、近年「～遺産」という制度が非常にたくさん出てきたことと平行にあると言えるかもしれません。こうした「遺産」関連の制度は、一昨年、ユネスコの無形文化遺産の代表リストに「和食」が記載されたことで一般に広く知られるようになりました。

この「遺産」という考え方は、従来の文化財保護の考え方とは少し異なるものです。例えば今年から文化庁の認定が始まった「日本遺産」という制度があります。今年18件が認定され、当初の報道では2020年までに100件認定すると言われておりましたが、この日本遺産という制度は、少なくとも表向きは、文化遺産を観光のために活用していこうという、そういう制度です。これまでの文化財の考え方は、有形文化財の保護の考え方に引きずられるかたちで、「古いものを守っていく」とか「保護する」という立場だった、どちらかという過去に向けた視点だったのに対して、遺産の考え方というのは、より積極的に活用していこうとか、それを地域の活性化に繋げようというような、どちらかという未来志向の傾向があるかと思っています。そして文化財を取り巻く行政的な枠組みのこうした変

容と併行して、社会一般的にも“伝統文化”“日本の文化”“和の文化”というものに対する関心が非常に高まっています。

それから本日のテーマの背景としてもうひとつ挙げておきたいのは、主にインターネットなどを通じて、発信手段や情報共有の手段も非常に多様化しているという現実です。ですから外の力といった時に、誰に、どういうふうにアクセスするのか、情報発信していくのか、その手段、対象も非常に多様化していると言えます。つまりは、より発信がしやすい世の中になっているし、発信したことが受け入れられやすい世の中にもなっている。けれども一方で、うまく発信できたところはうまく生き残っていけるけれども、そうでないところは、もしかすると廃れていくかもしれないという事態も生まれかねない、そういう状況になっているようにも感じています。

### 3. 無形文化遺産を「ひらく」ことと、地域の力

そこで本日のテーマですが、より積極的に外の力というものを伝承に関与させていくあり方、そういったことについて議論していきたいと思います。私たちは今回、「ひらく」という言葉を使わせていただきました。とても抽象的な言葉ですが、いわゆる「外」に対して無形文化遺産をひらいていく、“ヨソモノ”の力を伝承の力に変えていく、繋げていくというような、非常に広い意味で今のところは使っています。ヨソモノと一言で言っても、これも様々なレベルがありまして、例えば一度地域の外に出た人が祭りの時だけ帰って来て祭りを手伝うとか、あるいはIターンやUターンの方など、地域に割と深く関与することで伝承を実際担っていくような方たちもいれば、愛好家やファンの方など、お祭りや芸能の時だけ見に来てくれるとか、あるいは伝統技術の場合だと商品を買ってくれるような、そういう関わりのあり方もあります。それからもっと一過性の高い観光客、あるいはマスコミという媒体もあるかと思いますが。今の段階ではそれらをすべてひっくるめて「外の力」としておいて、それに対して柔軟にひらくというようなイメージを持っていただければと思います。

ですから、ここで「ひらく」と言った時の主語は地域、あるいは伝承者ということになります。「ひらく」の主語が地域と言ったのですが、この協議会は実は毎年、隠れテーマがありまして、今回の隠れテーマは「地域の力」ということで私たちは考えています。今回は4つの地域から発表者にお越しいただいています。北から青森、山形、広島、沖縄ですが、これらの4つの地域というのは、お話をお聞きしていると、外からの力を活かす前に、まずは地域が率先してその文化遺産と真剣に向き合ってきたという地域です。

最初のご発表の広島の壬生の花田植は、国指定の無形民俗文化財でありユネスコの無形文化遺産の代表一覧にも記載されています。2番目の山形県のしな織はシナノキという木の樹皮の繊維を使った織物の技術で、国の伝統的工芸品や市の無形民俗文化財に指定されています。2ヶ所とも指定というお墨付きをもらっている一方で、いずれも地域が一体となって、どういうふうに文化を残していくんだということに格闘してきた、その中で様々な選択をしてきた地域であります。それから3番目のご発表、青森県八戸市の「はっち」は文化施設なのですが、この施設は、第一義的には、市民による、市民のための施設だということです。ですから地域との関わりということをお話の中で聞けるかと思っています。最後の竹富島の事例ですが、ご存じのとおり竹富島というのは観光の島で、全島が伝建地区になっているような島です。けれども、お祭りの時にはあえて観光客の相手をしないという選択肢を取ることで、つまりあえて閉じることで、伝承を続けていこうという選択をしたと聞いています。

このように様々な立場からの、様々な事例を本日は聞いていただきたいと思います。ポイントのひとつとしては、各地域でどういう取組みがなされてきたのかということを知っていただきたいということ。それからふたつ目としては、そこにどういう課題や問題があるのか、あるいは展望があるのかということと一緒に考えていただきたい。それから3つ目としまして、今回来てくださっている方は行政や研究者の方が多いと思うのですが、では行政や研究者の立場としてどういう関わりができるのか、サポートができるのか、そんなことも少し考えながら、お話を聞いていただければと思っています。

今回の発表者はコメンテーターの方を含めて、実は若い人が多いんです。平均年齢30代ぐらいのところに、4番目のご発表の狩俣恵一さんとコメンテーターの菊池健策さんにドーンと構えていただいているという構図になっていますので、その若さで、やわらかい議論ができたらと思っています。

それからいつも言っていることですが、今回ご報告いただく事例というのも実に多様ですし、会場のみなさんも、それぞれいろいろな事情や環境の中で普段取り組んでいらっしゃると思います。ですから、ここで何か特効薬が見つかるということではありませんし、もちろん取り組みに優劣があるわけでもありません。そうではなく、具体的な事例から、ご自分の地域に持ち帰っていただいた時に何かしらヒントになるようなことが見つければと、主催者としては願っています。それでは以上で主旨説明を終わります。ありがとうございました。

# 報 告

## 1. 松井 今日子

壬生の花田植がユネスコ無形文化遺産になるまで

—地域住民による保護と継承活動に着目して—

付 発表資料

## 2. 五十嵐 千江・五十嵐丈（発表補佐）

関川のしな織 —地域活性と文化継承活動について—

付 発表資料

## 3. 柳沢 拓哉

八戸ポータルミュージアムはっちの取組み

—シビックプライドの醸成と伝統文化継承について—

付 発表資料

## 4. 狩俣 恵一

沖縄からの発信 —竹富島の種子取祭芸能の継承—

付 発表資料



## 報告 1

# みぶ 壬生の花田植がユネスコ無形文化遺産になるまで —地域住民による保護と継承活動に着目して—

松井 今日子（芸北民俗芸能保存伝承館）

**久保田裕道（司会）** 最初のご報告は松井今日子さんです。広島県北広島町にある芸北民俗芸能保存伝承館で学芸員をされています。ユネスコ無形文化遺産の代表一覧にも記載された壬生の花田植をはじめ、芸北地域の芸能について調査研究や展示、普及・活性化のための活動に取り組んでおられます。本日は「壬生の花田植がユネスコ無形文化遺産になるまで」と題してご発表いただきます。それではどうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*

### はじめに

おはようございます。北広島町から参りました松井と申します。先ほどご紹介にあずかりましたが、私は大学生の頃から花田植の調査をしていまして、中国山地の様々な地域に通っています。私が調査に通っている地域は中国山地の中でも特に過疎が進行しているところ（図1）。学部の中から毎年通っていて、博士課程で学位を取りました。ただ、地域の人は私のことを研究者だとは全く思っていないで、ただの「花田植好き」、または「早乙女を手伝いに来てくれる人」というふうに思っておられるようです。歌を歌ったり、衣装を着て一緒に所作を演じたりしています。現在は北広島町の教育委員会に3年任期の嘱託職員として勤めています。一応肩書きは嘱託学芸員なのですが、ほとんど文化財保護行政の事務をしていて、「花田植を活かした地域活性化事業」という文化庁の事業で、現在は調査報告書を作っています。壬生の花田植はユネスコの無形文化遺産代表一覧に記載されているのですが、管見の限り、これまでに総合的な調査報告書や記録は作成されていない状況ですので、そういったものを作る仕事をしています。

今日の目的ですが、今石さんからも趣旨説明がありましたが、なるべく地域の声を



図1

届けたいと思います。私が研究者としてどう捉えたということではなくて、地域の、現場の声を聞いていただきたいなと思います。話が下手で多分時間内に終わらないので、最初に結論を申しあげておきたいと思います。

壬生の花田植をやっている人たちの特徴は——これは私が捉えた特徴ということになってしまいますが——、壬生の花田植というのは、芸能をしている、昔からの形を完全に伝えていくというよりも、ベースは地域振興や地域経済にあるように私は考えます。壬生の花田植は壬生商工会の人たちによって支えられてきたので、どうやったら地域が経済的に活性化するかとか、そういうことにすごく力を入れておられます。ですので、研究者から「壬生の花田植は伝統的でない」という批判を浴びたりしたこともありました。だけれども、そういうものとはもう一切関係なく、自分たちがいいものは何なのだろうというようなことを生き生きと考えてやってきた人たちだと私は感じています。それから、地域の将来のために、自分たちで無形文化遺産を未来に活かす取り組みをやっていく、という意識がものすごく強い人たちです。こうした主体性の強さが、ユネスコの無形文化遺産代表一覧に記載されたことに繋がっているのかなと思っています。

私はいろいろなところに調査に行くのですが、やはりみなさんから聞かれることは、壬生の花田植をやっている人たちはどういうふうに保存をしているのか、その取り組みについてよく聞かれます。今日は地域の人がどういうふうに保護に取り組んでこられたかということをごっとお話しさせていただきますが、先ほど今石さんがおっしゃっていた外部の力を取り入れるということについて、私が地域の人と話をしているのは、何が外部か、ということです。例えばマスコミなのか観光客なのか、行政なのか研究者なのか、外部の力を取り込むといってもいろいろな選択肢があると思うのですが、個人的には地域の方が今必要とされているのは、よそで芸能をやっている継承者の人たちの取り組み方についての情報なのではないかと思っています。地域の方から、「芸北神楽と違い、花田植はよその地域の継承者との交流が浅い」ということを言われたことがあります。無形文化を継承する者同士でしか分からない気持があるのではないかと私は感じています。

## 1. 壬生の花田植の現在

それでは報告を始めます。北広島町の位置ですが、南は広島市、北は島根県に接しています。高速道路が通っていますが、高速の千代田インターを降りて、徒歩 15 分位のところに壬生の花田植の会場があります。



図2 新庄のはやし田（旧大朝町、国指定）  
毎年5月第2日曜 開催



図3 原東大花田植（旧豊平町）  
毎年5月第3日曜

まず芸能の説明ですが、中国山地にはたくさん田植囃子があります。「<sup>はや</sup>囃<sup>だ</sup>し田」と言ったりするのですが、これには音頭取りと早乙女が歌を掛け合って田植えをしていくという学術的な定義もありますが、実際は必ずしもそうではありません。例えば鳥根県の田植囃子は早乙女がいなかったり、そもそも田んぼでやらずにお宮でやったりと、全くかたちが違います。そういう人たちと壬生の人たちが情報交換会をして一緒に話をしたことがあったのですが、お互いにもすごく刺激を受けて盛り上がっていました。

北広島町は平成17年（2005）に千代田町、大朝町、豊平町、芸北町の4町が合併してできた町ですが、壬生の花田植は旧千代田町に伝わり、毎年6月の第1日曜日に行なわれます。ユネスコの無形文化遺産、国指定の重要無形民俗文化財です。ほかにも国指定の無形民俗文化財で、旧大朝町に新庄のはやし田というものがあります（図2）。旧豊平町には原東大花田植があり、こちらは特に指定はされていません（図3）。

図4は壬生の花田植です。壬生の花田植では、壬生田楽団と川東田楽団のふたつの団体が同時に田植囃子を演技します。違うメロディ、違う動きを同時にやります。今は必ずしもそうではないですが、かつては壬生と川東の田楽団は犬猿の仲だともいう、そういうライバル関係のような歴史がありまして、わざと相手の知らない歌を出して相手が歌えないようにしたりとか、相手が知らない歌を出したら、じゃあこっちもやっちゃえと言って、また知らない歌を出したりという、そういう張り合いみたいなものがあったそうで、私からすると大変面白いです。

田んぼではまず牛が代掻きをしますが、この前に、壬生神社から道行して田んぼに入ります。継承の課題のひとつとして、牛の装飾用具に対する補助はまだしも、生き物である牛に対する補助はほぼ前例がないようであることが課題です。この牛を飼っている人たちは、暮らしとして、家業として牛を飼っています。子牛を出荷したり、肉牛にするために牛を飼育して出荷するという、そういう家業の中で、特別に花田植の牛を選定して、この日のために1年間かけて飼育・調教しています。生後8カ月位の時に鼻に穴を開けて鼻輪を通して、痛みでこういう動きを覚えさせます。

代掻きが終わると田植えが始まります。並んでいるのは早乙女たちです（図4）。写真右側は壬生田楽団の人たちです。音頭取りの人と女の人たちが歌を掛け合いして、後ろに囃子がいます。壬生田楽団の隣には川東の人たちが写っています。

繰り返しになりますが、今日感じていただきたいと思うことは、壬生の花田植は、壬生の人たちがほぼ外部からの支援を受けずに、主体的に取り組みを続けてきたということです。外部からの力を

図4 壬生の花田植  
（旧千代田町、国指定、  
ユネスコ無形文化遺産）  
毎年6月第1日曜

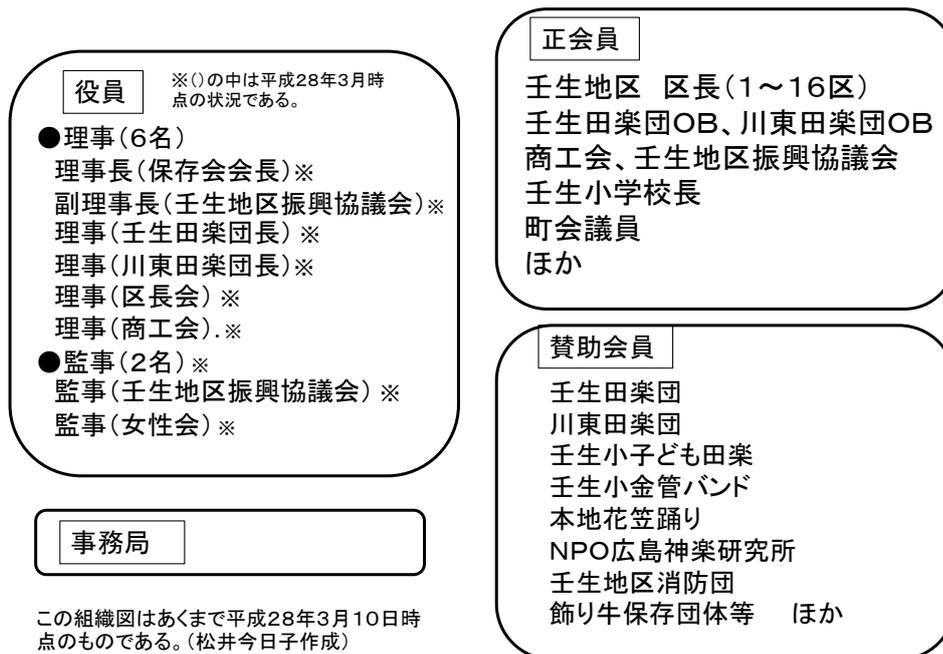


積極的に取り入れてきたかどうかは、ちょっと何とも言えませんが、自分たちがどうしたいかという意識が非常に強いところに特徴があると思います。特に田楽団の人々に関しては、状況に合わせて柔軟に変化を楽しみながら伝承していくというような印象を受けます。ユネスコ無形文化遺産に登録されたのも、地域の人が考え、楽しみ続けてきた結果かなと思っています。

今、北広島町教育委員会でようやく調査報告書を作り出したところなのですが、壬生の花田植の伝承は行政や研究機関に頼ることなく、地域の力で維持されてきたという点で非常に成功していると思います。だとすると、文化財保護行政ではなくて、文化財保護を地域住民が講じていくところに可能性があるのではないかというふうにも思えてきます。これをもっと促進させていこうと思うと、その過程で客観的な調査記録も必要になってくるかと思うのですが、伝承者の人が自ら自分の記録を作ることはできないですね、客観的に見られないので。調査記録だけはこちらできちんと作らせていただいて、あとはその調査記録が伝承者の方の手元に渡った時に、じゃあ伝承者の人が何をしていくのか、いききたいのかということは、すごく楽しみだと思っています。行政や研究者ができることと伝承者の人ができること、まわりの外部の人ができること、いろいろなことがあると思います。ただ、最も大切なのは、伝承を担う主体である人々が何をしたいか、どうしていききたいと願っているかを知り、引き出すことでしょう。外部の私に期待されているのは、伝承者の主体性を活かし、寄り添うことだと考えています。

壬生の花田植は昭和51年(1976)に国指定になりました。その時に壬生田楽団と川東田楽団が合同で壬生の花田植を演じることになりました。さらに壬生の花田植の面白いところなのですが、伝承団体をさらにバックアップする組織があって、それを保存会と言っています。普通だと演技をやっている人の団体を保存会と言うのだと思うのですが、演技をやっている人たちのことは田楽団と言います。そうではなくて、地域の商店街がベースとなり、経済的に支えたり、花田植の運営的な部分だけをやる事務方の人たちを保存会と言っています。今はその保存会がNPO法人化してしまっていて、その

## NPO法人 壬生の花田植保存会 組織図



NPOの組織の中に田楽団があるという位置づけになっています(下図参照)。保存会は平成26年(2014)にNPO法人化しまして、理事長が保存会の会長さんで、両田楽団長さんや地域の役員をしている人が理事です。正会員には壬生地区のそれぞれの区長さんや小学校の校長先生も入ったりと、地域の人たちが全般にバランスよく入っているという形になっています。そして賛助会員として、田楽団や飾り牛の団体などが入っているという状況です。

準備のスケジュールですが、3月頃に保存会の人たちが「頼み酒」と言って飾り牛保存団体の代表者たちにお願いをしに行きます。また3月頃から行政と観光関係と保存会の人たちが実行委員会で話し合いを始めます。5月の連休明け頃から田楽団の人たちが練習を開始して、保存会も役割分担をしていろいろな準備を始めます(花田植ワーキンググループ会議)。それで6月第1日曜日に本番という、大まかにこういう流れになっています。

図5は保存会の総会の様子です。図6は合同練習の風景です。普段、川東田楽団と壬生田楽団の人たちは別々に練習するのですが、近年になって合同練習を1回だけするようになりました。図7は飾り牛の練習風景です。実は壬生地区から牛を出している人は、もう1人しかいらっしゃいません。一番右にいる人が森下牧場の場長をされている山岡さんという方なのですが、森下牧場から近年は牛が毎年3頭出ています。調教(飾り牛の訓練)はこの山岡さんがされています。この写真の中では、この方だけが森下牧場の人で、他の人たちは広島県の獣医さんです。定期的に牛の健康をチェックしに来る人たちが、飾り牛を追いたいというようなことを口コミで知って来られたので、山岡さんがこの人たちに牛の追い方を教えています。飾り牛の飼育・調教には後継者がいないのですが、牛を追う技術だけは比較的身に付きやすいということで、外部の力をうまく取り込んでいる事例になるのかと思います。

図8は保存会による田んぼの準備風景です。花田植の前日・当日は地域住民が総出で準備にあたります。ちなみにこの田んぼを作るのは地域の方がや



図5 保存会総会の様子(2015年5月)



図6 田楽団の合同練習



図7 飾り牛の練習風景



図8 保存会による田んぼの準備



図9 田楽競演大会（昭和24年）  
足場が自由になることで隊形変換や舞踊が行えるようになった（個人蔵）



図10 「県下田楽競演大会」の優勝旗（殿賀田楽所蔵）



図11 田楽競演大会行きの切符（個人蔵）

るのですが、写真の後方に見える広場にテントを張ったり、足場を整えるのは行政の役目です。また、当日は警備会社による交通整理も行なわれるようになりました。ユネスコ無形文化遺産登録後、来場者に対する利便性や安全確保が問われだして、行政支援で予算を組んで対応するようになりました。このように元々は地域の人だけでやっていたのを、準備段階からいろいろな業種の人たちで総出で手伝うようになったのは、無形文化遺産になって以降のことだそうです。

## 2. 壬生の花田植の歴史

少し歴史的な部分の説明をします。中国山地の田植囃子は、田植の労働に伴って作業歌として田植え歌を歌っていた文化がベースにあります。それから、大地主などが特別な行事としてごちそうをふるまったりするような大田植も行なわれていました。大田植は大太鼓や笛など囃子が賑やかで、規模も比較的大きく、盛大に行なわれたといえます。壬生の花田植はこの大田植の形を伝承している田植行事です。



図12 無形文化財合同祭りのポスター



図13 子ども田楽



図14 本地の花笠踊（県指定文化財）

それらの田植囃子（囃し田）や大田植は、農作業の改良や地方改良運動によって衰退していきました。すると昭和の頃から、本来あった形とは別の形態で田植囃子が行なわれていきます。ひとつが田楽競演大会です。これは文化財として、1時間くらいに短縮した形の、水田で行なう花田植です。

図9は田楽競演大会です。この写真だと少しわかりにくいのですが、この人たちが隊形変換をしたり、マスゲームのようなことをしたりします。この形態が今も壬生の花田植の中に残っています。どこに残っているかということ、商店街を練り歩く時の道行の演技にまだこれが残っているということ、地域には、元々この道行はなかったのではないかとっておられる方もいらっしゃいました。道行では手踊りをしたり、新舞踊みたいなものをやったりします。写真の中央に表彰台のようなものがありますが、1位2位や、音頭賞という個人賞みたいなものもあって、賞状をもらったのだそうです。古老によれば、青年団で田楽（陸上でやる花田植）をやるのが、青春そのものであったといえます。例えば、この大会で優勝するために仕事を休んで昼間から練習したというような話をいろいろな地域で聞くことができます。図10は違う地域の優勝旗ですが、軽トラックにすし詰めになって他地域のいろいろな競演大会に行ったんだとか、応援しに行く時にもトラックに乗りきれないから、図11のような乗車券をもらって行ったんだというようなことを、とにかくすごく聞かされます。でもこれはあまり伝統的ではないという見方をされることが多いのではないのでしょうか。

それから無形文化財合同祭りの話をします。壬生の花田植が6月第1日曜日に行なわれるのは、実は壬生の花田植オンリーではなくて「無形文化財と合同祭り」という祭り行事をやっているのです（図12）。無形文化財合同祭りはどういう行事かと言うと、神楽があって子ども田楽（図13）があって、金管バンドがあって県指定の本地の花笠踊り（図14）、花田植があるという流れになっています。これが少なくとも昭和の20年代からずっと続いています。明治期に一時途絶えた壬生の花田植ですが、その再興の道りは無形文化財合同祭りの歴史そのものと言えます。壬生の花田植が国指定の重要無形民俗文化財になったのは、ずっと後の話で、何が「無形文化財」かということ、北広島町で有田神楽というのが昭和29年（1954）に県指定になりました。それから川東のはやし田が30年代に県指定、本地の花笠踊りも県指定になりまして、この3つの無形の文化財を壬生の地域で上演することで、壬生にお客さんをたくさん呼んで経済効果を狙おうというお祭りでした。ですから、当時は壬生の花田植は指定になっていなかった、壬生の人たちは川東の人たちをお呼びして、壬生の田んぼに入ってもらおうという感覚だったということを知っています。

なぜこういうお祭りを始めたのかと言うと、まず昭和の初期に牛が減ってきたことがあるそうです。昭和の初期から、その後も高度経済成長で農村が変容していく時期に、何とかして牛を減らさないようにしないといけない、地域の将来に残していかないといけないと壬生の人たちが考えたことが、こういう祭りを作ったきっかけの

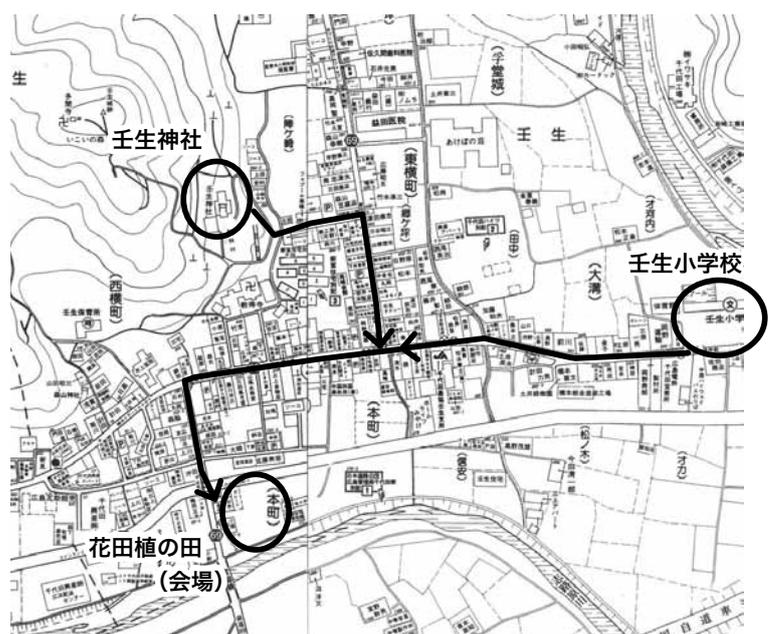


図15 壬生の花田植の会場地図

ひとつだと聞いています。

図 15 は壬生の花田植の会場の地図です。ここに壬生小学校があって、ここに壬生神社、ここに花田植の田んぼがあります。道行の順番は矢印のようになっています。壬生神社で牛の飾りつけがあって、壬生小学校で花笠踊りと子ども田楽の着付けがあります。ここからスタートして花田植の会場まで行くという流れになっています。なぜこういう流れになったかという、壬生の人たちそれぞれにメリットがあるように、それぞれの商店街にお金を落とすようにと、そういう意図でこの道行のコースが決められたそうです。当時は今よりも商店が多かったことが偲ばれますが、協賛金をより効率的に集めてみんなで盛り上げていくという意図で、こういうコースにされたということです。こういうことを言うと、あまり民俗や信仰と関係ないような感じなのですが、これがもう伝統だというふうに壬生の人たちは言われています。本当はこの会場は景観としてはあまり見栄えが良くないのですが、ここでやるのが一番いいんだということを壬生の人たちは大変熱心に言われます。

このように、無形文化財合同祭り和田楽競演大会というふたつの方向で伝承が行なわれていたのですが、昭和 50 年（1975）に国指定の制度ができて、51 年に壬生と川東が合同で壬生の花田植として国指定になりました。その時に保存会が作られました。

その保存会ができた後の話になるのですが、平成元年（1989）から子ども田楽というものがスタートしました。当時は子どもに芸能を教えるということは必ずしも盛んではなかったかと思うのですが、子どもたちの学芸会の出し物に大人が田楽を教えようということになり、太鼓などの道具を買い揃えて子ども田楽を作りました。それが今も毎年続いていて、今では無形文化財合同祭りの大切な出し物です。

さらに話が飛びますが、この間、壬生の花田植はハワイやワシントンなどに海外公演に行っています。それからラジオやテレビへ出演したり、広島市内の祭りで公演したり、いろいろな活動をされています。そういった時にどういう演技をするかという、水田でやる演技ではなくて、競演大会の演技をしています。一方、毎年 6 月の第 1 日曜日という演技をするかという、水田で上演する昔ながらの花田植をやる。そういう二刀流みたいな方法でずっと伝承されています。ですから年間を通して活動はするけれど、それは水田で行なうものではありません。けれども必ず 6 月第 1 日曜日にはいつもの水田でやって、牛にも登場してもらおうという、ふたつの方向で活動をされています。

### 3. ユネスコ無形文化遺産の登録前後

次にユネスコの無形文化遺産に登録された時の様子について少し話してみたいと思います。この時のことについては、吉川弘文館から『壬生の花田植—歴史・民俗・未来—』（吉川弘文館 2014）という本が出ていて、そこに保存会会長さんである藤本隆幸さんの文章が載っています。もしよければ読んでみてください。ここに書かれているのは、なぜ壬生の花田植が無形文化遺産なのかということです。それから、無形文化遺産という制度や、観光で人がたくさん来ることが重要なのではなく、やはり地域の人たちが楽しむことが重要なんだというようなことを言われています。少し読んでみます。この藤本さんという会長さんは、ユネスコ登録の際、登録証の伝達式に行かれた時にこういう主旨のことを言われています。人類の代表的な云々というのは、正直よくわからない、だけど将来にわたって継承していくということに意義があるというのはわかる、と。それで、将来あるべき花田植を想像する時に、「誰かが三拝役〔囃子役〕で親唄をうたいはじめると、どこかから早乙女の子唄

がきこえて」くる、さらにそこに太鼓も鳴ったりして、だけど周りの観客席には外部のお客さんは一人もいない、そんな花田植もいいんじゃないか、というような主旨のことを書かれておられます。具体的な内容についてはぜひ読んでみてください。藤本会長がなぜこういうことを感じられたかという、登録を受けた当時、東日本大震災がありました。大震災があった時に神楽がどんどん復興して上演されていった、それで地域が復興していったという話を聞いて、やはりこういった芸能は外部に見せるためではなくて自分たちが楽しむためのものであるんだということを感じたと言われています。

それから、これは地域全体の話になりますが、今まで行政が何をしてくれたんだというようなことは、私自身しょっちゅう言われています。自分たちがやってきた歴史をきちんと聞き取りしないのに、外部からそんなに取材に来られても、というような話も、正直、言われてしまいます。

今度は田楽団の話します。ユネスコ無形文化遺産への登録後、伝統芸能というものの世間的なイメージに、すごく囚われてしまうようになった部分もあるかなと私は思っています。古い・新しいとか、形を変える・変えない、残す・残さない。この変える・変えない、残す・残さないについてダイレクトに影響を受けるのが、演技を継承する田楽団の人たちですね。これは壬生田楽団の団長さんが練習中に言われていた言葉ですが、昔から伝わってきたものを変えずに同じように伝えていくという意味で、「先輩から受け継いどる伝統じゃけえ、変化しとつたらなるべく昔の通りに戻していきましょいうや」というようなことを言われていました。一方で別の太鼓の人に聞くと、「まあ、揃えたほうがきれいなんじゃないと思うけど、でも誰に揃えるんか、誰が本物なんか、その辺が、まあわからんのよ」というようなことを言われます。「どれが本物なんかというのがわからん」ということで、日々選んでいかないといけない立場に伝承者の人たちは置かれています。元々は自分たちが楽しんでやってきたことなのに、無形文化遺産になることで研究者の人や観光客やいろいろな人が来るようになって、どうしたらいいのかかえって迷うようになったというようなことも言われています。ただ、口では古いものを残そうと言いつつも、実際にやっていることとしては、どんどん外に出て行って、旅行気分で行くところどころに公演に行って、楽しくやりたい、少しずつアレンジしてみたりという感じです。ですから、私が研究者・行政職員としてどう捉えるかということよりも、当事者がどう思っているのか、その意思や、歴史というものを見ていった上で、保護を考えていかなければいけないのかなと考えています。むしろ伝承者の人たちがこうしたいというものが明らかなのだったら、そこに添ってやっていくのがいいのかなというふうに思います。

#### 4. 行政としての役割

最後は、行政サイドからどんなことができるかについて報告します。平成23年(2011)に芸北民俗芸能保存伝承館がリニューアルオープンしました。今私が勤めているところなのですが、ここは民俗芸能とその背景にある民俗文化の展示を行なうことで、主に伝承をサポートすることを目的として作られました。ここはずっと休館していたのですが、壬生の花田植のユネスコ無形文化遺産登録にあわせて平成23年にリニューアルオープンしました。

北広島町教育委員会は平成25年(2013)から壬生の花田植調査事業を行なっており、その事務局を伝承館に置いています。その取り組みについては『月刊文化財』5月号(620号)に記事を載せているので、よかったら読んでみてください。図16は大学生の方たちに来ていただいて聞き取り調査をしていたところなんです。調査事業を始めるにあたっては、地域の方に、これまでもDVD



図 16 壬生の花田植調査事業



図 17 企画展「芸北の花田植と昭和の風景」



図 18 田楽を語る会（聞き取り調査会）



図 19 壬生の花田植・三隅の田ばやし交流会

や研究書などいろいろなものを作ってきたのに何で今さらということをしごく言われて、ちょっと困った経緯がありました。それに対して、この報告書があれば、これを手に持って自分たちでいろいろなことをやっていくことができるんですよ、いろいろな立場の人と共通の資料を持って話し合っ、自分たちで将来を決めていくことができるんですよというようなことをお話しすると、納得していただくことができたように感じました。

伝承館ではこのような展示をしています(図17)。伝承館には地域から寄せられたいろいろな資料があるのですが、眠っている状態でした。地域の人が何かをしたいと思った時に使えない状況ではいけないので、まずは全部写真を貼り出しました。本当は調査をしてから展示をしないといけないのですが、展示業務と文化財保護事業を同時並行でやるのはなかなか簡単ではありませんでした。そこで逆の発想で、調査をせずに展示をして、展示をした場所で聞き取り調査をして書き込んでいます。この手法は平成26年に高知県で開催された民具学会の研究会で実践されたものを少し真似させていただいています。この書き込んだ情報をそれぞれの地域の人にお返しして、またその地域で活用をしていくという取り組みも、今、しようとしているところです。

これは旧芸北町で聞き取り調査会をした時の写真です(図18)。旧芸北町は今は花田植がありません。ですので、芸北町は花田植とは関係ないという雰囲気なのですが、そうではなくて、町全体で取り組んでいこうということ、昔の花田植や田楽について聞き取りをさせていただいているところです。回想法のようにして、田植歌のカセットテープや歌本をみんなで見たり聞いたりしました。60代～80代の年代の方が集まってくださいましたが、みなさん演技をしっかりと覚えておられて、次から次へと昔話に花が咲きました。

それから最初に言いましたが、壬生の人たちが外部の力として必要とされているのは、よその伝承者がどんなふうに伝承を担っているのかという情報ではないかと私は思います。以前、壬生の花田植

<sup>みすみ</sup>と三隅の田ばやしの交流会を行ないました（図19）。三隅の田ばやしは島根県にある田植囃子で、近世の文書などもあり、芸能史的にすごく面白いものなのですが、最初に触れたように早乙女さんという役割がなく、しかも田んぼでもやらなくて、変わった感じのする田植囃子です。その人たちが舞台上で交互に上演し合って、一緒に食べたり飲んだりしながら、お互いどんなことに苦労しているのかということ話し合いました。これはすごく盛り上がり、皆さんよかったよかったと言ってくださいました。



図20 飾り鞍の修理事業

さらによかったのはこの会の後のことなのですが、先ほどお話したように、壬生の人と川東の人は犬猿の仲とまではいいませんが、昔はライバル意識がお互いに強かったんですね。けれどもこの会が終わった後、全部片付けが終わったら藤本会長さんの店に来いと言われて。会長さんは割烹をやっているのですが、片付けが終わって急いで行ったらお店の奥のほうに壬生の人たちがザーっと座って、手前ほうに川東の人がザーっと座って、シーンとしていました。お店に到着するなり「今日子がわしらを呼んだんじゃけ、はよ音頭取れや」と言われて。つまり、地域の人同士はいろいろなことがあってなかなか交流をすることができない場合もあるのです。けれども私は行政の職員でもあるので、そういう立場の人間がお膳立てをしたということにして、地域の人が交流をしあうきっかけができるということですね。一番必要とされているのは、伝承者同士がお互いどういうふうなことを思っていて、どういうノウハウを持っているのか、用具はどこから調達しているのか、伝承の維持にどういう工夫をしているのかというような情報なので、そういうところが、外部の者が間に入って一番サポートできるところなのかなと思っています。

飾り牛の鞍の修理事業もやっていますが、この飾り牛の追い手さんたちはさらに交流がお互いありません。流派ではないのですが、もう全く交流がありません。ただ、交流がないのに本番はうまくいくというのがまたすごいところなのですが、こういう飾り鞍の修理をする時にも、私たち行政職員がいろいろなところに行って話を聞いて修理をさせていただいています（図20）。この鞍はもう作れる人がいません。修理できる人もほとんどいません。この鞍は代々、いろいろな追い手さんに引き継がれていくので、結局全員が、お互い持っている情報や資料を提供し合わないと修理があまりうまくできないと私は思います。それでお話を聞きにいろいろなところに行っていたら、ある時、一番牛を追っておられる方が「やっぱり無形文化遺産になったんだから、いつかはお互いが話し合ったりする場を持たんといかんと思うよ。ただ、誰がそれを仕切るかっていうことなんだけど」ということを言われました。そういうところは、外部の力として、我々が地域の人にすごく求められていることかなと思います。

ちなみにうちの伝承館に寄贈された写真の中にこの鞍が写っているものがあって、こういう資料を開示していくということも、伝承をサポートする上で必要なことかなと思います。元の状態がわからなかったので参考になりました。

## おわりに

最初にも言いましたが、地域の無形の伝承を未来に伝えて活かしていく、それを誰かのためではなくて自分たちのためにやっていくということを、強く意識しているのが壬生の人たちです。外部の取り込み方も、自分たちがどういうふうに責任を持って後世にいいものを残していくのかという、そこが判断基準になっているように私からは見えています。「無形文化遺産とか国指定とかは知らん」と言う人も多くて、他人に決められるのではなくて、自分がいいと思ったからいいんだ、という。私も早乙女として、この歌が好きだからいいんだ、というようなことを話したりするのですが、価値は基本的に自分で決めるんだというような、そういう気概のある人たちだと思います。まわりが決めた伝統に縛られない、というのも同じことです。自分たちの地域の先輩たちがやってきたことが自分たちが知っている歴史である、という、そういう強い思いのある人たちです。

これを後世に活かすということは、単純に芸能を伝承していただくだけではなくて、中山間地域を将来的にどういうふうに維持していくかというところに繋がっています。だから伝統的なものを、文化的だから後世に残していくという思考では必ずしもなくて、それ以上に、少子高齢化だったり、もう人がいなくなってしまうので、まずどうやってこの田舎を残していくんだ、というところにすごく意識があります。これは壬生だけではなくて中国地方全般にある意識だと思います。だからこそ、中国地方の花田植や囃し田の伝承者の人たちが、相互に協力し合うような連携というものを作っていければ、よりよいのかなと私は個人的に思っています。そういうことは、外部の者の方がうまく立ち回れるのかもしれませんが。

とりとめもなく話してしまいましたが、ご清聴ありがとうございました。

「花田植」「芸北神楽」「花笠踊り」など  
芸北の民俗芸能のすべてを紹介する。

中国山地のただ中にある芸北地方（広島県北西部）では、四季おりおりに民俗芸能が営まれています。

芸北民俗芸能保存伝承館は、この地の民俗芸能の保存と活用の拠点とするために設立されました。

1階では、農作業の流れに沿って2つの展示室の4つのコーナーで、映像と模型、楽器などを展示し、民俗芸能の理解を深めます。

2階では、芸北地方の民俗を研究された新藤久人氏の収集品の一部を展示し、農村の暮らしについて別の角度から考えます。

日本の民俗文化の基礎となっている稲作と、稲作を中心とした農村の暮らしについて、再発見・再体験してみませんか。



【壬生の花田植】は2011年  
ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

芸北民俗芸能保存伝承館 WEBサイト  
<http://www.kitahiro-bunka.jp/shisetsu-06.html>




Museum of Geihoku  
Folk Performing Arts  
and Folklore

【開館時間】 午前9時～午後4時30分  
【休館日】 月曜日（月曜日が祝祭日の場合はその翌日）年末・年始  
【入館料】 大人300円（200円） 高校生100円（50円） 中学生以下無料  
※（ ）内は10名以上の団体料金  
【所在地】 〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田1234  
電話：050-5812-3088  
【交通アクセス】 高速道路利用・中国自動車道千代田IC下車  
高速バス利用・広島駅・広島バスセンター～千代田IC下車  
路線バス利用・千代田（道の駅舞ロードIC千代田）下車  
【駐車場】 有り

芸北民俗芸能保存伝承館  
Museum of Geihoku Folk Performing Arts and Folklore  
芸北民俗芸能保存伝承館 게이호쿠 민속예술 보존전시관





中国山地の民俗芸能と生活を、  
見る、知る、体験する。

少し前の時代には、日本のどこにでもあった農村の風景。  
北広島町に残る稲作の暮らしと民俗芸能を、  
一年の流れに沿って展示しています。

**夏の芸能**  
本地の花笠踊り 広島県指定無形民俗文化財  
広島県指定無形民俗文化財  
南条流り 広島県指定無形民俗文化財  
火の山踊り 広島県指定無形民俗文化財  
ゆるやかな共通性を持つ芸北地方の夏の  
芸能について、模型と映像、写真パネルで  
紹介しています。



**花田植**  
壬生の花田植 国指定重要無形民俗文化財  
安芸のはやし田 国指定重要無形民俗文化財  
世界無形文化遺産に推薦されている「壬生の花田植」を  
中心に、華やかな「はやし田」  
の様子を映像と模型で体感  
してください。



**稲作と民俗芸能**  
秋  
夏  
春  
冬

**冬の仕事歌**  
雪に閉ざされた冬の間は、土間  
で稲仕事や臼仕事をおこなって  
春に備えるとともに、山で木こり  
や炭焼きをしました。



**燈火用具コレクション**  
燈火用具 広島県指定有形民俗文化財  
徳松燈台や提燈・行燈などの  
電気が使われる前の燈火用具  
に加え、火打箱や油壺利など  
火をおこす道具・火を燃や  
す燃料も紹介します。



**草木染コレクション**  
芸北の染色用具および草木染めコレクション  
国指定重要有形民俗文化財  
芸北地方で行なわれた木綿・麻・  
絹などの紡織および染色に關する  
資料と、地方在来の諸種の植物  
染料を使った草木染めのコレク  
ションを展示  
しています。



企画展示室  
草木染め  
コレクション  
新藤コレクション  
燈火用具  
コレクション

1F  
2F

Museum of Geihoku  
Folk Performing Arts  
and Folklore

**芸北神楽**  
有田神楽 広島県指定無形民俗文化財  
小原大元神楽 広島県指定無形民俗文化財  
芸北神楽は近年ますます熱気を  
増してきています。動きが  
激しくきらびやかな芸北神楽  
を多角的に展示します。



## ■資料 1-1 (当日配布レジュメ)

平成 27 年 12 月 4 日 東京文化財研究所第 10 回無形民俗文化財研究協議会 (テーマ「ひらかれる無形文化遺産—魅力の発信と外からの力」)

### 壬生の花田植がユネスコ無形文化遺産になるまで —地域住民による保護と継承活動に着目して—

芸北民俗芸能保存伝承館 嘱託学芸員  
(北広島町教育委員会生涯学習課文化振興室)  
神戸大学国際文化学研究所異文化交流センターIREC 協力研究員  
松井 今日子

#### 発表の目的

本発表の目的は、壬生の花田植がユネスコ無形文化遺産に登録されるまでに、壬生地区の住民が「壬生の花田植」の保存と継承にどのように取り組んできたのかについて報告することである。

#### 背景

平成 23 年に「壬生の花田植」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことをきっかけに、北広島町では「壬生の花田植」の保存と活用に力を入れるようになってきた。報告者は平成 19 年から毎年花田植の調査を行っており、伝承者・地域住民・研究者・行政職員のそれぞれの立場を経験しながら、その動向を見守ってきた。

#### 課題

ユネスコ無形文化遺産「壬生の花田植」の評価される点としては、保存体制がしっかりとしており、将来への継承活動に期待できる点にある。しかし、壬生の人々が独自に保存や継承に取り組んできたこと（ほぼ外部からの支援を受けてこなかった）や、壬生地区の地域住民の取り組みそのものは、まだあまり知られていない。

また、「壬生の花田植」はしばしば研究者からは「伝統的でない」旨の評価を得てきたが、それは「壬生の花田植」が商工会のバックアップで成り立ってきた背景に関係している。

壬生地区の住民が、地域経済など地域の未来について真摯に考えてきた姿勢をぬきに、壬生の花田植は語れないのではないかな。

#### 結論

「壬生の花田植」の保存と継承の原動力について考えるとき、以下の 3 点が特徴的であると報告者は考えている。

- ① 文化財保護「行政」、でなく、文化財保護を「地域住民が」取り組んで発信する姿勢
- ② 文化は誰のものか。周りが決めた「伝統」にしばられない、自分の価値は自分で決める姿勢（他人に価値を決められるのではなく、主体的に決めていく）。
- ③ 地域の（無形の）「歴史」を未来に伝え将来に活かすことで、地域の（自分たちの）未来をより良くしていくことを願う姿勢

おおよそ以上の 3 点の軸をもって、壬生地区の人々は必要に応じて外部の力を柔軟に取り入れ、独自の力で、壬生の花田植の保存や継承に主体的に取り組んでいるように報告者は感じている。

■資料 1-2

発表構成

- 0 はじめに
- 1 壬生の花田植とは
- 2 壬生の花田植の歴史
  - ・国指定以前、国指定以降（保存会結成）、ユネスコ無形文化遺産（現場からの声）
- 3 壬生の花田植の保護について（行政サイドから）
- 4 以上からわかること

\*\*\*\*\*

ユネスコ政府間委員会は、推薦ファイル 00411 に記載された情報から、（日本国）広島県の『壬生の花田植』が、以下の理由により、代表リストの登録基準を満たしていると判断した。

理由 1. 『壬生の花田植』は、花田植を文化遺産であり、一体感と継続感の源と考える壬生・川東地区の人々や農業従事者によって保存・伝承されている点。

理由 2. 『壬生の花田植』の世界遺産登録は無形文化遺産の重要性を更に広く認知させることに寄与し、同様の農耕儀礼をおこなう人々の相互理解を育む点。

理由 3. 現在及び最近の保護手段は、県や国と関係した地域の協力を示しており、更に文書や教育活動といった将来に向けての手段は、今後の継続性に寄与する点。

理由 4. 推薦は、『壬生の花田植保存会』の積極的な協力で提出されたが、それが、自由で事前の十分な情報を与えられた上での合意でなされた点。

理由 5. 関係団体の参加や同意によって、『壬生の花田植』は、1976 年に文化庁による国の重要無形民俗文化財に指定されている点。

（以上の理由により）（日本国）広島県の『壬生の花田植』を世界無形文化遺産に登録する。

2011 年 11 月 27 日 インドネシア共和国バリ島におけるユネスコ多国間協議決議事項  
（翻訳はユネスコの公式な訳ではありません）

図 1 壬生の花田植ユネスコ無形文化遺産登録祝賀会パンフレット（北広島町教育委員会 2011）より

【参考資料】

- ・松井今日子「花田植における歌唱の変遷—「聴かせる」と「観せる」のはざままで—」『広島県文化財ニュース 第 212 号』、広島県文化財協会 2012、pp.17-22
- ・松井今日子「『壬生の花田植』の保存と活用—地域住民の取り組みを基点に考える—」『月刊 文化財 5月号(620号)』文化庁文化財部、2015、pp.52-53
- ・藤本隆幸「花田植の現場から」『壬生の花田植の歴史・民俗・未来』吉川弘文館 2014、pp.86-102

◎壬生の花田植の概要

【種別】	重要無形民俗文化財	ユネスコ無形文化遺産
【指定年月日】	昭和51年5月4日	2011年11月27日
【名称】	壬生の花田植	
【保持団体】	壬生の花田植保存会 代表者 藤本隆幸	
【行われる場所】	広島県山県郡北広島町壬生	
【行われる時期】	毎年6月第1日曜日	
【構成団体】	川東田楽団・壬生田楽団	
【構成】	(昭和52年6月5日執行時)	
代かき牛	15頭 (山県郡・高田郡・広島市より参加)	
立人	エブリ 2名 (川東1名・壬生1名)	
	笛運び 4名 (川東2名・壬生2名)	
	綱引き 4名 (川東2名・壬生2名)	
	サンバイ 4名 (川東2名・壬生2名)	
囃し方	大本鼓 27名 (川東12名・壬生15名)	
	小本鼓 4名 (川東2名・壬生2名)	
	笛 2名 (川東1名・壬生1名)	
	手打鉦 34名 (川東14名・壬生20名)	
早乙女	2名 (川東1名・壬生1名)	
合 計	83名 (川東37名・壬生46名)	

◎アクセス



- 花田植会場 (毎年6月第1日曜日)  
千代田ICから600m  
(花田植当日は無料巡回バス運行あり)
- 高速道路利用  
中国自動車道 千代田IC下車
- 高速バス利用  
広島駅・広島バスセンター～千代田IC下車  
(所要時間45分)
- 路線バス利用  
千代田 (道の駅舞ロードIC千代田) 下車

◎お問い合わせ

- 芸北民俗芸能保存伝承館  
Tel.0826-72-5088
- 北広島町観光協会  
Tel.0826-72-6908
- 北広島町教育委員会  
Tel.050-5812-1864



〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田1234

平成24年4月印刷

世界無形文化遺産  
国指定重要無形民俗文化財  
壬生の花田植







## 報告 2

# 関川のしな織 — 地域活性と文化継承活動について —

五十嵐<sup>ゆきえ</sup> 千江（関川しな織協同組合）  
\* 五十嵐 丈（福栄地域協議会「福の里」）

久保田 次のご報告は五十嵐千江さんです。山形県鶴岡市、旧温海町<sup>あつみ せきがわ</sup>関川の関川しな織協同組合に所属されています。元々のご出身は関東地方ですが、しな織に魅せられて研修生として住み込みで技術を学ばれたそうです。現在は地元の方とご結婚されて、関川で暮らしておられます。これまでは、なかなか実際の伝承者の声を聴くという機会はなかったのですが、今日は伝承者としての視点から、関川のしな織に関わる様々な活動をご報告いただきたいと思います。それから発表の補佐として五十嵐丈さんにもお越しいただいています。関川出身で新潟大学に通いながら、関川を含めた地域の地域おこしの活動を行なっています。それからさらに、本日は関川しな織協同組合の立ち上げから様々な伝承活動に至るまで、これまで中心的に関わってこられた、元組合長の五十嵐勇喜さん、喜代さんご夫婦も駆けつけてくださっています。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

\*\*\*

はじめまして。ただ今ご紹介にあずかりました、関川しな織協同組合の五十嵐千江です。それではこれから、「関川のしな織—地域活性と文化継承について—」と題しまして発表をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

東京の三鷹市で生まれ育った私は、大学在学中にしな織に出会い、卒業後、研修生として2年間、織りや地域の文化に触れました。その後一回東京に戻りましたが、再び関川へ嫁ぎまして、現在に至ります。現在は関川しな織協同組合の事務局として入り、はや8年が過ぎようとしています。まだ、しな織の知識、経験というのも浅い中ではありますが、私なりに感じたこと、経験してきたこと、またこれから繋げていきたいことを皆様に伝えられたらという思いで今日は来ました。どうぞよろしく願いいたします。

## 1. 関川について

五十嵐 丈 はじめまして。補助をさせていただきます福栄地域協議会「福の里」地域活性化推進員の五十嵐丈と申します。生まれも育ちもしな織の里・関川で、現在は新潟大学工学部の4年生です。

---

\* 発表補佐



図1 焼畑で作った温海かぶ



図2 ペロペロ餅を作る



図3 夏に行なわれる焼畑の火入れ



図4 雪の関川

新潟と山形を往復しながら、地元の地域協議会で働かせていただいております。

それでは初めに私のほうから鶴岡市についてご紹介させていただきます。鶴岡市は山形県の西側に位置し、全国有数の稲作地帯である庄内平野を有しています。平成の大合併の一環として、2005年(平成17)10月1日にひとつの市、4つの町、ひとつの村が合併して現在の鶴岡市となりました。現在の鶴岡市の人口は約13万8千人で、東北で最も広い面積を持つ市となっています。市域には2千メートル級の高山から0メートルまでの高低差があり、また西側は日本海に面しています。こういった環境によって、多種多様な農産物や山菜、それぞれの季節の旬の魚といった豊かな食文化がこの地には根づいています。昨年の12月には日本で初めてユネスコ食文化創造都市として鶴岡市が登録されました。

次にしな織のある関川についてご紹介させていただきます。関川は合併して現在の鶴岡市となる前は温海町に属しておりました、山に囲まれた人口132人の小さな村です。この地も、もれることなくたくさんの食材に恵まれて、山菜やきのこはもちろんのこと、赤くてかわいい温海かぶ(図1)というものも採れますし、うるち米を原料に作られるべろべろ餅(図2)というものもあります。

関川は四季がはっきりしているのが特徴で、春夏秋冬それぞれの季節で違った表情をのぞかせてくれます。春には山の桜や新緑の木々、夏には先ほどご紹介した赤かぶを作るために焼畑が行なわれます。この煙が上がっているのが焼畑をやっている様子です(図3)。ものすごく暑い中、汗だくになりながら火入れと呼ばれる作業をしています。秋は村の本当にすぐ近くで稲穂を見ることもできます。そして冬にはもちろん大雪が降る地域です。関川は海岸からそれほど離れていないのですが、豪雪地帯で、昔は3メートル以上の雪が降り注ぎました(図4)。屋根の雪下ろしもワンシーズンに3~4回ほど行なっていました。生活していくためには雪は非常に不便なのですが、この雪が、しな織を守ってくれたとも考えられています。

## 2. しな織の技術と歴史

**五十嵐千江** しな織はシナノキと呼ばれる木の鞣皮を利用して織られる織物です。現在はかばんや財布など、身近に使えるものを主に作っています（図5）。図6は帽子です。しな苧と呼ばれる、皮を裂いた状態の繊維で編む帽子は多くの人に喜ばれる商品です。使っていくうちに風合いが増して、やわらかく、どんどん使いやすくなっていくので大変人気があります。この製品に至るまでの工程については、お手元に配付した資料を見ていただきながら説明させていただきます（資料1）。

布になるまで1年間、22の工程を経てしな織は作られます。まず6月の下旬から7月上旬にかけて、シナノキを伐採します。15年ほど、直径約10～15cm位の太さになると伐る時期になります（図7）。次に皮を剥ぐ作業をします（図8・9）。梅雨時期に剥ぐのは、



図5 しな織のかばんや財布



図6 しな苧で作った帽子



図8 皮を剥いだシナノキ



図9 シナノキの皮を剥ぐ作業

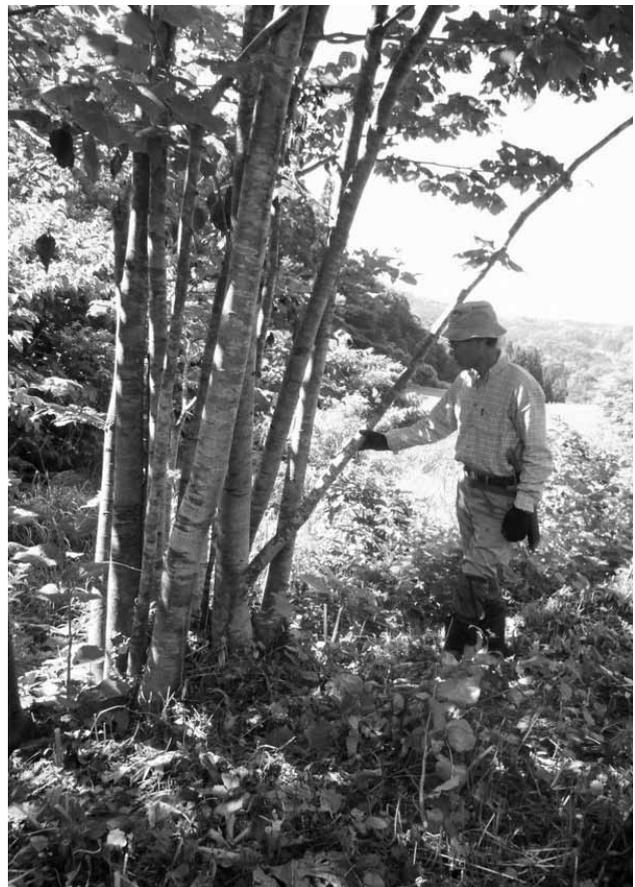


図7 伐採に適したシナノキ



図10 シナノキの皮



図11 灰汁で煮る

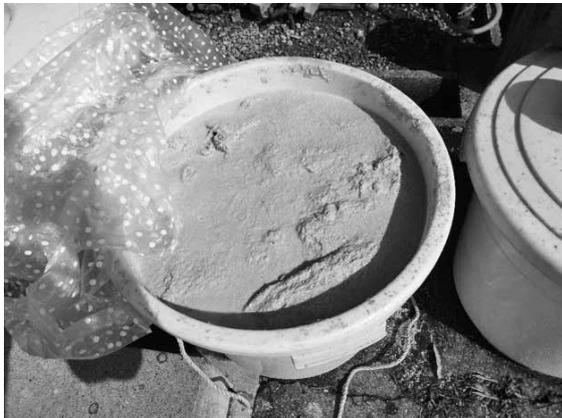


図12 糠につける



図13 柔らかい繊維の束になる

木が最も水を吸って水の層ができ、皮を剥ぐ時にその水の層によってつるんと剥けるからです。図8が皮を剥いだ直後の写真です。シナノキは茶色い菩提樹のような木なのですが、皮を剥ぐと真っ白い木肌が見えて、すごく甘い香りがします。梨のような香りで、しばらく置いておくとアリなどの虫がみんな寄って来ます。

7月の上旬～下旬にかけて、剥いだ皮を干して乾かしていきます(図10)。この皮を繊維として使っていくために、8月に灰汁で煮て、繊維の束だけに分離させます(図11)。分離させたものを揉みながら一枚一枚剥いていき、剥いたものを川で晒しながら洗い、その後、漂白柔軟作用のために糠に漬けます(図12)。その糠を川で洗い流すのですが、灰汁のアルカリで煮て、糠の酸性で中和させることによって、柔らかい皮になっていきます(図13)。

11月になり、ようやくここから「しな<sup>う</sup>績み」と呼ばれる糸作りの作業に入っていきます。糸を撚った後にワクに移し、糸を乾かします(図14)。そして織り機にかけるために整<sup>せいけい</sup>経と呼ばれる作業をします(図15)。そしてようやく織り機にかけることができ、できあがった布をもとに製品を作り上げます(図16)。

現在はこのように作られるしな織ですが、一番古い記録では今から1200年前の平安時代の書物である『延喜式』の中に「信濃布(しなふ)」と書かれています。これが今のしな布であろうと言われてい

ます。さらにしな織の元を辿ると、元々シナノキの繊維が人々の生活に登場したのは、丈夫な縄としてだったことがわかっています。稲作以降は主に藁が縄として使われていましたが、それ以前は麻やシナ等の野生の繊維でした。特にシナは丈夫で水にも強いため、自家用のみならず広く取り引きされていました。また敷物や衣類も作られて、生活必需品として様々に活用されてきました。しかし江戸中期に木綿が普及すると、各地で織られたしな布の生産量は太布とともに減少し、近代になって高機能な化学繊維が開発されてからは、急激に絶滅に近い状態となっ

てきました。古くから山岳信仰が浸透すると、山形と新潟の県境の雪深い地域、山熊田、雷、関川では、<sup>やまくまだ いかづち</sup>過酷な経済状況もあって、信仰と人々の連携によってかろうじてしな布が残ったと言われています。また雪深く、外に出ることができなかつたので、しな布を織らざるを得ない環境、つまり雪がしな織を残してくれたとも言われます。

先週、関川でも雪が降りましたが、12月から3月までは雪に覆われ、一面白銀の世界です。特に1～2月はほとんどの日が曇りです。空も道端の雪の壁も一面真っ白で、色のない世界が何ヶ月も続く状態になります。時々晴れ間が見えると、本当に青空だけでうれしくなったりします。このように言うと、雪に閉ざされた過酷な冬を想像される方もいますが、この時期にユイとかヤシという共同作業を行ない、絆が深まります。ユイというのは一軒の家に集まり、その家の作業を手伝うことなのですが、しな撚りや糸作りが主な作業で、昼食やお菓子を食べながら互助作業を行ないます。ユイはみんなで助け合ってひとつのものをこなすという作業ですが、ヤシは各々に自分の仕事を持ち寄って行なう作業で、男性ですとワラジや縄作りが中心でした。女性は単純な根気仕事のしな裂きや、しな績みがヤシで行なわれることも多く、楽しい語らいや親睦を伴う共働の場でした。生活の知恵で長く続いたユイやヤシという作業は、人々の和と明るさを保ち、今も様々な場面で集落の中で生きていて、村の原動力になっています。現在は日常でユイの作業が行なわれることは少なくなっているのですが、図17は去年の12月に後継者育成事業という事業の一環で、集落の方を対象に糸作りの研修をした時のもので、こういう雰囲気作業がユイというものです。

### 3. 伝承に向けた様々な取り組み

ここからは、しな織が化学繊維の大量生産によって全滅しかけた時から、現在に至るまでのお話をさせていただきます。丈夫で安い価格の化学繊維が流通し始めたことによって、シナの存在価値は奪われ



図14 ワクと呼ばれる木枠にうつつて乾燥させる



図15 整経の作業



図16 機を織る



図17 後継者育成事業（糸作りの研修）

ましたが、その後日本は工業化が進み、生活環境は機械生産のもので溢れ返るようになりました。その状況で、都市の生活者が自然と人の温もりを求めて旅をするようになり、古くから伝わる手作りの民芸品、おみやげ品として、シナを買い求めるようになってきました。今までの生活必需品から、人の心に触れる趣味のかたちに徐々に転換していったわけです。しな布は、昔は米袋やお酒を濾す道具などとして使われていたのですが、現在はバッグなど普段から使えるような日常の商品に生まれ変わっています（図18）。



図18 米袋や酒漉し袋（上）と現代のしな織製品



図19 しな織センター



図20 しな織音頭

そして時代は昭和60年（1985）10月、当時公民館施設が古くなり、建替えの時期に来ていました。補助と地域住民の自己負担によって建物を建て替えたのですが、そこで、建てたはいいが名称が決まらない。どうしようかということになりまして、集落の方みんなが集まって相談した結果、関川では昔からしな織を織っていたということで「しな織センター」にしようではないかという流れになり、今の「しな織センター」という名前では私達は日々ここで働いております（図19）。

このしな織センターの名称があまりにも先走ってしまって、連日のように電話の問い合わせがありました。当時は組合の組織もなく、公民館長が問い合わせに対応していたのですが、あんまり電話が鳴るので対応しきれなくなって、そこで組合を設立しようということを考案して、関川しな織協同組合を組織し、常駐の組合長を置くことになりました。

しな織協同組合の設立を記念して、第1回しな織まつりを平成元年（1989）10月の第3土曜日と日曜日に開催することになりました。このお祭りは地域住民のみの手によって行なわれています。しな織センターではしな織製品を販売・展示していますが、センターの前に「まやみ広場」という広場があり、東屋という舞台があつて、そこで「しな織音頭」を踊ったり、歌ったりします。ほかの住民の方は、成人学級とか若妻学級とか各団体がありまして、そこにわかれて産物を売ったり、なめこそばや焼きそばなどを作って売ったりしています。このしな織音頭というのは平成4年（1992）に、集落の五十嵐昭二さんという方が作詞・作曲して作られました。本当にみんなが大好きなしな織音頭で、イベントでこの歌を歌い、踊りつがれています。

しな織センターの名前があまりにも知れ渡って、

しな織センターでは何をしているのかという問い合わせが、当時毎日のようにありました。最初はしな織の製品として集落にあった藁布団のカワや酒を濾した袋、繭を入れた袋などを展示していたのですが、だんだんしな布を商品化しようという試みが始まりました。何を作ればいいのかわからない中で、京都や仙台へ、布製の小物などの研修に出かけて、商品製作の組織が出来あがりました（図21）。当時は5人位でのスタートでしたが、代替わりもして、現在もやはり4人くらい従事している人がいます。



図21 商品制作の組織によって作られた商品

平成7年（1995）には行政の勧めもあって、関川で全国古代織サミットが開催されました。全国各地の自然繊維を織っている産地に声をかけをしまして、沖縄から東北まで、芭蕉布、藤布、葛布、からむし布、太布、同じしな織の山北（新潟県村上市）、関川のしな布と7つの産地の各2～3名の代表者が集まり、古代織の現状や将来の課題を熱く語りました。サミット開催時には民家を開放してしな織の各作業も実演して見せていましたが、見るだけでは取まらず、お家の居間に入り込んで「私にもやらせて」というかたちでやっている人もいました。



図22 織姫制度の研修生

これをヒントに平成8年（1996）から2泊3日の体験授業を開催したところ、本当に毎年大盛況で、年1回だったのを3回、5回、6回と回数を増やすほどの人気だったそうです。また、しな織を勉強したいと、東京の大学生が関川に何回も足を運んで来たことから、平成7年（1995）から研修生の受け入れを行なうようになりました（図22）。以前にも「勉強させてくれ」というかたちで申し入れはあったのですが、迎える態勢もなかなかできずに行政に相談したところ、実現しました。期間を2年として、空き家を借りてしな織全般の研修を行ないます。これが「織姫制度」と呼ばれるものなのですが、私も2人目の研修生として2年間勉強しました。



図23 ぬくもり館オープン

平成10年（1998）12月には、しな織センターだけでは手狭なことから、新しい建物が必要になりました。そこで山形県の温海鶴岡南地区中山間地域総合事業により「ぬくもり館」という建物をセンターの横に建設しました（図23）。そこには元々越沢小



図24 まやみ広場

学校関川分校の建物があったのですが、それを取り壊して建てました。現在ここは公民館として使われています。平成12年(2000)にはまやみ広場と東屋を整地・建設しました。まやみ広場は駐車場や遊び場として使われ、東屋は屋外で催すいろいろなイベントに使っています。今ではしな織まつりの会場として欠かせない場所になっています(図24)。

平成17年(2005)、国より「羽越しな布」として伝統的工芸品に指定されて、担い手の大きな自信と誇りになりました。平成5年から指定を受けたいとの思いで活動を始めたのですが、なかなか資料が足りず却下されたこともありました。審査を通過するには百年以上前の着物なり、資料がないと指定にならないということで、全国探しましたが見つかりませんでした。しかし、東北芸術工科大学(山形県山形市)の山中良子先生が、しな織は今まで継続されてきたことだけでも十分指定に値する価値があるということで、国の審査委員の方に働きかけていただきまして、12年間かかりましたが、先生の方で伝統的工芸品の指定を受けることができました。

こういった様々な取り組みの繋がりで、最近ではいろいろなイベントにも参加させていただいています。図25は平成24年(2012)の意匠開発事業の成果品展で、地元鶴岡のアートフォーラムで行なった時のものです。昔使っていたものから今の生活に適用させ、また生地を無駄なく活用するというテーマのもと、4つのアイテムの提案をしました。図26はその時に作られた鶴で、1枚の布の可能性を追求し、製作されたものです。他にかばんや風呂敷なども提案しました。昔使われていた布の形をもう一回振り返り、ものづくりを追求しました。次に今年の9月ですが、銀座松屋で開催された手仕事市に参加してきた時の写真が図27です。このイベントは、作り手と使い手の距離を縮めるというコンセプトで開催され、多くの方に足を運んでいただきました。図28は先週まで開催されていた東北



図25 意匠開発事業の成果品展(2012年)



図26 しな織の布で作られた鶴とトートバッグ



図27 銀座松屋の手仕事市(2015年)



図28 東北伝統的工芸品逸品展(2015年)

伝統的工芸品逸品展に出店してきた時のものです。会場は仙台の東北電力グリーンプラザで、同じ東北ということもあって、「しな織を知ってるわ」と言う方もとてもたくさんいらっしゃいました。その中で、しな織をどうやって使っているかという話もお伺いしたり、いろいろな意見を聞いたり、いい場でした。今回トートバッグを新しく作ったのですが、幅広い世代の方にまずしな織に触れてほしいという思いから、しな織と帆布を組み合わせたバッグを作っています（図26）。

平成12年から16年まで、しな織センターの年間来館者数は1万人前後で、毎日大きいバスがセンターに来ました。センターで展示されているしな織商品について組合長が説明したりしながら、多くの方がしな織の商品を手にとられました（図29・30）。作業が行なわれる5月からしな織祭りの10月位までは、本当に毎月千人近くの方が関川を訪れてくれました。そんな時、村の方というのは、やはりバスが村の中を通過してしな織センターに行くので、毎日窓から見たりして、「今日のお客さんはどっから来たの」と、みんなすごく興味津々でした。やはり外から関川に来るということが、村の中ではすごくうれしいことで、本当に地域の活性に繋がっているんだなというのを日々感じております。

現在では、来館者数も年々減ってきておりまして、全盛期の頃よりは半分、5千人位になっています。減ってきてはいるのですが、私たちも発信することを続けていまして、年間8回位都心の方に展示会に行っています。展示会に行くと、「関川へ行ったことあるよ」と言うお客さんもいたりして、逆に展示会でしな織のことを知って関川に来たりとか、展示会がいい橋渡しになっているということを感じています。

20年位前に全戸45軒ありまして、その45軒の中の1人は必ず、しなを績んでいる、作っているお母さんたちがいました。今20年経って、高齢化がやはり進んでおりまして、糸を作っている方は20人位になっています。前は最低でも45人いたのが今は20人に減っているということは、糸の生産量が半分になっている。やはり全盛期の頃から比べるとすごく減ってきています。そういった現状を毎日目の当たりにし、以前から後継者作りはしなくちゃいけないとずっと言っていたのですが、ここに来ていよいよもう本格的に後継者作りを考えていかなければならないなという時期に来ています。この方は組合長のお家のおばあちゃん、80歳です（図31）。80歳を過ぎても、糸を作ることは定年がなく、一生現役です。みんな誇りを持って作っています。ですので、糸を作る技術はす



図29 しな織センターでの商品の販売と展示



図30 しな織祭りを訪れた観光客



図31 生涯現役で糸作り

ぐに習得できるわけではないのだけれども、一回習得してしまえば、もう一生その仕事は絶えずできるというところが、すごく魅力あるのかなと思っています。

#### 4. 織姫制度の研修生になって

ここからは私の個人的な話になります。私から見た関川、しな織についてです。私は22年間、東京の三鷹市というところにいまして、引っ越したこともなく、外に出たこともほとんどなかったのですが、そんな私が親戚もない山形県の、中でもとても雪深い、交通手段も車ぐらいしかないというところに嫁いだ、そのきっかけをこれから話したいと思います。

私は大学で染織を学んでいたのですが、木の皮で編むバスケットリーという技術について勉強する機会がありました。ワークショップなのですが、ヒノキという木を倒して、その皮を剥いでかごを編んだことがありました。木を倒すのを目の当たりにする事は、もう初めてのことでした。それで木のたくましさとかエネルギーとか、生命力というものを目の当たりにして、木ってすごく力強いな、と感じるようになってきました。そこをきっかけとして、日本中の様々な織物や工房を調べていくようになりまして、辿り着いたところが山形県のしな織でした。



図 32 研修生が作った成果品

見てみたいとすごく思いまして、思い切って連絡をしたところ、その当時11月だったのですがちょうど研修生の受け入れをされていて、初代研修生の方と今そこに座っていらっしゃる五十嵐勇喜さんが展示会で都内に来ているということで会いに行きました。その時初めてしな織製品も目にしたのですが、本当に素朴な布の中に、木そのもの、木のたくましさだったり、いろんな想いというものがぎゅっと詰まっていて、「ああ、織ってみたいなあ」と心から思ったところ、ちょうど、その初代の研修生が3月で研修を終了するので4月から研修生を探しているという話だったので、即応募しました。いろんな話をして応募したので、両親への相談は後からついてきました。勉強したいと説得したのですが、今思えば、本当に自分の意志でスパッと行なったことというのは、私の人生の中でもその時が初めてだったのではないかなと思っています。とんとん拍子に話が進みまして、自分の環境とまるで違う雪深い関川に住むということは、実際に大変なことではあったのですが、その不安を断ち切るぐらい、そこで起こるであろう未知の世界にわくわくしていました。

私と同じように研修生として来る方はその後も何人もいて、今は15人目を受け入れています。み

んな2年ずつの研修で、日々しな織の作業をしているのですが、最後、2年目を終わった時に成果品を作ることになっています。みんなそれぞれしな織を体験して、技術を学ぶのですが、一方で染織を勉強した方も多いため、2年経って自分の思いを成果品に表現する方が多く、技術を置いて帰るといふか、その成果品に用いた技術を村の中でも使ってみようという気持ちも多くありました。研修生という若い方が村に来るといふだけでやはり刺激ではあるのですが、それプラス技術を置いていってくれるというところで、しな織協同組合としては商品の幅もどんどん広がってきています。ここに写っている掛け軸もそうしたもののひとつで、研修生が、繊維が短くて糸にならない、捨てる部分を糸に作って染めて、織ったものです。こういったものは今まで作られていなかったもので、新しく生み出して作っているもののひとつでもあります（図32）。

## おわりに

しな織と関川というのは切っても切れない関係であって、しな織というのは村の織物、村がみんなで作っていく織物だということをとて感じています。それぞれ山を持っていてシナノキを育てて、季節折々、工程をこなして布を仕上げ、製品にも繋げていくのですが、当たり前にならぬ村の中の作業というのは実はすごく光り輝いていて、村の結束にも繋がっているのかなと感じています。しな布になるまでには重労働な作業が本当に多いのですが、それでも自然や山や木と対話しながら、それぞれ一人一人が本当に誇りを持って関わっているように感じています。

研修生は、研修を終えて村に残る方は少ないのですが、しな織祭りの時には必ずみんな戻って来たり、イベントがあるたびにみんな戻って来てくれる。地域の中にはいないけれども、外から地域を応援してくれている方がどんどん増えているというところで、やはり後継者に繋がっているのかなと思っています。その研修生たちは外からしな織や関川のことを見ているので、どうやったらしな織が繋がっていくのかということを考えていたりします。情報交換もしますし、後継者不足だということもすごく意識しています。どうやったらしな織が繋がっていくか、外からの意見と中の住民からの意見と、いろいろ話し合いながら地元で盛り上げていくということをとて意識しているのかなと思っています。

伝統というのは受け継がれていくものなのですが、今求められているかたちというのも常に意識して追求しながら、日々変化をしながら、繋げていくことがこれからは必要なのではないかなと思っています。しな織に関してはいろんな方がいろんな意見を言ってくれて、全部手作業でなければできない22の工程のどこかを機械化できないか、どこかを簡単にできれば、もっと後継者や携わる方が増えるのではないかな、という意見もあります。ですが、今一度確認してもやはりどの工程も機械化できなくて、人の手でなければできないというところがあります。そこはやはり、技術と言葉で、携わる若い世代の方に繋げていかなければならないと思います。加えて、布自体の生産量がどんどん減っているため、その布を無駄なく使うということ、どうやったらその布を、ひとつひとつが輝くような商品にできるかということ、本当に常にアンテナを張って考えていかなければいけないかなと思っています。

昔は生活の中で必要とされて使われてきたしな布ですが、強靱で水に強く、柔軟な動きがあるこの布を今一度見直して、今の生活にどうやって取り入れていくかというところで、やはり外の意見を聞くことがすごく大事だなと思っています。ただ、関川の方も好きでしな織に携わってきたというわけ

ではなく、本当に苦しい中、寒い雪の中で外に出ることもできず、家の中でできる作業はしな織という限られた仕事だけという中で作り続けてきた歴史があります。しな織をするしかなかったという、そんな時代があるから、今の関川というのはあるわけです。その強さというのは、精神面で受け継いでいかなければいけない、というより、受け継いでいくことを意識していかなければいけないのかなと思っています。

人がものを作っていく時には、自分が作りたいものがあるって、そこに何の素材を使うかというふうに考えていくことが多いと思うのですが、しな布に関しては、シナノキがあって、自然があって、その時期が来たら皮剥ぎがあってというふうに、木や自然が主役です。木や自然を見て、人はそれに手を加えるだけというか、木が「今度はこういうことをして」と訴えている、自然や木が人を動かしているような気がしています。皮を剥いで、糸を作って布になって、それが製品化するのですが、形が変わっていきただけでシナノキだということはずっと変わらない。製品になった時も、製品になってシナノキの新しい命が芽生えて、それを作り手が使い手に手渡して、使い手がそのシナノキをうまく活かしていくという、そんな気がします。だからこれからどういうふうにしな織が変化するのかということは誰もわからない、シナノキしかわからないんだなと思います。しな布という素材をまだ使いきれていない、まだ新しい可能性がどんどんあって、広がっていくのではないかなと思っています。そんな広がりというのを毎日楽しみながら、シナノキと対話していけたらいいかなと思っています。

ご清聴どうもありがとうございました。



図 33 しな織の継承に携わるみなさん



資料 1



関川 しな織の里ぬくもり館



雷 ふるさと会館



山熊田 さんぱく生業の里



⑩ 機織 (二月～四月)



地機の場合は経糸を巻いた「ちざり」を機にのせる。へかけ竹を織り機のまねきから吊るす。綾棒部分を開くために中筒棒を通して機に取り付ける。腰当て布を腰にあてがい両端の紐を布巻き棒にまきつけ固定する。まねきと繋がる曲線の木の先端と繋げた足引き繩に鞆靴を引っ掛ける。杼は大きく打ち込みを兼ねる。地機では、硬いしな糸をきれいに織るのは集中力があるため、改良された「高機」を使用し織り上げるのが主流となっている。

織り幅は三十六cmを並幅として、注文により十cm～百cm前後まで対応している。



⑨ 機上げ (二月～四月)



織り機にかけるため整経作業に入る。この作業は糸がよくなり乾いていないと絡まる。

ちざり棒をちざりに固定して長く伸ばし、綜統をあてがい、その両端を持ち、巻き上げる。ちざり棒を高機に設置する。



⑧ しな祭り (二月～三月)



全体を水に漬け十分に濡らしたシナペソの中心から糸の始まりを取り出し、糸車(シナヨリ車)の先に取り付けた紡錘(つむ)に十五cm程を差し込み、糸の太さや堅さをみながら均一な糸になるように撚りをかけていく。シナヨリ車は、しな糸づくりの唯一の道具で、家紋を入れるものもあつた程で大切な嫁入り道具であつた。

経緯糸用に糸移しを行う。巻き取ったシベを細いツムに通し左手に持ち、右手で糸棒を回転させながら巻き取る、棒に移すことでしな撚りの際に含まれた湿気を乾かすことにもなる。



産地の現状

五十嵐勇喜

羽越しな布振興協議会会長・関川しな織り協同組合代表理事

戦後の高度経済成長は村の生活を大きく変え、古来から伝承されたしな織りも存亡の岐路に立つ事となった。村人から「しな織の時代はもう終わった」とのささやきが聞かれ、圃場整備のブルドーザーがシナノキ株を掘り起こし、稲田に変わる風景が見られた。

こうした時を経て、昭和49年伝産法の制定等、ようやく日本の古代文化が見直される時がきた。関川でも、しな織りによる村おこしを掲げ動き出した。

昭和60年、拠点となるしな織センターを建設。作業を集約化し従来の原布のみの販売から、新たに商品販売までを目的とした商品加工に乗り出し、付加価値を高めて更には観光客の誘致を図るものだった。

一部から異論も出たが、今にして思えば、このセンターあつてのしな織りであり、村の判断は正しかったと言える。

センター建設を契機として、その後幾つかの大きな事業がなされた。平成元年、組織強化の為、しな織協同組合を設立し、記念に第一回の「しな織まつり」を開催。今年22回目を迎え村人の手作りのまつりとして、地域の振興に大きな役割を果たしている。

平成7年、全国古代織サミットの開催により、しな織りを全国に発信し、同12年には、センター併設のぬくもり館とまやみ広場が完成し、観光施設として一層整備された。同17年には、国より「羽越しな布」として伝統的工

芸品の指定を受け、担い手に大きな自信と誇りを与えた。こうして組合活動は概ね順調であるが、まず現状を見た。組合員数42名、実従事者32名、年間ヘソ糸150kg、原布220mを生産して、組合に納入しており、組合職員2名と研修生2名が糸撚りと織りを受け持っている。並申換算で、年間約21機(21×60M)分の生産になる。作業中、最も技術を要するシナ績み(糸作り)の出来る人が年々高齢化し、現在70歳代が主力である。生活習慣の変化により、親から子へという従来の伝統を受け継ぐ機能を家庭が失った今、地元の若者に、しな布の魅力はどうアピールし、人材の確保に繋げるかが、大きな課題だ。しな織りを誇りある職業ととらえ、作家として自立出来る状況を作る為に、伝統工芸士の資格取得も視野に入りたい。平成7年から始めた研修生の受入れも、今後も継続していく必要がある。

「しな織りの魅力は、木を育てる事から織りあがるまで、全ての工程が村の中で行われている事だ。」と語った研修生の言葉を広く伝えたい。

原材料となるシナの本株については、調査により647株2600本あり、必要量を確保出来ている事が分かったが、手入れの行き届かない株も多く見られ、今後は手入れに力を入れる必要がある。

販売面では、長い不況はしな織り製品の売上に少なからず影響を及ぼした。高価から手頃な価格へ主力商品が変わってきた事で売上が減り、売上高は最盛期に比し、現在約2割減となっている。

委託等を含む総売上の中で年間8000人の来館者によるセンターでの売上が一番大きい(原布販売を除く)事から、売上向上の為には集客力をいかに高めるかがポイントとなる。

幸いしな布のファンは確実に増えており、明るい見通しもある。しな布を取り巻く状況は今後厳しさを増す事も予想されるが、それに立ち向かうためには、人的経済的な地域力が大切な事はいうまでもない。長く培った村人同士の強い団結力と協力し合う心がある限り、しな織りはこれからも未永く伝承されると考える。

	温海町・関川地区			山北町・山熊田地区			山北町・雷地区		
	平成4年	平成8年	平成14年	平成4年	平成8年	平成14年	平成4年	平成8年	平成14年
しな織就業人口	53	44	36	42	38	34	40	35	30
産業バランス	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
農業	14	12	2	0	0	0	28	15	13
漁業	0	0	0	13	13	0	1	1	0
建設業	26	24	2	12	7	5	12	12	0
製造業	44	15	29	8	5	3	11	4	7
運輸・通信	3	3	0	1	1	0	1	0	1
卸売・小売業、飲食店	7	4	3	2	0	2	2	0	2
金融・保険業	1	1	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	9	7	2	8	0	8	7	5	2
公務	2	2	0	0	0	0	2	1	1
合計	106	68	38	44	26	18	64	38	26

出典：リーフレット「日本の古代布 羽越しな布 経済産業大臣指定 伝統的工芸品」

# しな織ができるまで

しな織ができるまでには大変な時間と手間がかかるため、生産数もごく限られています。しかし、その希少性と独自性から今また注目を集めています。織り目の美しさと素朴さ、生成りの和み色、布が発するエネルギーを感じてください。

## ① シナノキの選別と伐採 (六月下旬～七月上旬)



シナノキは生育が早く、十年～十五年前後で根元が直径十五～二十cmになり、しな糸に適した樹齢になる。伐採作業は適当な太さと姿のシナノキを探し出すことから始まる。  
川の水嵩が増える梅雨に伐採する。この時期は樹皮内に水を含み木幹と遊離しているため、皮を剥がしやすいが、この時期を過ぎると乾燥しなから密着してゆくの剥がしにくくなる。

## ② 皮をはく (六月下旬～七月上旬)



木を倒し、枝を払う。山側(腹)の皮は厚いので、谷側(背)の薄い樹皮に根元から、片刃の両端の丸い鉋で左右に裂け目を入れ、そのまま先端まで細く一直線に表皮に切り目を入れる。その根元にツクシを立てて、握るようにして樹皮を取り出す。木幹と樹皮の間にスルスルした樹液があり、樹皮は丸まった状態ですりと取れる。

## ③ しな干し (七月上旬～七月下旬)



梅雨明けに採取したしな皮は、水分を含んでいるので、束ねたまま五日～七日間太陽に当て、風を通す。  
その後、乾燥した後農閑期まで保存する。  
当初の半分の重さまで乾燥させないと皺びたり、こしのない糸になり、良質の糸とらない。  
よく乾燥させる場所として、かつては開か裏の上部分が用されていた。

## ④ しな煮・しなこき (八月～九月)



堅く乾燥した皮を二層の水にもどして軟らかくしてから、釜の大きさに合わせて巻き直す。かつては赤土で固めた甕にしな釜を使用したが、近年はドラム缶の中に二層に重ねて煮る。この過程で大風の灰を入れ十時間以上、繊維が柔らかくはぐくんで網状の布の層が出るまで煮る。灰が付いたままの繊維を川の流れて洗う。その際、雷、山熊田ではゴキバシを使う。細木や竹の棒一本の間にしなを挟み、不要の屑皮を元から先に向かってしごき取る。関川ではゴキバシの代わりに石を使う。

## ⑤ しな漬け・しな干し (九月中旬)



しなこきの後、そのまま漂白柔軟作用のために糠に漬ける。木やプラスチックの桶の中で二～三日発酵させた糠をベースに、新たに糠を加えて漬ける。  
米糠こき終わったしなの束を、糠と交互に三層にして入れ、最後にひたひたになる量の水を加え、重石を置き、麻布、ビニル等でふたをし、色を見ながら一～二日間漬けたむ。桶から出して溜水で大体の糠を取ってから、川でよく洗い流す。二日は日光で乾かした後、風通しの良い日陰で一～二日干して、その後乾燥した場所で農閑期まで保存される。

## ⑥ しな裂き (十月～十二月)



しなを湯水でさつと濡らして広げ、1cm程度の間隔に裂け目を入れて、そこに左手四本の指を差し入れて右手でしなを引くように荒裂きする。次に3mmを目安に再び裂いていく。裂いた糸は長く細いものや、太く短いものできるので糸を付け足すなどして太さを揃え、束にして乾燥させる。すぐに纏まない時は、一枚分の元を出して片手に巻き、十～二十束を一つに束ねておく。(次に取り扱うときは元から引き出せる)

## ⑦ しな績み (十一月～三月)



堅いしなを振って繋ぎ、一本の糸にする工程を「しな績み」という。績む作業には特別な道具はいらない。指と爪をうまく活用するために爪を伸ばしておく。爪で糸の細くなった部分に裂け目を入れ  
① その中に繋ぐ糸の元を通して一方に添わせ  
② 乙燃りをかける  
③ 他方の糸の先に乙燃りをかけて  
④ 両方を合わせてS燃りをかけ  
⑤ 一本に繋ぎ合わせる  
五十cm前後のピッチでしな糸は績み繋がる。



### 報告3

## 八戸ポータルミュージアムはっちの取組み —シビックプライドの醸成と伝統文化継承について—

柳沢 拓哉（八戸市まちづくり文化スポーツ観光部 八戸ポータルミュージアム）

**久保田** 午後のおひとり目の発表者の柳沢拓哉さんは、八戸ポータルミュージアム「はっち」のコーディネーターでいらっしゃいます。このはっち、私も見学させていただいたのですが、大変面白い施設で、例えば民俗芸能のえんぶりや南部裂織などの伝統技術を含め、総合的に八戸の魅力を伝えるための市直営の施設です。柳沢さんはまちづくりがご専門ということですが、はっちの創立時からその運営に関わってこられたということで、施設として何ができるのかという観点から、その取り組みについてご紹介いただきたいと思います。それではどうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*

### はじめに

ご紹介いただきました、青森県八戸市の公共施設八戸ポータルミュージアムはっちのコーディネーター、柳沢です。はっちは、無形文化遺産に関わる取り組みと、それ以外の取り組みと、いろいろある複合施設となっています。その中でみなさまの分野に関わるヒントになるようなことがあれば幸いですし、一緒にいろいろな意見交換をさせていただいて、また八戸市の地域おこしに活用させていただきたいと考えております。

八戸市の概要ですが、まさかりの形をした青森県の下北半島と、その対になる津軽半島、間もなく函館まで北海道新幹線が伸びますけれども、この青森県の東南部に位置しています。人口は23万6,000人、東北新幹線の八戸駅や東北縦貫自動車道、重要港湾の八戸港、近くには三沢空港、本州と北海道を結ぶフェリーなど、北東北における陸海空の交通のハブとなっています。また、県内最多の商圏人口63万人を擁し、岩手県北も含めた広域商業を担う町として長く発展してきました（図1）。

- ①人口:23万6,253人(H27 8月末現在 住民基本台帳)  
【青森県第2の都市】
- ②商圏人口:約63.4万人(H23)  
【青森県南～岩手県北】
- ③商品販売額:6,505億円(H24)  
【青森県第2位】
- ④製造品出荷額等:4,907億円(H25)  
【北東北最大の工業都市】
- ⑤八戸港水揚げ状況  
水揚げ数量:12万トン(H26 全国4位)  
水揚げ金額:230億円(H26 全国6位)  
【全国有数の水産都市】
- ⑥八戸港コンテナ取扱量:48.136TEU(H26)  
⇒過去最高を更新!  
【東北有数の港湾物流都市】



図1

## 1. 新しい類型の「文化観光交流施設」

「はっち」は八戸の中心街にある施設ですが、オープンする時から、美術館を作るとも言わず、博物館を作るとも言わず、資料館を作るとも言わず、図書館を作るとも言わず、中心街の活性化のために、今までにない新しい施設を作りますということで進めました。その建設の背景ですが、地方都市の中心市街地というのは、近年商業的には非常に厳しい状況に置かれています。それは公共施設が郊外に移ったり、郊外にショッピングセンターができたり、消費者の構造が変わったりといろいろあるのですが、「中心商店街」という考えではなくて、「中心市街地」ということで考えた場合、地方都市の街中というのは、長く街の顔としての存在だったのではないかという再認識が、ひとつ、建設の背景にあります。

こちらは、みなさまのお手元にパンフレットを配っていますが、国の重要無形民俗文化財に指定されている山車行列、八戸三社大祭です(資料2・3)。その隣は同じく重要無形民俗文化財の八戸えんぶり。こうした伝統芸能、大きなお祭りは、当然のように中心市街地で行なわれておりましたし、国の登録有形文化財のような建物も、やはり中心街にあったわけです。それと同時に人々が交流し、にぎわう場所で、ハレの場面でもケの場面でも街の顔という存在で、様々な人が交流し、ふれ合い、そこで何か出会いがあり、新しい何か生まれるという機能が元来中心市街地にはありました。それが、高度経済成長の中で、どうしても商業の部分だけに目が行きがちになり、そして気がつくとも商業的にも弱ってきた。はたと振り返って、中心市街地を街の顔としてもう一回考える必要があるのではないかというのが、はっち建設の背景のひとつにあります。

はっちを生んだ発想の転換ということですが、図2の左側は、いわばデフレスパイラルです。街に人が来なくなると、物も売れないのでシャッターが閉まる、人が来ない街を歩いていても楽しくないので、さらに人が歩かなくなる。魅力のない街にはさらに人が来なくなるという負の連鎖があるとすれば、そこで発想を変えて、「街に人が来ない」を出発点にするのではなくて、「街に人が来る」を出発点にしたらどうなるだろう。街に人が来る、そこで人が集う、人が行き交うようになると、今は魅力的なお店がなくても、新しいチャレンジをしようとする人がお店を出すかもしれないし、行き交う人向けに何か新しいサービスを始める人も出るかもしれない。そこが商店街の活性化に繋がります、特徴的な魅力のある商店街がまたできてくれば、さらに街に人を呼び込むことができるのではないかと、ということで、商業の発想ではなくて、人を集めるための別の発想ということで、中心市街

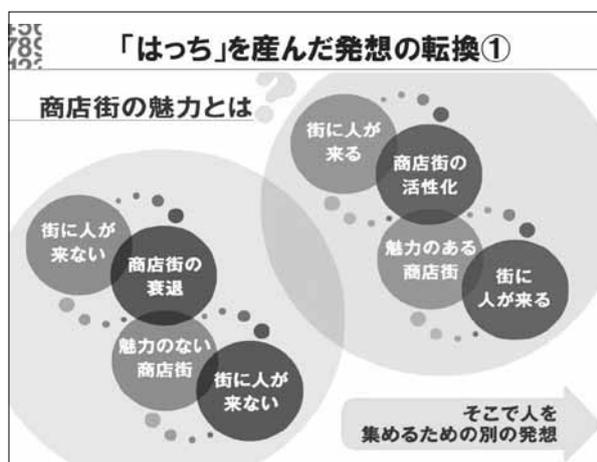


図2 はっちを生んだ発想の転換①

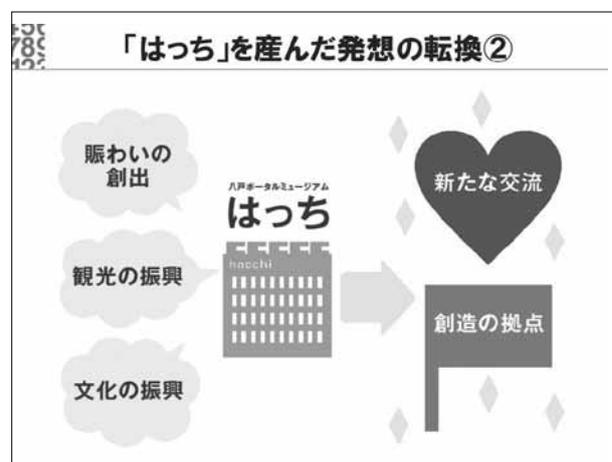


図3 はっちを生んだ発想の転換②

地をもう一度商業から解き放そうと  
いうことです。もちろん商業も中心  
市街地を構成する大事な要素ですが、  
中心市街地というものは、振り返る  
と様々な歴史を持っています。そう  
いう中心街の持っている本来の機能  
をもう一度呼び起こそう、にぎわいの  
創出、観光・文化の振興を通して、  
新たな交流と創造の拠点にしよう  
ということで、八戸ポータルミュージ  
アムはっちという複合施設を準備し  
ていったこととなります（図3）。



図4

こちらに写真が載っていますが、  
地上5階建てのガラス張りの施設になっています（図4）。愛称は「はっち」で、全国公募で決定しました。市民の方に親んでもらえるような、わかりやすい愛称ということで、八戸の「八」が当然連想されますが、同時に航空機や潜水艦の入口のことをハッチと言いますが、八戸の町全体の「入口」という機能。そしてまた英語の hatch には、辞書によりますと「孵化する」という意味もあります。市民の様々な活動を産み出す、孵化させるという機能。それからもうひとつは、最近地方での観光振興では「着地型観光」ということが言われておまして、要は東京で企画商品を作るのではなくて、受け手である地元のほうで企画商品を作っていく着地型の観光をこれからはやっていくべきだということなのですが、はっちについては、八戸の中心街にあって、ここから八戸の様々な地域、あるいは八戸近隣の地域に人を送り出すということで、あえて古く戻って、「発地型観光」ということを言ってもいいのではないかとということで、こういったことをかけて愛称にしています。

## 2. 「市民による市民のための施設」の3つの事業

はっちの中の説明をさせていただきます。この施設、当初は山車会館ということでスタートしました。中心街ににぎわいを取り戻したいので何か作ってほしいという各所からの要望があり、前市長の時に八戸三社大祭の山車会館を作るという計画を立てたのですが、市長選挙の結果、現市長が当選しました。現市長から、山車会館のように地元の民俗芸能やお祭りを紹介する機能そのものは必要だし、外から観光でいらっしゃるお客さんは内容がよければたくさん来てくれるかもしれない、けれども、そこに住んでいる住民のみなさんはなかなかリピーターにはなりづらいのではないかと、という話があり、「市民がリピーターとして何度も訪れ、活用できる施設、市民が愛して利用してくれる施設、その中に芸能の紹介や観光の紹介機能も持たせよう」ということで、市長から指示がありました。そこで、市民、観光客みんなが楽しめる複合施設ということで準備をし直しています。

はっちでは事業の3本の柱とっておりますが、会所場づくり、貸館事業、自主事業を行なっています。まず会所場づくりですが、これは目的がない人が誰でも来て、ふらっと休んだり、そこで情報を仕入れたり、ほかの人とおしゃべりをしたりという、目的がない人が誰でも立ち寄れる機能や、そういうコミュニケーションを促進する場所づくりのことで、それが今の地方都市の中心街にも必要

ではないかということで、ゆったりとコミュニケーションをとれる場所を各階に作っています。

もうひとつは貸館事業です。実はこの施設には28種類の貸館の施設があります。様々な機能があるのですが、市民の方に借りていただいて様々な活動をしてもらう、あるいは練習場所として使用してもらうという機能があります。

そして最後に、会所場づくりと貸館だけでは大きなだけの公民館になってしまいますので——公民館もとても必要な機能なのですが——、市のほうで、ちょっと新しいことにチャレンジしたり、ちょっと不足している部分を補ったり、あるいは市民の活動と活動を結びつけてコーディネートするという、そういったことを自主事業として位置づけ、この3本の柱で、訪れたいくなる複合施設ということで運営しています。

限られた時間での説明になりますので、施設の細かいご紹介は省きますが、1階から5階まで様々な機能を持って、小さな細々した部屋がたくさんあります。1階は、入って右手の方に「はっちひろば」という大きなエントランスのホールが3階吹き抜けであります。この部分は引き戸になっていて、1ブロックすべて開くようになっています。ここから三社大祭の山車が入って、時期によってはここでお祭りの山車を飾るということもできるようになっています。ここでコンサートなど様々なイベントがある時もありますし、そういうものがない時には会所場ということでテーブルと椅子が並んで、バスの待ち合いや、ビジネスマンや観光客の方に使ってもらえるような場所になっています。そのほか1階には地元のコミュニティラジオ局にサテライトスタジオで入っていただいています。市内の様々な活動の情報発信をしていただきながら、はっちの中でのイベントの紹介もいただいています。

そして2階、3階には、38平米、40平米ぐらいの小さなギャラリーがあります。ホワイトキューブと呼ばれますけれども、全面が白くなっていて、割とどんなことでもできる、絵や写真の展示には当然使えますし、例えば自分が作ってきた映像の上映会や個展をやるにもちょうど手ごろな広さのギャラリーを置いています。これは貸館等で活用していただくほか、こちらの自主事業でも使っています。そのほか、2階、3階には地元の食で起業を目指す人たち向けのスタジオがチャレンジショップとして用意されています。

それからシアターがありまして、100～120席程度の小ホールです。市内には、別に400席とか500席あるいは1,500席とかのホールもあるのですが、こうして100席程度のホールを作ることによって、それまで趣味でやっていた人が、初めて人に見せるということが出来る、手ごろな大きさとしてのホールを用意しています。

2階、3階にはこうして貸館に使える部屋を配置しているのですが、中央部には八角形の中庭が1階から5階までのびていまして、この中庭の周辺には八戸市内の風俗・歴史・観光を紹介する観光展示物を3階まで展開してあります。

そして3階には和室があります。この和室は8畳間が4つ横に並んだ造りになっていまして、こちらには基本的には障子やふすまをすべて取り払って、公開で使うことを条件にしてお貸ししています。ですので、ここで俳句や短歌、伝統芸能の練習をする方たちには「すべて公開稽古にしてください」あるいは「公開のリハーサルをしてください」ということでお願いしています。和室だけの空間で、その目的がある人だけが来るところではなくて、中心街のど真ん中であって誰でも来る施設ですので、あえて公開してもらうことによって、本来短歌や俳句や、あるいは芸能に興味がない人でも、自然と目に入るようにしたい。そのために公開でやってもらうようにしています。その結果、ここから自分たちの活動に賛同する人や、新しいお弟子さん確保に結びついた活動も多数生まれています。こ

の施設はポータルミュージアムですので、閉ざされた空間で、集中して質を高める稽古をしたいという方には、用途にあった施設を別にご紹介しています。ですので、どちらがいい悪いではなくて、はっちは観光客も高校生も一般の人も、街中に来た人がふらっと寄れる場所ですので、はっちでやる時には公開して自分たちの活動を知ってもらう、あるいは練習しているのを見る側からする側へ、する側から見せる側へ変わってもらうきっかけに、はっちを使ってもらうということで、貸館の市民の活動も誘導するようにしています。

そして4階の南半分に「こどもはっち」という、<sup>もくいく</sup>木育のスペースがあります。県産材である青森のヒノキや岩手・青森のアカマツ、すべてこういった地元の木でできた、親子で遊べるかなり大きなスペースを用意しています。いろいろリサーチしていきますと、今、中心街に一番来ない人たちというのが、実は小さな子どもさんを持った20代、30代のお父さん、お母さんなんですね。その方々は車を持っていて、地方都市の場合、郊外のショッピングセンターなどにどうしても行ってしまふ。その世代の人たちに来てもらうために、かなり大きいフロアを作りまして、中心街に来るきっかけとしています。写真にあるような木のボールプールなどがあります。また後ほどご紹介しますが、4階には伝統工芸の作家さんやものづくりをする方たちに安い値段で入っていただく、クラフトのチャレンジショップも用意しています。



図5 はっちの施設

そして5階にはレジデンスという部屋が5部屋ありまして、アーティストが滞在できるように、お風呂とトイレが備え付けられた仕様になっています。こちらに2ヶ月とか3ヶ月の長期で滞在させていただいて、八戸の地域資源を取材して何か作品を作ってもら、あるいは地元でアートプロジェクトを行なってもらう、そういうアーティストの方を招聘して、こちらに長期滞在させていただいています。アーティストがいない時には、ここも貸館のお部屋として、ヨガ教室や踊りの教室、会議室等に使用させていただいています。細かく言うともっといろいろありますが、ざっと館内の機能のご紹介をいたしました。

### 3. 展示と施設

先ほど、館内に観光展示があるという話をしましたが、館内の観光展示には市民作家の方を多数起用しています。八戸三社大祭の山車は、今27組が出ていますが、町内に造形力と構成力にすぐれた人たちがいて、毎年新しいものを作り、毎年壊して、そしてまた次の年、新しい山車を作るということを行なっています。そういう八戸市のものづくりの文化を活かして、木工や織物など、多彩な作品を作り出している多くの作家さんたちに、観光展示の作品を作っていただいています。

例えばこちらが成果物のからくり獅子時計で、1時間ごとにからくりの獅子頭が歯打ちをします(図6)。八戸の資源である<sup>ほうりょう</sup>法霊神楽という神楽がございます。この神楽は八戸三社大祭の行列にも出ていまして、八戸市民にはすごく親しみがあり、この法霊神楽の獅子に頭を噛んでもらうと無病息災になるということで、お母さんたちが喜んで子どもの頭を向ける、そういうものなのですが、こちらの法霊神楽を、地元在住の木工作家の高橋みのるさんが取材して、その神楽の音をどうすると再現できるだろうかという調査からはじまって、その力を出すためのモーターが結局既存のものでは間に合わないで、誘致企業と共同でのモーターの開発まで含めて2年ぐらいかけて、からくり獅子時計というものを作っています。

そのほか、図7の八戸えんぶりの人形は、同じく市内の作家さんが作ったもので、すべて和紙で作られています。こちらは皇室献上品ともなっています。一方で図8は、ちょっと小さいのですが、えんぶりのジオラマ人形です。太夫が舞っている様子、そして、えんぶりを見ている様子をジオラマとして再現していただいています。こちらも別の市民作家さんの作品です。ちなみにこちらの人形を作っている市民作家さんは、三社大祭の山車組では鍛冶町山車組という山車組の親方をされているのですが、冬はえんぶりが好きで好きではないので、自分で取材して、スケッチを取りためて、各組の違いまですべて反映してこういう人形を作っている。そういうお祭り馬鹿というか、様々な人がいて技を持っていますので、そういった方たちに作品を作っていただいで展示しています。



図6 八戸の資源(法霊神楽) + 高橋みのるさん(市内の木工作家) = からくり獅子時計

ただ、やはりみなさん技は持っているのですが、展示としての見せ方や構成というところは、地元にいる方なのでそれほど経験値が高いわけではありません。そこで全体としての見せ方についての総合プロデュースは大手の、この場合は丹青社さんをお願いをしています。市で発注する時には、僕たちがリサーチした市内の作家さんのリストを一緒に渡して、この作家さんたちを使うようにしてくださいとお願いしています。こういうことを頼むことによって、東京や中国で作られたものが納入されるということはありません。地元の作家さんたちにとっては自分の代表作がここにあるので、自分に取材が来たり知り合いが来ると、「はっちに行く自分の作品があるからぜひはっちに行って」とお話ししていただいて、そこで人の流れが生まれます。それから、ちょっと何か壊れたという時も、地元の作家さんですすぐ直していただけるということもあります。

それから、民俗芸能などからは少し話が外れるのですが、市民の方に見てもらうだけではなくて、様々な形で作ってもらう側に入っています。例えば「はっち特派員」という仕組みがあります（図10）。市内の観光情報についてブログで情報発信したり、旬な情報をどんどん仕入れて発信しようとする、僕たち職員が行なっていると手が足りません。



図7



図8



図9



図10

- 図7 市民作家による八戸えんぶりの和紙人形
- 図8 えんぶりのジオラマ展示
- 図9 市民学芸員による映像展示
- 図10 市内の観光情報発信を行う市民ボランティア・はっち特派員や、館内を彩る花や書などを行なうボランティア
- 図11 種差海岸の展示



大須賀 オオアカバナ(大赤花)  
丈が1m以上にもなり、次々と小花が咲く。葎などに隠れる様に咲いている。  
花期(8月~9月) アカバナ科アカバナ属



図11

そこで市内在住のブログが得意な人や、フェイスブックでたくさん情報発信している人たちを「はっち特派員」に認定して、様々な情報発信をしていただいたり、インターネットで発信した情報をパネルに貼って、特派員コーナーを設置して展示したりしています。

また三陸復興国立公園に指定された種差海岸、三陸の国立公園の北の端になりますが、こちらを紹介しているコーナーがあって、今、種差に行くところの花が咲いているよという写真を展示しています(図11)。こちらは種差海岸のボランティアをされている団体「わの会」さんに、週に1回、自分たちがボランティアに行った時に撮って来た写真を、紹介文をつけて貼っていただいています。私たち職員の手ではなくて、自然保護ボランティアをやりたくてやっている方々に、そのついでにちょっとお願いできませんかと頼んで紹介させていただくことで、観光客や一般の方には常に新しい情報が手に入るというような状況を作っています。

以上、はっちの展示は、八戸の資源である文化、先人、観光地、様々な素材を、作り手として市民作家や市民学芸員、特派員といった方々に入っただけで、ただしプロデューサーは専門の業者やデザイナーの方に入っただけで見せるということで、市民が関わりながら各ミュージアムにいろいろな役割を果たしています。

同様に貸館というのも、ただ部屋を貸しているということではなくて、八戸の元気な人々がはっちでコンサートを行ったり展示をしているところを、観光客や、別の目的で来た人にも見せようというのがコンセプトになっています。通常の公共施設ですと、Aという会議室に用事がある人はエレベーターでAという会議室に行って、その用事を済ませたらまた入口から帰ってしまう。Bという展示室に用事がある人はBという展示室に行って、そのまま帰ってしまう。ところがはっちの場合は様々な工夫をしていて、先ほど申しあげた和室の襖を取り払うということもそうですし、実はエスカレーターの作りもちょっと不便な作りになってしまっていて、わざと半周ぐるっと回らないと次の階に行けないようにしています。様々な市民の動きを、別の目的があって来た人にも知ってもらおうという機能を持たせて、そこで予期せぬ出会いを誘発するというところを、この施設の中では心掛けています。練習風景や料理教室自体が八戸の地域資源になるということでもあります。

そしてまた、館内でおしゃべりしている人の八戸弁も外から来た人にとっては温かいもので、何か八戸に旅行に来た気分になる、そう思ってくれる場面があると思います。話しかける人、くつろぐ人、話している様子を聞く人、そういう姿そのもの、実は人がいてコミュニケーションをしているということ自体が、本来持っていた街の魅力ではないかということで、「公開されたリビング」という言い方をしていますが、わざとこういう場所を組み合わせることで、素のままの市民の魅力を、外の人にも地元の人にも伝えようということでやっています。またここには市民ボランティアガイドが40人います。主に主婦や定年になった方が多いのですが、館内案内だけではなく、八戸の色々な魅力を紹介するためにローテーションを組んで案内していただいています。

ということで、はっちの展示のまとめですが、市民にとっては八戸の魅力を知って、「八戸ってやっぱりよかったな」「八戸ってこんなことがあるんだ」と誇りに思う場所、観光客やビジネス客にとっては、八戸を広く知るために必ず寄ってみたい場所、そういうふうに思わせるような、凝縮した八戸がある、あるいは八戸の「見出し」がある、そういうコンセプトで展示を行なっています。

#### 4. 様々な自主事業

これまで、展示と施設の側の話をしていただきましたが、次はソフトのお話になります。自主事業の基本コンセプトは、地域の資源、文化、人、もの、食、自然、伝統、歴史、様々ありますが、地域の資源を大事に想いながら、新しい魅力を作り出すこと。その際には、①地域の資源を必ず活かすこと。②市民と共に作り上げること。そしてもうひとつ、③街中に回遊してもらうこと。はっちだけで終わってすぐ家に帰ってしまう、電車や新幹線でほかに行ってしまおうということがないようにということで、自主事業を行なっています。

いくつか紹介させていただきます。八戸三社大祭の際には、先ほど申しあげたガラス張りのところから山車が入っていきます。写真の山車はまだ畳まれた状態です（図12）。僕たちが八戸の三社大祭の山車の特徴を説明する時に「紅白の小林幸子さんみたいな」という話をするのですが、3段ぐらいにせり上がるんですね。電柱があつて電線があるところでは折りたたんだ状態で進んで行くのですが、3段ぐらいに縦に伸びて、そして横に広がって、というのが八戸の三社大祭の山車の特徴になっています。です



図12



図13

図12 はっちひろばでの八戸三社大祭の山車展示

図13 八戸三社大祭の小太鼓体験

図14 八戸えんぶりの着付け体験（左）と屋内公演（右）



図14

からはちちに入る時は小さいのですが、中に入ると大きくなります。はちちの中では山車の展示のほか、様々な体験メニューや、三社大祭の歴史について触れられる写真やパネルの紹介などもしていません(図13)。

また冬の時期、毎年2月の17～20日に開催される八戸えんぶりですが、この場合も先ほど山車が入っていたエントランスのホールで公演をいただいています(図14右)。えんぶりの公演をする際には、例えば郷土史家の方が様々に説明するという場面もあるのですが、はちちで行なう時は極力詳しい話はしないで、えんぶりの親方さんに司会をしてもらっています。親方さんには「この間、3歳の子どもが2歳の子どもに教えていたら、こんなことがあって」というような裏話や、「この腕の上げ方ができるまで、こういうことがあって」というような、演じ手の顔が見えるような話をしてもらっています。えんぶり連合協議会という30何組のえんぶり組を束ねる会があるのですが、会長さんが各組の親方に、「はちちでしゃべる時はえんぶりを知らない人もいっぱい来るから、各親方が自分の言葉でえんぶりを宣伝、PRしなきゃだめだぞ」とハッパをかけるので、各親方さんもおはちちでやる時にはいろいろしゃべってくれます。しゃべるのが得意な方には、すごい金額のおひねりを集める方もいらっしやったりします。また、図14(左)は太夫の烏帽子と衣装の着付けで、本来これは親方が許した男性しか着られないものです。ただはちちでは特別に、外から来た方でこの衣装をぜひ着てみたいという方に着付け体験をさせていただくということも行なっています。

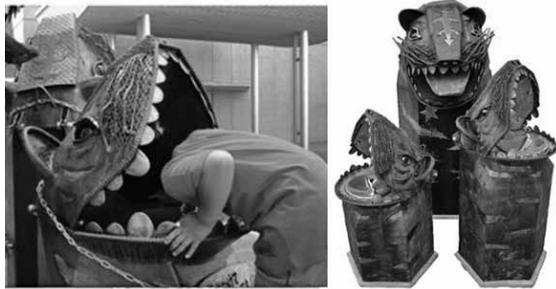


図15 地元の造形作家・木村勝一氏制作の虎舞水飲み場とそのオープニングパフォーマンス。八戸圏域水道企業団との連携事業

こちらは虎舞水飲み場ということで、地元こういう鉄のオブジェを作る作家さんがいるのですが、どうせ水飲み場を作るんだったらやっぱりはちちらしいものにしようということで作っていただきました(図15)。虎舞をモチーフにした水飲み場で、水を飲んでみると虎に噛まれているような感じになるというものです。冬の間はどうしても八戸も水道が凍結してしまいますので、冬の間は冬ごもりして、ゴールデンウィークの直前に水飲み場オープンということで、オープニングのイベントを水道企業団さんが開催しています。その際には地元と、三陸のほかの地域からも虎舞に来ていただいて競演をしたり、そのほか様々なパフォーマンスを行なったりしています。

そのほかでは、先ほど、アーティストの方に2～3ヶ月長期で滞在して取り組んでもらうプロジェクトがあるというお話をしました。過去に行なったひとつに「はちち流騎馬打毬きばだきゅう」というものがあります。はちち流騎馬打毬を説明するためには、その前に騎馬打毬の説明が必要なのですが、八戸三社大祭の中日である8月2日に、長者山新羅神社ちやうじゃさんしんら(三社大祭の三社のうちのひとつ)で、騎馬打毬という伝統武芸を行

ないです。馬に乗るポロに似た武芸ですが、今残っているのはこの八戸と山形県山形市、それから宮内庁と、日本全国でも3ヶ所のみとなっています。10年くらい前に社団法人霞会館さんが詳しい資料を作っていますが、その中では武芸としての打毬を色濃く残しているのはこの八戸であると書かれています（『騎馬打球』2009年）。と言いますのも、実際に見るとすごい迫力です。馬場のフチがちょっと斜面になっていますが、ここを馬が駆け上がって行きます（図16右）。そして馬と馬がぶつかり合いながら、お互いのゴールにどちらが毬を入れるかという相当激しい掛け合いがありまして、非常に力強いものになっています。

実はこの騎馬打毬は幕末に一度廃れかけたのですが、当時の武士階級で打毬をやっていた人たちが、自分たちでお金を出し合って騎馬打毬を存続させてきた経緯があります。今も、その武士階級の子孫の方々や、八戸の馬が大好きで関わっている方々が、他に仕事を持ちながら、稼いだお金をこれにつぎ込んで、そして馬をただ放牧させているだけだとパワフルな動きが出ませんので、年に1回すごい力を出せるように残りの364日は乗馬クラブを運営して馬の状態を保つというようなことまでやっています。何人かの方々がお金を出しあってずっとやってきている、そういう非常に思いが強い方々がいる中で、アーティストが、この騎馬打毬をモチーフにしたロボットのアートプロジェクトがやりたいという提案をしてきたので、僕らはもう、ちょっと一瞬クラッとして、騎馬打毬会の人たちは絶対OKしてくれないよという話をしたのですが、アーティストも何遍も通って自分たちの思いを話したり、馬小屋で一緒に泊まったりしながら、騎馬打毬会の人たちの心をほぐしていってくれました。騎馬打毬そのもののPRや紹介もきちんとするけれども、アートプロジェクトとして外から子どもが参加したり、いろんな人の魅力を集めるようなこともさせてほしいとお話して折り合いがつかしました。8月2日の騎馬打毬を見に行く「騎馬打毬観戦ツアー」というのを、実は今もはっち主催で続けていますし、「はっち流騎馬打毬」のロボコン大会の時にも、すし詰め状態でたくさんの人に来ていただいて、大盛況となりました。

そのほか「南部弁の日」という——こちらは津軽弁の日というのが青森県ですであつたのですが——、地元の方言を残すという企画をやっていたり（図17）、一方で地元の方言をiPhone（携帯電話）のアプリにすることを行なっています。「i8nohe」という八戸弁ラップができるアプリをやっていますので、後で覗いていただくと結構楽しいアプリになっています（図18）。

図16  
（右）新羅神社での騎馬打球  
（下）騎馬打球と中学校ロボコンを  
合体させたアート・プロジェクト、  
「はっち流騎馬打球」ロボコン大会





図 17 南部弁の日。南部弁の良さを次世代へ継いでいこうとの趣旨で八戸出身のタレント十日市秀悦氏を始めとした市民有志と連携して実施



図 18 八戸美人時計や八戸（南部）弁ラップなどが楽しめる iPhone アプリ「i8nohe」

図 19 海とともに育った八戸の魚カルチャーに注目して再発掘。魚食文化やハマの風習、魚屋の知恵などをトーク、体験などで紹介。写真家田附勝氏による写真展「魚人」や、水産高校女子学生が開発したイカサバ鍋の築地鍋グランプリ参加など、新たな切り口に魚に迫った



様々な自主事業をやっています、昨年は最後の締めトークに赤坂憲雄先生（学習院大学）にも来ていただいたのですが、「はっち魚ラボ」という事業を行ないました（図 19）。『東北』（2011 年）という写真集を出している写真家の田附勝<sup>たつきまさる</sup>さんに八戸の浜の風俗、八戸の魚に向き合っている人たちの生活を 1 年間撮っていただいて、写真展を開催しました。今、写真集も販売されたところです。それに合わせて水産高校の女子学生たちに「はっち魚食ガールズ」ということで、魚食文化を広める活動をしていただいたり、地元の魚屋さんに八戸の伝統の魚のさばき方についての教室を開いてもらったりと、魚を切り口に、様々なかたちで八戸のライフスタイルを知らせるということを行ないました。

そのほか、八戸に合掌土偶という国宝の縄文土偶がありまして、これもアーティストが、縄文をわかりやすく市民に伝えていくプロジェクトがやりたいということで、地元の博物館や埋蔵文化財センターとも連携し、縄文を探検し、楽しめるようなプロジェクトも行なっています。

それから、「はちみつ」という広報物を作っています（図 20）。はっちの中にデザインができる方にふたり入ってもらっていますので、市が出す普通の広報物とはちょっと違って、かわいい感じで、若い方に手にとってもらったり、カフェなどにも置いて

もらえるようなものを作って置いたりしています。

こちらには、先ほどお話しした田附勝さんと、この後、コーディネーターをされる小岩さんが出ています（図21）。田附さんが鹿踊りについて小岩さんとトークした場面なのですが、これはホームページの一部で、おふたりの左には、はっちの1階に入っているカネイリミュージアムショップ社長の金入健雄さんも写っています。金入社長には、はっちと一緒に、伝統文化を見直して新しい商品を開発するというをやっていただいています。はっちがミュージアムショップの第1号だったのですが、今、スカイツリーのソラマチにも出店されていますし、盛岡、仙台と様々なところに出店しています。伝統工芸にデザインを取り入れて新しいものにしたたり、伝統芸能を新しいかたちで情報発信するというを、金入さんは起業家として自分の事業をやりながら、はっちのパートナーとしても一緒にこなっていただいているところです。

ということで、ちょっと長くなりました。みんなで作る、みんなが繋がる、みんなが発見する、みんなが運営する、難しいことをわかりやすく、新しいことやアーティストも入るけれども、伝統も大事にするというかたちで、市民が様々なかたちで参加する中で、中心街の活性化を図っていこうということでやっています。自分のやっていることが市民や観光客に喜ばれているという達成感を抱いてもらいながら、市民力により発展し続ける施設。社会教育の用語ではエンパワーメントという言葉があります。先ほど申しあげたような、見る側からする側、あるいはする側から見せる側、そういう、自分がやるのが、受動から能動になっていくという、そのことをエンパワーメントと言います。またアートプロジェクト、現代アートのほうでは行動変容という言葉があります。頑なだった人が、何かのきっかけで行動が変わる、揺り動かされる、魂が揺さぶられるというちょっと大げさかもしれませんが、何となくこういうものもいいな、地元のを大事にしたいなという、そういうふうに行動を変えていく。ただ紹介するだけではなくて、そういう心の内に迫るようなことをやっていきたいということで、施設を運営しています。

八戸市は、平成25年度文化庁長官表彰も受賞させていただきました。はっちができてから4年3ヶ月で来館者が400万人に到達しました。はっちをオープンした後の中心街の新規事業所が80事業所、はっちの前の地点の歩行者通行量は1.9倍ですので、約2倍まで回復しています。はっちを含めた中心街全体だと1.3倍ですので、全体にならすとちょっと落ちますが、それでもはっちができて、だいぶ八戸の中心街の雰囲気が変わってきた。いろいろな人に見てもらえるという中で、市民の様々なパフォーマンスも変わってきているということだと思います。ちょっと時間をオーバーしてしまいました。ありがとうございました。



図20 広報紙「はちみつ」年4回、約15,000部発行、タブロイド8ページ



図21 東北スタンダードホームページより

ACCESS  
& MAP



【交通のご案内】  
 ・八戸駅東口からバス(八戸市中心部方面行き)約25分  
 ・八戸中心部ターミナル(十三日町または三日町)下車まで  
 ・八戸駅から電車で八戸線本八戸駅下車【徒歩約11分】  
 ・八戸駅から車で【約15分】



**設計仕様**  
 路地小路が多い街の趣を取り入れ、中庭を中心に自然を思わせるような空間づくりで、各所で観覧や活動が楽しめる。休憩できるなど、まるで街なかを歩くように回遊できます。

八戸ポータルミュージアム はっち <http://hacchi.jp>  
 〒031-0032 青森県八戸市三日町11-1 TEL.0178-22-8228 FAX.0178-22-8808  
 開館時間 9:00~21:00 ※こどもはっち9:30~16:30  
 休館日 毎月第2火曜日(祝日の場合その翌日)、12月31日及び1月1日  
 ※こどもはちは、12月29日~1月1日

写真一部協力/ 中村佳代子(maison de fantaisie (メゾン・ファンタジー))



# hacchi

- Art
- Gallery
- Display
- Sightseeing
- Theater
- Information
- Shop
- Cafe
- Lounge
- Radio

# What is hacchi?



## 背景

1600年代より城下町として発展してきた八戸の中心街は、八戸三社大祭や八戸えんぶりなど国の重要無形民俗文化財に指定されたふたつの伝統的な祭りが行われてきた場所であり、また昭和30年代から商業、金融、行政等の機能が集まり、まさに八戸の中心部、都市の顔として栄えてきました。しかし、その賑わいに陰りが見えはじめてから久しくなり、八戸の顔として魅力や活力をどのように再創造していくかが課題となりました。

このまちがもっと、このまちらしく輝くために。



まちを元気に! ひとを元気に! それがミッションです

八戸ポータルミュージアム「はっち」は、地域の資源を大事に想いながら、まちの新しい魅力を創り出すところです。

### 事業の柱

- \*会所場づくり 誰でも気軽に立ち寄れる場、ひとが集いコミュニケーションが生まれる場、地域の文化に触れられる場をつくれます。
- \*貸館事業 シアターやギャラリー、多目的スペースなど様々なスペースを設け、まちを元気にする活動をサポートします。
- \*自主事業 賑わい創出、文化芸術、ものづくり、観光の分野で、地域の資源を活かした活動を展開します。



### フィールドミュージアムとポータルミュージアム

八戸を「屋根のない大きな博物館」と見立てたフィールドミュージアム八戸は、観光資源を、街・港・田園・祭・歴史文化・食彩・産業・物産の8つのテーマでわかりやすく紹介しています。「はっち」ではこれらの魅力をコンパクトに集め、実際の八戸へと誘う玄関(入口=ポータル)としての役目を担います。さあ、「はっち」からフィールドミュージアムへ!



### 「はっち」

「はっち」という愛称は、公募から生まれました。八戸の「は」から派生した「はっち」であり、卵のふ化や出入口などを意味する「hatch」にもちなんでいます。また、8を中心としたシンボルマークは、八戸が南部地域の一戸から九戸に囲まれている特徴を表しています。 ※シンボルマークデザインは、デザイナー吉平正義氏によるものです。

◆お楽しみは  
メイドイン八戸で  
フード&ショッピング

◆カフェ&ショップ

目抜き通りに面したオープンなカフェでランチやティータイムを。ショップには、郷土の魅力とデザインの魅力あふれるオリジナル製品や雑貨など、クリエイティブなアイテムがいっぱいです。



◆ものづくり

はっちは、食、クラフト、ファッションなど、ものづくりのクリエイターを支援し、新しいまちの魅力を創り出すことに取り組んでいます。



◆ものづくりスタジオ 4F  
丁寧な手仕事から生み出されるぬくもりあふれる作品が買えるこだわりのお店が集まります。



◆食のものづくりスタジオ 2・3F  
地元の食材やメニューにこだわった飲食店で、八戸の味を味わうことができます。



8 GREAT WONDERS OF HACHCHI

## はっち8つのワンチク

- 2F ベビシュタイン**  
公共ホールでは数少ない世界3大ピアノのひとつ、ベビシュタインを設置しています。発表会やシアターコンサートで美しい音色をご堪能ください。
- 1F 歯打ち時計の秘密**  
からくり獅子舞仕掛け時計は1時間ごとに神楽の歯打ちで時間をお知らせします。しかも、3の倍数の時間はロングバージョンが楽しめます。
- 3F パワーストーン?**  
世界屈指のシェアを誇る、地元企業の製造する人工水晶のタワーは新しいワースポット7年をかざせばパワーがみなぎってくるかもしれません。
- 4F ハレー彗星望遠鏡**  
明治43年、ハレー彗星を世界で初の望遠鏡で観測した人は、実は八戸のアマチュア天文家前原寅吉でした。そのときの望遠鏡を展示しています。
- 3F 地サイダーの無人販売**  
田舎で時々見かける野原の無人販売「高むような悪い人はいねべい（い）」との販売元の意気込みで地サイダーの無人販売が実現しました。
- 2F 8にまつわる秘密**  
中庭の形は何角形? からくり獅子舞仕掛け時計の獅子は何体? 入口の八幡鳥は何体? 2階のイカ行灯は数えてみてください。
- 3F ボランティアガイド**  
はっちはボランティアガイドの皆さんがいます。館内を丁寧に案内します。気軽に声を掛けてください。または、1Fインフォメーションまで。
- 木を、デザインを楽しむ**  
こどもはっちや木のテーブルなどは、イチイ、杉などの地元産木材を使用。リビングの家具では、本物のデザインに触れることができます。



◆多機能な施設と多彩な事業  
ふらり立ち寄っても、  
たっぷり楽しんで



(館内はWi-Fi対応)



◆こどもはっち 4F  
(入場料) 小学生以上100円  
(営業時間) 9:30~16:30  
(定休日) 毎月第2火曜日(祝日の場合は翌日)  
12月29日~1月1日

館内は、随所につろぎの場があり、ショッピングや旅の疲れに、ひとやすみ。その時々イベントとの出会いも楽しみのひとつです。  
また、展示や演奏など表現の場として、更には「はっち」がプロデュースする企画への参加など、シアター、ギャラリー、各種スタジオ、時には街なかに飛び出して、様々な活動が行えます。  
主に就学前のこどもと大人がゆったりと過ごせる「こどもはっち」は、木をふんだんに使った、「木の遊園地」さながらの交流空間です。時間を忘れて遊べます。

◆八戸観光は、はっちから



4万羽のウミネコ・海拔0mの高山植物・日本一高い空・縄文の折り... そんな不思議で多彩な八戸の魅力の数々を紹介しています。でもここは、あくまで入口(ポータル)の紹介です。インフォメーションで情報を入手し、本物を体験しに出かけましょう。



◆地元作家の匠が伝える八戸の魅力 1・2・3F  
狩りを、漁業を、朝市や食を、工芸品を、地元作家の匠がその作品をとおして紹介します。作家その人も地域の魅力です。



第 10 回無形民俗文化財研究協議会「ひらかれる無形文化遺産—魅力の発信と外からの力」

## 八戸ポータルミュージアムはっちの取組み

～シビックプライドの醸成と伝統文化継承について～

八戸市まちづくり文化スポーツ観光部 八戸ポータルミュージアム  
企画運営グループコーディネーター 柳沢 拓哉

### ①新しい種類の「文化観光交流施設」、八戸ポータルミュージアム

- ・平成 23 年 2 月 11 日オープン
- ・地上 5 階建て、鉄筋コンクリート造、免震構造
- ・ポータルミュージアム＝市全体の入口、玄関口となる博物館、美術館。各地への誘導と「見出し」機能
- ・一つ一つはコンパクトな、28 種類の貸館施設を有する。(シアター、ギャラリー、和のスタジオ、音のスタジオ、食のスタジオ、和のスタジオ、映写室、共同スタジオ…)
- ・5 階にはアーティストが長期滞在可能なレジデンス 5 室、4 階には「ものづくり・クラフト」のインキュベーション施設「ものづくりスタジオ」7 店舗、2 階、3 階には「食」のインキュベーション施設が 4 店舗配置されている。⇒外部アーティストの滞在、地元在住クリエイター（作家）の常駐
- ・八戸の魅力を紹介する観光展示を各階に配置。1 階インフォメーションは館内案内に加えて、観光交通案内、市内全体のイベント紹介機能を持つ。

### ②市民による市民のための施設として、多層な市民参加を促進

- ・中心市街地活性化を目的として、関係団体・機関の要望を受けつつ施設計画をスタート。
- ・当初は八戸三社大祭の山車会館構想⇒市長交代、「市民がリピーターとして何度も訪れ活用できる施設」としての整備の指示、再検討。
- ・観光客向けの施設から「市民が愛し、利用する」。そのことが外からの利用者を生み出す施設へ
- ・施設準備のために専門家や市民の声を集めていく上で、事務局にも開館前の段階で企画担当者が必要との考え⇒ 兼業可の嘱託職員「コーディネーター」職の設置。当初 3 名、現在 7 名
- ・開館後を見越した市民検討・実践組織「hpm 市民ワーキング」を組織。28 本のプレ事業を共催。施設広報、市民参加、実証実験を兼ねた。
- ・開館後も、市民公募企画や、商店街・文化団体・NPO・学校・企業・組合等との共催事業の実施など観客側、表現者側、製作側など様々な形で市民参加を促進し、施設を運営。(※エンパワーメント)
- ・市民作家、市民学芸員、はっち特派員、市民サポーター（館内ボランティアガイド、事業サポーター）

### ②自主事業の展開

- ・①会所場づくり（無目的の方の憩い、情報収集、観覧）、②貸館事業、③自主事業を 3 本の柱として、いずれも重視して運営。
- ・自主事業は、Ⅰ 中心市街地賑わい創出事業、Ⅱ 文化芸術活動の振興、Ⅲ ものづくりを通じた新しい価値の創造、Ⅳ 八戸の魅力発信・観光を通じた地域活性化の 4 部門で自主事業を実施。
- ・自主事業の基本コンセプトは【地域の資源を大事に想いながら、新しい魅力を創り出す】こと。
- ・地域資源（ヒト・コト・モノ・食・文化・風土…）を掘り起こし、再発掘・再発見し、磨きあげることや、別の視点から光を当てること、掛け算で重ね合わせることで、アーティスト・クリエイターとプロジ

ェクト化することなど

- ・市民とともに創り上げること、コミュニケーションを促進すること（＝リレーショナル・アート）

### ③伝統的な文化継承、発信に関わる事業について

#### 3-1 加賀美流騎馬打毬

- ・文政 10 年（1817）に武芸奨励のため八戸藩主が神社に奉納したものが初例の騎士による武芸競技。
- ・八戸三社大祭の中日（8 月 2 日）に、長者山新羅神社、桜の馬場で開催している。
- ・平成 24 年度アーティストレジデンスプロジェクト「はっち流騎馬打毬」。KOSUGE1-16 が長期リサーチ企画。騎馬打毬を伝承保存している人々（八戸騎馬打毬会）、1 日の騎馬打毬のために 1 年を費やす生活様式に焦点を充てる。八戸地方ならではの馬と人との暮らしのドキュメンタリー映像制作。
- ・一方で、武芸をモチーフとしてロボコン（ロボットコンテスト）を開催し、市民参加者が競い合う、アートプロジェクトの実施。
- ・騎馬打毬応援ツアーの継続開催

#### 3-2 八戸えんぶり（国重要無形民俗文化財）

- ・豊作祈願の予祝芸能として八戸周辺で 30 組以上が伝承する初春の神事である民俗芸能。
- ・はっちでは、市民作家による和紙人形展示、ジオラマ展示を常設展示している。
- ・そのほか、太夫の着付体験、伝承・稽古の舞台裏を紹介する映像制作・上映、市民作家の期間常駐、はっち公演、はっち特派員えんぶり写真展等を開催。

#### 3-3 南部裂織

- ・裂織とは布を裂いて緯糸に織り込む伝統工芸。木綿が育ちにくい気候のもと南部裂織として伝承。
- ・「ものづくりスタジオ」入居作家、井上澄子氏は青森県認定伝統工芸士。弟子とともに運営。
- ・開館 3 周年の自主事業では市民 500 人が織り上げる「BIG 南部裂織」プロジェクトを実施。
- ・メディア取材の多いはっちに入居していることとプレスリリース支援により、全国放送、ライフスタイル誌、旅行雑誌など様々なメディアに取り上げられる⇒購入希望者、弟子希望者の増加
- ・カネイリミュージアムショップ、東北スタンダード（代表：金入健雄氏）との連携による新たなデザイン「Kofu」はグッドデザイン賞受賞。

### ④5 年弱の成果について

- ・若者が地元に残りたい、地元に戻りたいと思うモチベーションづくり（職場、カネだけでは無い）
- ・アート、クリエイティブへの共感・憧れと、伝統、暮らし、地域文化への共感という両方の視点  
⇒八戸ならではのライフスタイルの提案、多様なプロジェクトの創出
- ・文化、暮らしぶりの再発見と再提示によって市民の誇りを醸成する（＝シビックプライド）
- ・観光客を地域へ誘う、まちなかを回遊させる仕組み、満足しない展示
- ・「多目的は中途半端になる」という概念を破り、あえて多様で多層な市民が交流、連携する仕掛け  
⇒予期せぬ出会い、創造を誘発する（半公開のスペース、公開稽古、エスカレーターやサイン・・・）
- ・アーティスト、クリエイター、専門家の外からの視点を活かしながら、地元の大切な資源・人とのコーディネートを行っていく
- ・広報への注力、多様なネットワークへの所属、普及啓発
- ・年平均 90 万人の来館者。4 年 3 ヶ月で来館者 400 万人。中心街歩行者 3 割回復、新規事業所数 80 ヶ所
- ・グッドデザイン賞 2 回受賞、八戸市として平成 25 年度文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）

## 初日早朝 幕開けは新羅神社。

毎年2月17日の朝、えんぶり組は朝早く新羅神社に集合します。この日始まる行事は、えんぶり行列の準備から始まります。朝早くから準備作業が始まるのは午前7時から。当日は「奉納舞」が行われ、その後「中心部」での準備に向け、えんぶり行列へ出発します。

毎年2月17日の朝、えんぶり組は朝早く新羅神社に集合します。この日始まる行事は、えんぶり行列の準備から始まります。朝早くから準備作業が始まるのは午前7時から。当日は「奉納舞」が行われ、その後「中心部」での準備に向け、えんぶり行列へ出発します。

## えんぶりのお囃子

「えんぶり」は、お囃子の音で始まる。お囃子は、田の神様への祈りや、お囃子の音で始まる。お囃子は、田の神様への祈りや、お囃子の音で始まる。お囃子は、田の神様への祈りや、お囃子の音で始まる。

お囃子は、田の神様への祈りや、お囃子の音で始まる。お囃子は、田の神様への祈りや、お囃子の音で始まる。お囃子は、田の神様への祈りや、お囃子の音で始まる。

## お庭えんぶり

えんぶりは、かつて「えんぶり」と呼ばれていた。えんぶりは、かつて「えんぶり」と呼ばれていた。えんぶりは、かつて「えんぶり」と呼ばれていた。えんぶりは、かつて「えんぶり」と呼ばれていた。

えんぶりは、かつて「えんぶり」と呼ばれていた。えんぶりは、かつて「えんぶり」と呼ばれていた。えんぶりは、かつて「えんぶり」と呼ばれていた。えんぶりは、かつて「えんぶり」と呼ばれていた。

# 八戸えんぶり

八戸観光コンベンション協会

八戸の歴史、冬が青く、春を待つよつり

鳥帽子が寒空を舞う

八戸の歴史、冬が青く、春を待つよつり

鳥帽子が寒空を舞う

八戸の歴史、冬が青く、春を待つよつり

鳥帽子が寒空を舞う

## えんぶりとは

えんぶりは、昔の初日に新羅神社で行われる。えんぶりは、昔の初日に新羅神社で行われる。えんぶりは、昔の初日に新羅神社で行われる。えんぶりは、昔の初日に新羅神社で行われる。

えんぶりは、昔の初日に新羅神社で行われる。えんぶりは、昔の初日に新羅神社で行われる。えんぶりは、昔の初日に新羅神社で行われる。えんぶりは、昔の初日に新羅神社で行われる。

## 極彩色あふれる えんぶり鳥帽子

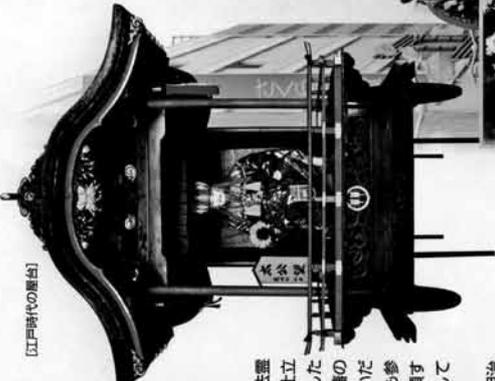
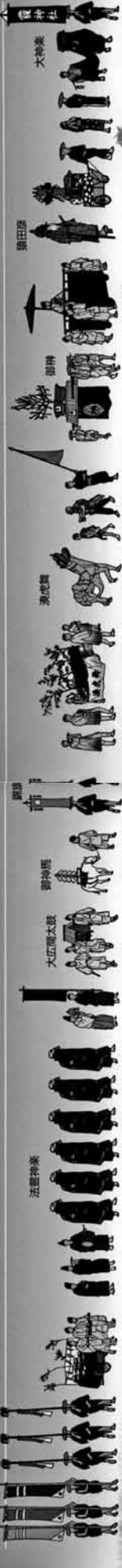
「えんぶり鳥帽子」は、鳥の羽を模して作られた。鳥の羽を模して作られた。鳥の羽を模して作られた。鳥の羽を模して作られた。

「えんぶり鳥帽子」は、鳥の羽を模して作られた。鳥の羽を模して作られた。鳥の羽を模して作られた。鳥の羽を模して作られた。

## 勇壮華麗、太夫の摺り

えんぶりの囃子や、えんぶり太夫の囃子。えんぶりの囃子や、えんぶり太夫の囃子。えんぶりの囃子や、えんぶり太夫の囃子。えんぶりの囃子や、えんぶり太夫の囄子。

えんぶりの囃子や、えんぶり太夫の囃子。えんぶりの囃子や、えんぶり太夫の囃子。えんぶりの囃子や、えんぶり太夫の囃子。えんぶりの囃子や、えんぶり太夫の囃子。

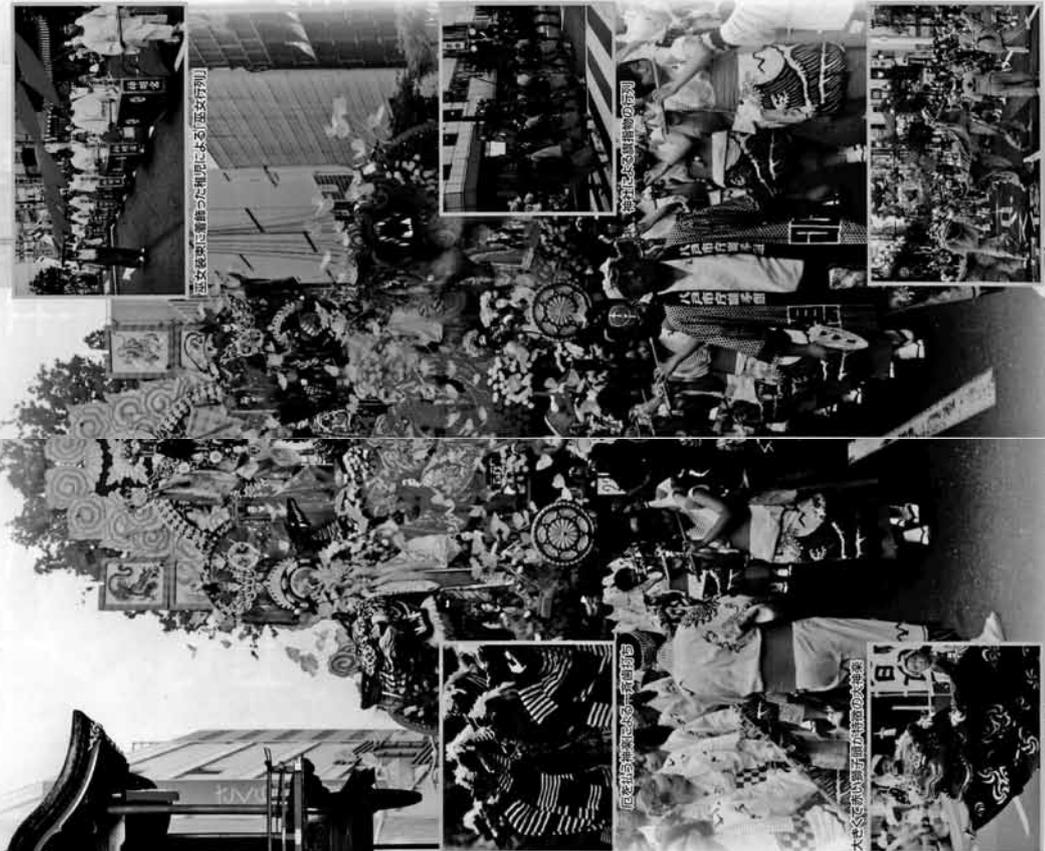


## 歴史

八戸三社大祭は、享保6年(1721)に法皇大明神(現在のおがみ神社)が神輿行列を仕立て長者山三社堂(現在の新羅神社)に遷座したことに始まります。やがてこの祭には、藩の有力な商人が買入れた人形を載せて担いだ「屋台」や「虎舞」など町民が編成した行列も参加するようになり、町の安泰や豊作を祈願する八戸藩あげての大掛横祭礼として発展していきました。

明治9年(1876)には新羅神社、また明治19年(1886)からは神明宮の行列が祭りに加わるようになり、それまでの同じ人形を屋上に載せるスタイルから毎年新しく作った山車を運行する形へと変化し、いまの祭りの原形が出来上がっていきました。

現在の八戸三社大祭は、行列の運行経路や参加する民俗芸能などに古い伝統を承けながらも、民話や歌舞夜などを題材として趣向を凝って製作された、27台もの山車が行列に「附祭」として加わり、おり、見る人を圧倒する迫力があります。平成16年2月に、「八戸三社大祭の山車行軍」として国の重要無形民俗文化財に指定されました。



巫女装束に重飾った相見による「巫女行列」

新羅神社と神明宮の行列

旧名「虎舞」を演じる一団の舞

大々くお祭り行進が特徴の太鼓

## 山車の類型

八戸三社大祭の山車には、「岩・波・建物・高台」の4種類があり、岩山車は黒い岩に松や紅葉などが飾られ、岩の隙から落下する滝を描く構図が特徴です。波山車は、船などの周りを波が取り巻く海上を表現したものです。建物山車は、大きな門や城の一部を中心に据えて表したものです。高欄山車は、赤い欄干で四方が囲まれたもので、後部をさらに一段高く二重欄干にしたものが多く、脇には軒花が飾られます。近年では、複数の類型が融合したものもみられ、さまざまな変化を楽しむことができます。



波山車(昭和57年 下大工町 八戸国庫文左衛門)



建物山車(昭和37年 本郷分町 宮本家蔵)



岩山車(昭和35年 新井町 黒田武士)



高欄山車(昭和54年 六日町 武蔵坊井)

祭の人気第一区画





## 報告4

# 沖縄からの発信

たねどりさい  
—竹富島の種子取祭芸能の継承—

狩俣 恵一（沖縄国際大学）

**久保田** 4人目の発表者は沖縄国際大学教授の狩俣恵一さんです。お生まれは竹富島で、國學院大学北海道短期大学で国文学を指導され、副学長までお務めになりましたが、その後沖縄国際大学へ移られて、2012年からは副学長も務めておられます。琉球文学、芸能の研究と指導を行なっておられ、著書には『南島歌謡の研究』（1999年）などがあります。それではどうぞよろしくお願いたします。

\*\*\*

こんにちは。今日の発表・報告者はみなさん若い人ばかりで、私ひとりで平均年齢を上げております。今、紹介されましたように、私は竹富島の生まれです。今日は竹富島の種子取祭の継承についてお話しします。

### 1. 竹富島の集落と祖神

最初に、竹富島の祖神についてお話させていただきます（文末資料p.69の「2」参照）。竹富島では、6つの御嶽が竹富島の村の始まりだという伝承があり、それが『琉球国由来記』にも記されています。ご存じのように、琉球は本土の歴史に比べて10世紀ほど遅れて国家が成立します。この記録は1713年に編纂されているわけですから、本土でいうと『風土記』のようなものです。

竹富島の村立ては1400年頃と伝えられています。15世紀の中頃、竹富島には<sup>はざま</sup>玻座間、<sup>なかすじ</sup>仲筋、<sup>こうもと</sup>幸本、<sup>くまほら</sup>久間原、<sup>はなすく</sup>花城、<sup>はりわか</sup>波利若という6つの村があったと言われています。そして村にはそれぞれの酋長がいたということです。しかし、6つの村には拝む神様がいないものだから、ぜひ神様に渡来してほしい、竹富までやって来てほしいと願ったところ、神の託宣があり、6つの御嶽ができました。玻座間御嶽の神様は屋久島から来たと言われています。仲筋御嶽の神様は沖縄本島から来た。幸本御嶽の神様は沖縄本島近くの久米島というところから来た。久間原御嶽と花城御嶽の神様は沖縄本島から来た。そして、波利若御嶽の神様は徳之島から来た。それが竹富島の御嶽の始まりであり、それらの神々が種子取祭を始めたということです。

### 2. 種子取祭の由来伝承と神事・芸能

由来伝承では、種蒔きをいつにするかが大きな問題になっています（文末資料のp.69の「2-①②③」）

参照)。今は神として祀られている玻座間村の酋長の根原金殿ねーれかんどう つちのえねは戊子の日を主張し、幸本村（現在の仲筋村に吸収）は己丑つちのとうしを主張。それから久間原、花城、波利若という村は甲午きのえうまの日を主張した。玻座間村の戊子の日に対して、最後まで頑として譲らなかつたのが仲筋村の己丑の日であった。

申し遅れましたが、レジュメの集落の図をご覧くださいと思います（文末資料p.68参照）。玻座間村は明治以降、玻座間西集落と玻座間東集落のふたつに分かれます。そして仲筋という集落が南にあります。玻座間は仲筋の倍ぐらいの大きな集落です。そして、その北の方に世持御嶽よもちがあります。種子取祭はここで行なわれています。そのことをまず確認しておきたいと思います。

玻座間の神様の根原金殿と、幸本村（現・仲筋村）の幸本節瓦こうもとふんがらという神様の主張が最終的にどうなったかという、戊子の日に種を蒔くと土の中で種が根（子）づく。己丑の日に種を蒔くと、土の中で種が失せる（丑うし）——方言で言う「うしる」と言うのですが——ということで、1日違いですが根原金殿の戊子の日に種子取祭を行なうようになりました。それが種子取祭の由来伝承です。

次に神事についてですが、神司かんつかさは神に祈りをする女性です。種子取祭の祈願は世持御嶽と玻座間御嶽で行ないます。まず玻座間御嶽で祈り、次に世持御嶽で祈ります（図1）。世持御嶽には火の神が祀られています。種子取祭の日には6人の神々もこの世持御嶽に集合します。玻座間御嶽の神様が主導権を握ったものですから、まず玻座間御嶽で祈ることになっています。世持御嶽の祭神は火の神ですが、琉球王は太陽の子孫であるということで、王府の信仰は火の神が中心です。かまどの火の神ですが、太陽信仰と繋がっています。この世持御嶽の火の神は、かつては行政庁に置かれていた。ですから竹富島では村番所に火の神が置かれていたが、村番所がなくなった後、紆余曲折を経て、世持御嶽を新たに造りました。これは昭和に入って建てられました。それで、種子取祭では必ず火の神を中心とし、村立ての6人の酋長の神々を前にして行なうことになっています。それらの神様の前で芸能を奉納するので、芸能は神様に供えるものと考えられています。つまり供物ということです。

種子取祭の早朝の祈りはもう1ヶ所あります。同じ種子取祭事場の中にあるのですが、すぐ東隣でミルク（弥勒）神の祈りがあります。弥勒の神様は海のかなたからやって来る子孫繁栄と豊作の神であり、しかも女神であるということで、男性陣が祈ります。それを「ミルクう起くし」、ミルクの神様を起こすと言います。その後、種子取祭の舞台の上で歓待の儀式を行ないます。そのメンバーは島の役職者、現在では公民館長や主事、あるいは島の古老たち、郵便局長や校長先生も参加します。なぜかと言うと、琉球王国時代には八重山土族がいて、石垣島の四ヶ字しかあざ とのしろう（登野城、大川、石垣、新川あらかわ）が居住地であった。そこから単身赴任で3年ぐらい竹富島ゆんちゆに来て、与人という役職を務める。今でいうと村

長です。目差という助役クラスの役人も石垣島から来ます。そういう土族役人と村の長老や役職者たちが行なうのが、歓待の儀式でした。現代では石垣在、沖縄本島、東京の竹富郷友会の会長も参加しますが、竹富町長や県知事には参加する資格はありません。種子取祭はあくまでも島の祭りだということです。

そういう人たちが儀式を行なった後、役職者宅へ参詣します。現在では島の主事、いわゆる集落の代表者のお宅へ詣でます。それが終わって帰って来ると庭の芸能があります。そこで棒



図1 世持御嶽での祈願

踊りや太鼓踊りなどいろいろな踊りを行ないます。庭の芸能が終わると、今度は舞台の芸能に移ります。

舞台の芸能は、ホンジャー（沖縄本島では長者のうふしゅ大主）と言われる120歳の長老が世持御嶽の神前と、そこにいる長老や役職者を前にして、これから芸能を始めるということを宣言する。その後にミルク神が登場して、子孫繁栄を願う。ここでミルク神と一緒にたくさんの小さな子どもたちが出て来る。そこから延々と舞台芸能が行なわれます。大体、初日は玻座間、2日目は仲筋がそれぞれ芸能を奉納します。正確に数えたことはないですが、出演者は延べ500人ぐらいいるのではないかと思います。竹富島の現在の人口は、生まれたばかりの赤ん坊から年寄りまで含めても340人ぐらいです。人口に比べて出演者が多すぎます。



図2 シドゥリヤニ

ところで、芸能の中でも最も重要な狂言——これは狂言というけれども笑いは少なく、儀式的なものです——が、玻座間村に4つ、仲筋村に3つあります。玻座間村では、農具を作る「鍛冶工」、荒地を開墾する「組頭ふんがしや」、種を蒔く「世持」、それから豊作を祝う「世曳き」で、「めでたい」で終わらせる4つの演目が重要な儀礼的狂言となっています。仲筋村では「シドゥリヤニ」「種子蒔たにまい」、それに天人が降りて来て作物の種を授ける「天人あまんち」が儀式的な狂言です。これらの演目は全部男子です。そのほか組踊、演劇なども男子が行ないますが、舞踊は女子です。男子の場合は玻座間村 対 仲筋村ですが、舞踊の場合は玻座間東と玻座間西と仲筋に分かれています。

#### （映像紹介）

まずその狂言を見たいと思いますが、場面はこれから舞台の芸能が始まるというところです。舞台は三方から見ようになっているので、奥に鳥居がちょっと見えますが、向こうの方が庭の芸能の場所です。ここが年寄りの女性たちが座るところですが、最近年寄りが少なくなりまして、小学生、中学生たちを中心にいろんな人が座っています。ここが役職者、その後ろに世持御嶽の神殿がございます。ここは一般席です。最近では年男、年女の同級生たちが並んで座ります。

この映像はシドゥリヤニという狂言です(図2)。これは竹富島の言葉、歌で演じられます。豊作を願って歌い踊っています。このようにしてお神酒——「みしゃく」と言いますが——を捧げて、本土でいうと祝詞のようなものを唱えます。そして豊作をもたらす歌を歌います。祝詞は簡単に言うと、このお神酒は与那国豊見親の供侍が南蛮甕に入れて作った立派なお神酒なんだと褒めたたえています。種子取祭を始めた根原金殿を匂わすようなセリフです。「ゆーばーぬーり」というのは豊作であってほしいということで、これは何度も出て来ます。そういうふうにして、年寄りたちが歌いながら豊作を祈る。ほとんど歌と踊り、それから唱えのようなものが入った芸能です。ここには笑いはありません。

これは若衆姿です。沖縄本島の琉球舞踊の衣装です。元服前の少年の姿です。あまり時間がございませんので、端折りながら話をさせていただきました。

### 3. 種子取祭継承の変遷と取り組み

こんな感じで延々と芸能が2日間も続きますが、種子取祭の継承には紆余曲折がありました。先ほど壬生の花田植の話の中にありましたように、隣同士というのはあまり仲がよくないんですね。竹富でもそうです。玻座間村と仲筋村は、芸能でも種子取祭でも運動会でも何でも、対抗意識を常に持っています。竹富島の人口は歴史的に千名ぐらいで推移してきたのですが、終戦後はいろいろなところから帰ってきて2,200名ぐらいに膨れ上がります。ですからその頃は芸能も盛んでした。本土から来た人、台湾から帰って来た人、いろいろな人たちが、現代劇をはじめいろいろな芸能を盛り沢山でやっていました。ところがその後、小さな島で人口が増えすぎて農業ではやっていけないということでもどどん外へ出て行きます。石垣島、沖縄本島、東京、関西方面に移住するようになり、人口は激減します。一番少なかった時期は復帰前ぐらいですかね。270人ぐらいまで激減します。人口が激減すると、これだけの芸能をやっていくのは大変なんですね。ただ演じるだけではなく、祭りの運営には準備から何から何まで人手がいる。そうすると、種子取祭を維持することが困難になります。

それでも玻座間村は人数が多いですが、仲筋村の場合は本当に人が少なくなってどうしようもない状況になる。それで玻座間のほうから、もう人も少なくなったから一緒にやろうじゃないかと提案があった。しかし仲筋の人は、自分たちが玻座間と一緒にやることは、先祖代々受け継いできたことを自分たちの代でだめにすることになる。一緒にすることは絶対だめだ。それは、復帰前の昭和30年代から40年代のことでした。その時、仲筋の人は、玻座間と一緒にやるよりも、石垣島に住んでいる仲筋の人と一緒にやろうということになりました。それで、重要な狂言と竹富島の歌の踊りは竹富島の仲筋の人が演じて、それ以外の組踊や余興的な鬼狂言などは石垣在の若い人にしてもらおうということになり、石垣在の仲筋の人たちが参加するようになりました。

そして、玻座間のほうもやはり人が少なくなってきたので、石垣在の玻座間の方も参加するようになりました。玻座間も仲筋も、それぞれがやはり村を超えることはできないということで、石垣在の村出身者と一緒になって芸能を奉納するようになりました。

こうして芸能を継承しましたが、昭和51年(1976)に竹富島の芸能を東京三宅坂の国立劇場の小劇場で公演することになりました。西角井正大先生や郡司正勝先生、本田安次先生、それから三隅治雄先生、そういう先生が竹富島に足を運びます。その時も仲筋は、玻座間なんかと一緒に行きたくない、自分たちだけで行きたいと段取りを進めようとしたようです。ところが、そういう方向に話が進んでいるのではないかとこの噂はすぐ広まり、玻座間からクレームがついて、では一緒に行こうということになりました。しかし東京公演ですから、旅費などの補助の関係で人数が決まっています。補助金が少ないので、両方で行くとなると大変なことになります。当初、実質的な人数は26名ぐらいだったのですが、何とか30名ぐらいになりました。でも、実際は70名あまりも行ったんです。旅費はどうしたかという、石垣、沖縄、東京の郷友会から寄付を集めました。我が竹富島の種子取祭が行くんだから、みんな応援してくれと。東京の郷友会のメンバーは竹富の芸能団を受け入れる側になりました。

東京の竹富郷友会の人たちは島を離れてからずっと芸能を見てないものですから、公演を見たその大きな感動から、ぜひ毎年、ツアーを組んでわが島へ帰ろうということになり、種子取祭奉納団を結成しました。それから毎年竹富島へ行くようになりました。最初の奉納団は13名ぐらいでしたが、最近では郷友会のメンバーに加えて、お友だちとか、職場の友だちとか、いろいろな人も連れてくるの

で100名とか、150名の人たちが東京から来ます。

また、石垣島の郷友会は、一緒になって芸能をやるだけでなく、いろいろと協力もするし、資金的な援助もします。沖縄本島の郷友会も、結構関心のある人がたくさんいました。そういう人たちも、郷友会として種子取祭や竹富島のために何が必要かということで資金援助、人的援助をして、交流が深まるようになって、種子取祭がどんどん盛んに行なわれるようになりました。

ところが、それと同時に観光客が増えてきて、もう農業はやらない島になってしまった。そうなる大きな問題が起こってきました。種蒔きの祭りなのに、竹富島では農業をしていないではないか。どうして種蒔きの祭りをやらないといけないかと、そういった問題が出てきます。それで、本当にやる意義があるのか、やっていく必要があるのかということをもみんなで考えて、みんなで支援しようということで、全国竹富島文化協会という団体を設立しました。それが1996年（平成8）です。当時、竹富島には観光客が結構来ていました。ただし、観光客が来るのはほとんどが夏休みで、秋の10月、11月の種子取祭の頃はほとんど観光客は来ませんでした。それで毎年来ている観光客に全国竹富島文化協会を設立しますから、種子取祭などを通じて一緒に竹富島の文化を学びませんかというメッセージを送った。それで全国竹富島文化協会には、郷友会のメンバーだけでなく、観光客のリピーターも入会するようになった。観光客の多くは夏休みに、海にしか来ていないものですから、こういう祭りがあるという話は聞いていても、ほとんど見たことがなかった。もともと竹富島が好きな人たちですから、実際に種子取祭を見てすごく感動するわけですね。そのようにして、全国竹富島文化協会を組織しました。そして、『星砂の島』という冊子を創刊して、現在16号まで発行しています。

この『星砂の島』には種子取祭のことだけではなく、竹富島の食文化、織物、それから町並みのことなどの聞き書きを掲載し、あるいは文化協会のシンポジウムの記事を載せました。それから、『芸能の原風景—沖縄県竹富島の種子取祭台本集』（1998）を発行しました。竹富島の踊りの歌詞、狂言や組踊のセリフをまとめて、対訳付きで作りました。ただし、私の調査に基づいて書くのではなく、狂言をやっている人たちに全部原稿を書いてもらう。解説や訳は私が担当しました。ところが、音声表記はかな表記でやるものですから、微妙な方言の発音がしっかりしていないわけです。私の耳ではこう聞こえると思って書いたものが、演者から違うとクレームがくる。それで、何回も校正しました。また、一般の人のために、『種子取祭』という小冊子を作りました。そのような活動を通して、種子取祭というのは、神事を行ない、歓待の儀式を行ない、そして芸能を行なう、こういったことを継承していること自体に意味があるのだと考えるようになりました。農業はしなくても、種子取祭は島のもの、集落のもの、私たちの先祖代々が繋いできたもの、それが竹富島の精神性を継承する重要なことと考えるようになりました。

#### 4. 種子取祭継承における課題—変化と許容範囲

石垣在の2世・3世たちの芸能と、島で暮らしている人とは感覚が違うんですね。1世のみなさまは、言葉や精神性を共有しているのですからいいんです。ところが2世・3世はたまにしか竹富島に来ません。2世・3世のみなさんは神への奉納という意識が薄く、人間を相手にした芸能であると考えます。ですから、なるべく観客を湧かせて喜ばせようという発想になってきます。また言葉も発音も、どこか違ってきます。

しかし、今竹富島の人口は340～350名ですが、そのうち100名ぐらいは本土から来た人です。

Uターン組もいますが、奥さんがみんな本土から来た人なんです。夫婦で来て住んでいる人もいます。この人たちは島に住んでいますから、島のしきたりの中で徹底的に稽古もしていきます。それで、彼ら彼女らのほうが発音も言葉もしっかりしているんですね。そうすると、この地域というものから離れていくと、たとえ同じ血筋であっても芸能そのものが変わってくるというのが、はっきりと目につくようになっていきます。

問題はいろいろあります。例えば、変わる許容範囲はどこまでかという問題です。同じ1世であったとしても、新しい時代の感覚を持っているわけですね。ひとつだけ例を挙げますと、鬼狂言、昔「ウンキョウギン」と言ったんですが、私が子どもの頃は「鬼退治」でした。それで、鬼退治じゃ何か子どもの学芸会みたいだな、ということになって、今は「鬼捕り」と名前を変えてきました。

その演目を石垣島の若い人がやると「この戦い方って、何かチャチだな」と考えて、彼らは殺陣を勉強するんですね。何を勉強したかという東映の時代劇ややくざ映画とか水戸黄門などを観ながら、どういうふうに斬り込むかとか、研究します。それで、もう見事な大刀さばきをやるようになってくるわけです。そうするとこれが組踊にも波及します。そして、どんどん変わっていく。伝統的な琉球王朝文化の中の組踊は、本来そういう戦いはやらないわけですが、種子取祭の組踊は戦いがメインになってくる。それが観客に受けるんですよ。

またこういうこともありました。鬼は最初は1匹だったのですが、鬼の面を替えようとした時に、古い面も捨てがたいということで2匹出すようになって、夫婦だということで先輩方はやってきました。そうしたら、今度は石垣島の若い人たちがやることになった時に、じゃあもう1匹作ろうと、そのほうがもっと活劇が楽しいよということで、もう1匹自分たちで作るんですね。そしてそれが大いに受けたわけです。それで石垣の若い連中は「ああ、よかったな」と喜んだ。ところが島の長老から徹底的に叱られるんですよ。「お前らね、こんな鬼畜生を繁栄させて、この島どうなるの。お前らは何を考えてるんだ」と。それでもう、それは廃止になりました。

というように、こういう変化が起こったり、またいろいろなことがあって、許される範囲と許されない範囲というのがあります。そういう状況で、種子取祭の芸能は継承されてきました。

しかし、2世・3世の人たちの意識はだいぶ変わっている。人気スターになるために来ているようなもので、そこを今後どうしていくかというのが大きな課題です。私どもが、この変化などのいろいろな問題について考えた時に、何が大事かというのと、やはり精神性だなと思います。神事だとか、それから先祖代々受け継いできたことの誇りやプライド、そういったものをしっかりと身につけてやっていくことによって、継承されるのだなと思います。そして、その場合は多少の変化があっても、その地域によって変化の許容範囲が決まっているのではないかと思います。



第10回 無形民俗文化財研究協議会「開かれる無形文化遺産—魅力の発信と外からの力—」

沖縄からの発信—竹富島の種子取祭芸能の継承—

狩俣恵一 (沖縄国際大学)

1 竹富島の集落 (村)



- 2 竹富島の祖神（六山＝六御嶽）信仰と種子取祭の由来伝承  
 玻座間御嶽（村）＝根原金殿、仲筋御嶽（村）＝新志花重成、幸本御嶽（村）＝幸本節瓦、  
 久間原御嶽（村）＝久間原ハツ、花城御嶽（村）＝他金殿、波利若御嶽（村）＝塩川殿  
 ① 玻座間村の種子取……戊子（つちのえね）←根原金殿  
 ② 仲筋村の種子取……己丑（つちのとうし）←幸本節瓦  
 ③ 久間原村・花城村・波利若村の種子取……甲午（きのえうま）←久間原ハツ・他金殿・塩川殿
- 3 種子取祭の神事と芸能  
 神司（神女）……玻座間御嶽の神への祈り世持御嶽の火（日）の神と六御嶽の神様への祈り  
 島の役職者及び長老……ミルク（弥勒）神への祈り⇒歓待の儀式⇒役職者宅への参詣  
 庭の芸能……棒・太鼓・踊り  
 舞台の芸能……ホンジャー（長者）が世持御嶽の神々及び役職者等に口上を述べ、ミルク神が登場し  
 た後に舞台芸能が始まる。庚寅の日は玻座間村、辛卯の日は仲筋村の奉納舞台芸能。  
 予祝的狂言（男性）……玻座間村 鍛冶工・組頭・世持・世曳き  
 ……仲筋村 シドゥリヤニ・種子蒔・天人 ※\_\_は、奉納芸能の核  
 組踊・演劇等（男性）……玻座間村と仲筋村  
 舞踊（女性）……玻座間村西集落・玻座間村東集落・仲筋集落  
 ※役職者等は、八重山士族の与人・目差⇒公民館長・主事・学校長・郵便局長・3郷友会長等
- 4 種子取祭継承の変遷  
 過疎化……石垣竹富郷友会の芸能参加、沖縄竹富郷友会の支援  
 祭りの〈場〉、祭りの〈時〉、運営組織、資金等について  
 芸能の隆盛……国立劇場公演（1976）重要無形民俗文化財（1977）の指定  
 東京竹富郷友会の組織的な参加  
 奉納芸能翌日（壬辰）に、竹富公民館役員と3郷友会役員の意見交換会  
 農業から観光産業……種子取祭継承の意義が課題⇒全国竹富島文化協会の設立（1996）  
 竹富島リピーター及び郷友会会員の友人、研究者・大学生の参加増
- 5 芸能継承の課題……組織・稽古場・衣裳保管・言葉・継承の精神性  
 玻座間民俗芸能保存会（狂言部・男子）……石垣在玻座間と竹富玻座間は一つの組織  
 仲筋民俗芸能保存会（狂言部・男子）……竹富仲筋本部・石垣仲筋支部・沖縄仲筋支部  
 玻座間西・玻座間東・仲筋（舞踊・女子）・八重山舞踊研究所（舞踊・女子）・
- 6 種子取祭継承における変化と許容範囲  
 〈時〉……甲申・乙酉・丙戌・丁亥・戊子・己丑・庚寅・辛卯・壬辰 ※\_\_は、奉納芸能の日  
 〈場〉……オーセー（番所）⇒清明御嶽⇒世持御嶽  
 〈形〉……場所及び仮設屋根の拡張、舞台・衣裳・小道具・化粧・演技・言葉、帰省客・観光客等  
 〈心意〉…神への奉納（六御嶽信仰）、600年の継承に対する誇りと責任⇒観客重視の演技へ  
 ※ 島外の奉納芸能公演＝玻座間芸能保存会は積極的、仲筋芸能保存会竹富本部は消極的。

## ご案内

**久保田** これから総合討議に入りますが、その前にいくつかご案内を申し上げておきたいと思います。まず無形文化遺産部からのご案内です。今日は行政関係の方がたくさんいらっしゃっていますが、私ども国立文化財機構では防災ネットワーク推進事業という事業をやっていて、その一環として、東京文化財研究所では「地方指定等文化財情報に関する収集・整理・共有化事業」を始めています。ちょっとわかりづらい言葉なのですが、要は各都道府県、市町村に所在する無形文化遺産について、どこにどんなものがあるのかということをおためて整理したい、という事業です。そのきっかけとなったのは、東日本大震災の時に指定されていないものがたくさんあって、それがどういう被害を受けていたかわからなかったという背景があります。そこで、今一度、どこにどういった無形文化遺産が伝承されているのかということを一覧にしていく、そういった調査を行ないたいと考えています。

今、手始めにいくつかの県にご協力をいただいて情報の収集を始めています。情報を集めるというと、また面倒な仕事だと思われかもしれませんが、基本的には既存の情報をいただいて、それをまとめさせていただく。ただ、文化財指定になっていないものもたくさんありますので、そういったものも追っかけ調査で行ないたいと思っています。いずれ、そういった話が行政関係の方々のところへ行くことがあるかと思うのですが、その際にはぜひご協力をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

それからもうひとつ、ご案内、PRなのですが、資料の中に、2月に行う田子神楽<sup>たっこ</sup>の公演のご案内があります。こちらは一般財団法人全国農協観光協会さんの主催なのですが、本日会場にいらっしゃっていますのでちょっとご案内をお願いいたします。もしそれ以外で、これをご案内したいという方がいらっしゃいましたら、この後をお願いいたします。

**青木 眸** (全国農協観光協会) こんにちは。本日は貴重なお時間を頂戴しまして誠にありがとうございます。全国農協観光協会の青木と申します。本日は田子神楽のPRのために資料を入れさせていただきました。まずは「民俗芸能と農村生活を考える会」のことを簡単に説明させていただきます。

「民俗芸能と農村生活を考える会」は、都市住民のみなさまに、保存・伝承すべき民俗芸能のすばらしさを知ってもらうこと、そして民俗芸能が伝承されてきた農山漁村地域の農業、文化、歴史について理解を深めていただくことで、民俗文化の保存・普及に必要である地域の活性化と交流の促進に繋がることを目的として取り組ませていただいております。

今年は27回目となっております、田子町の保存会の方を招いて田子神楽を上演させていただきます。日時は2月27日土曜日で、場所は日本教育会館一ツ橋ホールです。お申し込みはチラシに記載しているホームページから、または往復はがきで承っておりますので、

ぜひお申込みをお待ちしております。

私自身のことなのですが、私も青森県出身で、ふるさとに何か貢献できたらなという思いで、この事業に携わらせていただいております。ぜひみなさまのお友だちや、お近くの方に田子神楽を紹介していただきまして、おひとりでも多くの方に田子神楽を知っていただければと思いますので、どうぞご協力よろしく願いいたします。本日は貴重なお時間を頂戴しまして重ねてお礼を申しあげます。よろしく願いいたします。

**久保田** ありがとうございます。もしほかに、これをPRしておきたいという方はお願いいたします。

**石山裕雅** (武州里神楽)：みなさまこんにちは。埼玉県の新座市から参りました石山裕雅と申します。武州里神楽というものを伝承しております、来年の1月31日に渋谷の伝承ホールというところで公演いたします。この里神楽というのは、本来、神社に依頼されて奉納するというかたちはずっと続いていたのですが、時代の変遷に伴いまして、とても神社だけの上演では先細りをしていくということで、数年前から地元の埼玉を離れて、都心で、しかも有料で公演をしています。毎回たくさんのお客さんに来ていただいているのですが、さらに広げていきたいと思っております。よろしければ、後ほどお声かけしていただければ幸いです。どうもありがとうございます。

### 無形文化遺産アーカイブスの公開について (<http://mukeinet.tobunken.go.jp/>)

東京文化財研究所では、無形文化遺産情報ネットワークの活動の一環として、2016年3月より「無形文化遺産アーカイブス」の公開をはじめました。おもに岩手・宮城・福島沿岸部に所在する1,300件あまりの民俗芸能、祭り行事のデータを収録し、一部については関連する写真や動画、音声記録、文書などを公開しています。今後、少しずつ記録を蓄積して内容を充実させていく予定ですので、ご活用いただけましたら幸いです。

なお、関連する記録の寄贈・提供にもぜひご協力ください。寄贈・提供いただいたデータにつきましては東京文化財研究所で大切に収録・保管し、可能なものについては公開していく予定です。2016年度中には全国を対象としたアーカイブスの試験公開も始める予定ですので、**全国の無形文化遺産に関する記録が収集の対象**となります。詳しくはホームページよりお問い合わせください。



# 総合討議

## 【コメンテーター】

菊池 健策 （東京文化財研究所）

小岩 秀太郎 （公益社団法人 全日本郷土芸能協会）

## 【パネリスト】

松井 今日子 ・ 五十嵐 千江

柳沢 拓哉 ・ 狩俣 恵一

## 【コーディネーター】

久保田裕道

今石 みぎわ

**久保田裕道** それでは第2部の総合討議を始めます。これから壇上で総合討議を行なうのですが、最初にコメンテーターのおふたりからコメントをいただきたいと思います。最初のコメンテーターは小岩秀太郎さんです。公益社団法人全日本郷土芸能協会の事務局次長をなさっておられます。岩手県一関市出身で、ご自身も小学校時代から行山流舞川鹿子躍ぎょうざん まいかわししおどりの伝承者であり、現在も鹿踊りのワークショップなど、様々な活動をなさっています。

全日本郷土芸能協会についてはご存じの方も多いかと思いますが、郷土芸能の保存団体および郷土芸能に関心を持つ個人を会員とする、わが国唯一の全国的な組織で、日本各地に伝承されている郷土芸能の振興と育成を図り、その発展に寄与することを目的として1973年に創立された団体です。それでは小岩さん、どうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## コメント 1

### 小岩 秀太郎 (公益社団法人 全日本郷土芸能協会)

ご紹介いただきました全日本郷土芸能協会の小岩と申します。コメンテーターという立場なのですが、私もこのような場で発表をすることはあったのですが、コメントをするというのは、まだ若手の部類ということではありませんでした。ただ、今日は発表者の方も若い人たちが多かったですし、発信だとか、ひらく、ひらかれるというような無形文化遺産のかたちをこれから考えていく上で、コメンテーターに選ばれたのだらうなと思います。慣れないところはありますが、少しお話をさせていただきたいと思います。

コメントに先立ちまして、私どもの全日本郷土芸能協会（以下全郷芸）、それから私小岩自身がこれまでやってきていることであるとか、今の無形文化遺産の状況、震災後特にどのように発信がされてきたのか、それから外の力があつたのかということ、少しだけ事例発表させていただきたいと思います。

まず、先ほどご紹介いただきましたが、私自身が岩手県の民俗芸能の演者として、最初から、どちらかというが目立ちたい、ひらいてもらいたいという思いがありました。芸能をやっている側としては、自分の踊りを皆さんに見てもらいたいという気持ちは若い頃からあつたんですね。そういう中で、実際ひらき方がわからないなど。芸能をやっている人間としては、まず踊ってはいるんだけど、誰も見に来てくれない。見に来てくれた人たちも、こう言うは何ですが、いつも同じ顔ぶれということが多かったので、そういう意味では、やっている側としてはなかなかモチベーションが上がらない状況が続いていました。

その中で私が東京に出て来るわけなのですが、その時に、この全郷芸がやっている事業のひとつとして「全国獅子舞フェスティバル」があつたんですね。獅子舞という、日本全国で最も多い芸能と言われているような、いろいろなバリエーションを持っている芸能があるのですが、その芸能をひとつの舞台にのせて、みなさんに知っていただくというイベントを続けてきています。そこに、まだ全郷芸に入る前の若き私が、その鹿子躍の演者として出る機会がありました。関東というステージでそ

ういう田舎の芸能をやるということが、ひとつ、その時は誇りになっていたところもありまして、よし、出てやろうと。出たらいいところ見せてやろうと思って出てみるわけです。そうしますと、ある程度大きいホールですから人もよく入っています。入ってみて、こんな状況になっているなど少し小躍りしながら踊りをするわけなんです、その後の交流会ですね。実際に出ていた演者さん方と交流をする機会がありました。それで、実は私たちの鹿子躍をやっている保存会のメンバーというのは、当時、10年前ぐらい前ですかね、平均年齢70歳ぐらいでした。鹿子躍をご覧になられた方がいるかどうかわかりませんが、激しい踊りなんです。それを70歳、80歳の人たちが8人でやっているという状況があって、それに私は助っ人でその時入っていたんですね。だから年寄りしかやらないものだろうと思っていたところに、実際その時に出ている獅子舞の人たちと会ってみたら、意外と若い人たちもやっていて、そういうものを好きでやっている人、それからやらなければいけないでやっている人、いろいろな分野の人たちに会えたんですね。

そういうことから、私は自分が目立ちたいからやっていたところも実際あったのですが、郷土芸能でも意外に自分から発信するとか、ひらいていくというモチベーションを持ったり、ひらいてもらうという状況を作ってもらえるような状況があるんだなと感じて、芸能に携わるようになったんです。

ですが、この協会に入った時に、いろいろなことをやられている人たちがいるわけですね。郷土芸能はみんな専門ではないので、何か片手間と言いますか、アマチュアと言われる人たちがやっているものですから、そういう時には必ずしもひらきたくない、これは神事だし祭事だから、外に出したくないとか、出て行きたくないという人たちとも出会うようになるわけですね。正直、郷土芸能というのは何のためにあるのだろう、何のためにやっているんだろうということが、芸能を見た人たちももちろんですが、関わっている人たちにもよくわからない状況になっているのではないかと感じました。

そこには、いつしか芸能というものが、その地域にしかない珍しいもので、観光客や観客に見せるもの、観光商品のひとつといった側面が強調され過ぎて、どちらかというとも芸能が消費されているようになったからかもしれないなと感じました。古臭い、つまらない民俗芸能というイメージもいつしかこびりついてしまったのではないかと感じるのですが、それはつまり情報というものの更新と発信の方法というものが、見る側もやる側もわかりづらくなってきた、そんな流れがあったのではないかと感じています。

今日、「ひらかれる無形文化遺産—魅力の発信と外からの力—」ということで、4人の方々の事例発表がございましたが、いずれも地域の住民の方々が、自分たちの地域にある無形文化遺産、文化資源というものに向き合って、創作して、発信して、それから地域住民の活力となるように実践していきたいというような希望も込められていたと思うのですが、今回特に東日本大震災であのような状況になった時に、なぜオラが村にはこんな文化が生まれて、育まれて、伝えられてきたんだろうという、自らの足元を見つめ直す機会を持つ、そういう環境になった時に気づかれた人たちが非常に多かったのではないかと感じます。そういうところから魅力の発信、それから外からの力ということ、東日本大震災をきっかけに考える人たちが多くいたのではないかと、そうした事例を少しお話しさせていただきたいと思っています。

コメントの時間よりなるべく議論の場を多く取りたいと思っていますので、先に作ってきたものを少し飛ばします。まず、東日本大震災以降の外への発信と交流の芽生えということで、私が実際

に関わってきたことをお話ししたいと思うのですが、震災後、外への発信というものが非常に顕著になってきたと思います。これは地元のことをあらためて見つめ直したら、どうやら地元が弱っているらしいと。私も出身者ですから、出身者が外へ出てみて、その地域を見た時に、「なんだ、弱ってたんだな」というのをあらためて感じたわけなんです。それで、今まで一切思っていなかったのですが、何とかしなきゃという思いになりました。それは中だけではどうにもならない。それで外へまず知ってもらいたいという思いが、この外への発信というかたちになったのではないかと思います。

そのひとつに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）というものが東日本大震災の前後で非常に普及してきたのではないかと思います。実際、震災中にはみんな情報を非常に欲しましたので、電話やメールはうまく繋がらないけれども、インターネットを使った情報発信や情報収集は繋がるということになりました。インターネットというのは顔が見えないものなので恐ろしいのと、当然見知らぬ人にも次から次へと繋がってしまうということもありますし、どんなところの人たちとも、世界全体とも繋がってしまうわけですから、ちょっと怖いなというところもあったのですが、震災というひとつの悲劇があり、非常時にありましたから、比較的善意な情報も多かったんですね。その情報を交換することで、今までは見られなかった「信頼できるネット」という社会が開かれたのではないかと感じました。特に無記名で顔の見えない世界だったのが、顔が見えるようになったことは、東日本大震災以降、大きいかなと感じています。そこから新たなプロジェクトや組織、団体が次々と作り出されて動き出したことは、震災後の大きな特徴だと感じます。

私どもの協会は全郷芸と略しますが、全郷芸でも震災後にはネットで繋がった事業の広がりや、ネットワークの広がりが見られるようになりました。そのひとつとして「郷土芸能ストリーム ビデオライブ」というものがあります (<http://kyoudogeinou.blogspot.jp/>)。全郷芸ではずっと郷土芸能の仕事をやってきましたので、いろいろな秘蔵ビデオがあったわけです。それを、上映会をしながら発信していこうという試みは、昔からやっています。資料もたくさんありますし、そういうものを公開していこうというのが協会のあり方でもありますから、知ってもらうためということで公開してき

## 郷土芸能ストリームの実績 (2011年～2015年)

第000回「企画会議」(民俗芸能STREAM代表 西嶋一泰氏、(公社)全日本郷土芸能協会)  
 第001回「青森の荒馬踊り」(西嶋一泰氏)  
 第002回「北上みちのく芸能まつり」(小岩秀太郎氏)  
 第003回「韓国の民俗芸能」(韓国高敞農業保存会・東京藝術大学博士課程 神野知恵氏)  
 第004回「若手伝承者に聞く! 下名栗の三匹獅子舞」(下名栗諏訪神社獅子舞保存会 加藤真己氏)  
 第005回「南部神楽体験ツアーレポート! ~若手具一関市南沢神楽」(南沢神楽保存会と南沢地区の皆さん、斉藤芳子氏)  
 第006回「音楽と震災: 若手具における民俗芸能と震災後の復興」(東京藝術大学博士課程 パット・サベジ氏)  
 第007回「坂部の冬祭り・新野の雪祭り」(西嶋一泰氏)  
 第008回「ブータンの仮面舞踊と正月儀礼」(儀礼文化学会 久保田裕道)  
 第009回「陸中沿岸の廻り神楽~黒森神楽と鶴島神楽」(西嶋一泰氏)  
 第010回「南インド・ケララ州芸能探訪の旅」(神野知恵氏)  
 第011回「ゆとり世代ならぬ地芝居世代が案内する平成地芝居事情」(筑波大学博士課程 舘野太郎氏)  
 第012回「作戦会議」(西嶋一泰氏、(公社)全日本郷土芸能協会)  
 第013回「小さな町の郷土芸能密着レポート~秋田県の梅内駒踊り・三匹獅子舞・奴舞」(MATSURISTA!編集長 西嶋一泰氏)  
 第014回「マレの会 presents 岐阜の芝居小屋巡り満喫ツアーレポート~中津川・下呂の芝居小屋で楽しむ地歌舞伎(地芝居)・文楽~(地芝居ポータル代表 蒲池卓巳氏)  
 第015回「郷土芸能・祭りを支える人たち一職人さん「宮本卯之助商店編」」(宮本卯之助商店 浅野製造部長)  
 第016回「民俗芸能にとって音楽とは何か~『日本民俗芸能探訪集』作成の軌跡」(国立音楽大学博士課程 川崎瑞穂氏)

第017回「浅草雑芸団の上島敏昭さんに聞く旅する祝福芸—芸能者と人びとの出会いと駆け引き—」(浅草雑芸団代表 上島敏昭氏)  
 第018回「ありがとうをもう一度雄勝へ—海、震災、祭り、神輿が繋いだ雄勝との由縁」(明日禪 宮田宣也氏、小林野彦氏、後藤大輝氏)  
 第019回「神々のふるさと~宮崎の神楽と語芸能~」(椎葉神楽 甲斐祐貴氏)  
 第020回「マレの会 presents 韓国芸能交流の旅—マレの会が、韓国・高敞(コチャン)農楽と出会った! (報告会)」(【日本】マレの会会員【韓国】神野知恵氏)  
 第021回「この郷土芸能がヤバい! 2014」(小岩秀太郎氏、西嶋一泰氏)  
 第022回「3年目の郷土芸能—若手具釜石市からのレポート—」(南部藩壽松院年行司支配大神楽 笹山政幸氏)  
 第023回「震災復興と神楽—早池峰大儀神楽の師匠を囲んで—」(早池峰大儀神楽保存会 佐々木隆氏、アマチュア映画監督 石川勝氏、伝統芸能結いの会 木村克子氏)  
 第024回「だれでも担げる? 神輿入門」(明日禪 小林野彦氏)  
 第025回「マレーシアの伝統芸能: クランタンの芸能を伝えていく」(ムティアラ・アーツ・プロダクション代表 上原亜季氏)  
 第026回「マレの会 presents 郷土芸能とアートフェスティバルへ魅力あふれる場所でヨソモノに何ができるか~」(マレの会)  
 第027回「マツリスタができるまで」(日本の祭り応援マガジン「MATSURISTA!」編集長 西嶋一泰氏)  
 第028回「ACTS LIVE ON 日本の郷土芸能に魅せられた写真家西村裕介」(カメラマン 西村裕介氏)  
 第029回「花村周寛氏特別講演 風土と人を取り持つ風景のデザイン」(大阪府立大学21世紀科学研究機構准教授 花村周寛氏)  
 第030回「SHISHIMAI~多彩、壮大な国際交流文化・獅子舞~」(獅子博物館館長 高橋裕一氏)

たのですが、それをある程度閉じられた世界でやって、広がりというよりも深みを知ってもらいたいというかたちの公開の仕方をしていました。一方でこの郷土芸能ストリームというのは、ユーストリームという、無料でインターネットを使って生放送ができるサービスがあるのですが、それが飛躍的に拡充してきました、放送局と同じように個人がライブの映像を全世界に向けて放送できるようになっています。そのサービスを使って、その場において臨場感が味わえて、かつ長時間の中継も可能だと。さらにツイッターという、例えば携帯などで思ったことをすぐにつぶやくことができるサービスがありますが、そちらとも連動しているんですね。その連動によって、ライブ映像を観ながら言いたいことをすぐ言って、意見や質問も投げかけて、中継中に返答が可能だという、新たなコミュニケーションのかたちがありました。

郷土芸能ストリームは2012年から始めましたが、これが面白かったのは、郷土芸能に興味がない人も来るようにと思って作ったサービスだったので、そういう意味では実際に関係なさそうな話題を持つ人でも、誰でもプレゼンターになっていいですよというやり方をしました。元々そういう考えがありましたので、東京の事務所にいながらも、全国、全世界の不特定多数に向けて発信をして、芸能に入る入口は何でもいいわけですから、その入口の興味を整える上映会というかたちでやりました。実際これまで30回やっていますので、そのアーカイブもネット上であって誰でも見られるようになっています。

実際に会場での参加も可能ですし、映像をネット上で見ながらプレゼンして、その場ですぐに返してもらうというような、ざっくばらんな会話をしながら上映をしていって、発表者と参加者の垣根をなくすという交流の仕方をしています。今までのように大御所や著名人、そういうゲストが来る勉強会タイプではないので、どちらかという、ちょっとでもいいから興味を持って行ってみたいとか、異分野の人たちも入りやすいような状況がありまして、その中から等身大の考えであったり、新たな視点や切り口を発表する機会として、利活用していただいています。

実際こういうネットワークができることによって、ネット上でのやり取りも広がりますから、今度あそこでこういうお祭りがあります、こういう芸能があります、こういう芸能をお祭りの中で手伝ってもらいたい、こんな道具が足りないんだよということをや取り取りしながら、実際に現場まで行っ



図1 郷土芸能ストリームビデオライブの様子



図2 若手集団・マレの会合宿（2013年韓国）：  
異分野・異文化との継続的な交流



図3  
郷土ストリーム  
企画・太鼓職人  
見学会（2012  
年）：  
他分野への興味

てもらって、継続性のあるおつき合いをしていく可能性が見出されています。それは震災後、このSNSが普及したことによって広まったひとつの可能性かなと感じています。

それから震災というものが、郷土芸能に携わる者たちにとっては大きな転換点になったのですが、いずれも人間とか地域というものの関係が、再度近づいたということから動き出したものだと強く感じます。震災以降、芸能とあわせて、アーティストや文化芸術の関係者が非常に多く被災地に入りました。それは最初、慰問でありました。それが先の見えない被災者の方々の励ましとなっていったというのは確かですし、わかりやすい表現方法というものはメディアに乗りやすかったわけで、その地域を注目させる欠かせないひとつの方法であったとは思いますが、ただ、当然そういう人たちは年を追うごとにだんだん行き来することも少なくなっていますし、情報もなくなっていく。それは当たり前のことだと思うのですが、実際に外部から継続的に関わることで風化を防いでいこう、継続的に通うことで地域の人々に影響を与えよう、内外の力を結合させて地域力を高めていったという事例を、もうひとつだけお話ししたいと思います。

協会の事業ではないのですが、JCDNの「習いに行くぜ！東北へ！！」という事例があります (<http://narainiikuze.com/>)。これはジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワークという、コンテンポラリーダンスのNPO法人が行なっている事業です。多分コンテンポラリーダンスの方々からすれば、郷土芸能はわからないということになりますが、こちらからしてもコンテンポラリーダンスはよくわからないんです。そういう方々が実際に被災した土地に行って、同じく身体を使うものとして芸能を習いに行くという単純なプロジェクトです。その土地固有の文化である芸能をきっかけに、その土地のことを知って、その土地の人と知り合い、離れていたとしても年に最低1回は訪れて、第二のふるさととしてその地域を思っ、寄り添うことができるのではないかというコンセプト、発想から動き出したそうで、私も最初は関係していて、紹介をしたこともありました。そもそもコンテンポラリーダンスですから身体を使ってやるのですが、ダンスを踊ったところで、その土地の人たちは「なんだ」と思うだけなんですよね。ではまず身体をほぐすことを目的としてやりましょうということによって被災地に入ったらしいのですが、やはり地域の人たちからは、何の役に立つかわからないと言われ続けたらしいんです。それでも通い続けてプロジェクトを進めていくうちに地元の人たちが「うちにはそんなわけわかんない踊りよりももっと面白い歌や踊りがあるから、それを教えてやるよ」と向こうから言うようになってきた。やはりそれは継続した関係性によるものだと思うのですが、そういう中からずっと感じていたジレンマが破られた。手探りでやっていたものを「習いに行くぜ！」というかたちにして、アーティストという外からの人間がサポート側にいるというのが本来の形ではないかと気づいたということでした。外からの人間は、自分ができることやその専門性を活かして、その地で失いかけているものを絶やさないようにすること、それから外に伝えていくこと。外から何かしに来た人と被災された人という関係ではなくて、住民が主役になって一緒に次の道を作っていくというのが、文化・芸術や、そういうアートに携わっている人間にしかできないかたちのサポートではないかなと感じたそうです。

「習いに行くぜ！東北へ！！」というプロジェクトは、実際に2012年から2年間継続して続けていまして、鹿踊や念仏剣舞という芸能などを習っています。例えば1ヶ月間ずっと習い続けて、同じ釜の飯を食って、交流して、発表する場を作るんですね。その発表をする際も、元々ある伝統的なかたちの踊りと、それからもうひとつはちょっと崩しながらも、今の人たち、アーティストと若い人たちが一緒に作り上げていくような演目も入れ始めています。ただ、間に入る人たちはまだ厳しいお師

匠さんたちがいますから、そこはちゃんと強い目で見て、ここは変えちゃいけないという部分もあります。特に民俗芸能は信仰の部分が非常に強いですし、震災以降、鹿踊や念仏剣舞は供養の芸能だということが再確認されているので、そこは絶対なくしてはいけないという中で、踊りを通じた交流をしていこうというのが、この「習いに行くぜ！東北へ！！」というプロジェクトです。

それから、このプロジェクトの中から三陸国際芸術祭というものが作られました。これは観光的な要素が強いものですが、これも同じくジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワークが作っていたイベントで、2014年、2015年と2年間継続開催されています。三陸地方の郷土芸能の30団体とアジアからの民俗芸能、それから「習いに行くぜ！」で習って地元の人たちと一緒に作り上げてきた作品、この公演が繰り広げられるイベントです。実際、中身は郷土芸能祭なんです。だけれども、「国際芸術祭」という、ちょっと今はやりの名前を使うことで、騙されて来てしまう人が多いということなんです。地域芸術祭というものが今非常に多くなっていますから、そこにまんまと来てしまって、郷土芸能にはまってしまうという人たちが本当に増えたそうです。被災地でボランティアをしたかったのに時期を逃したという人や、何かしらの関わりを持ちたいと思っけていても来られなかった人たちのきっかけにもなったり、その地域文化に触れたいと思っけていた人たちの入口となったり、それから、外からの人たちに対しての今までの恩返しを作りたいというふうに思っけていた、内側の人たちが活躍する場として、このイベントが役割を担わされているのではないかなと感じております。

この写真は<sup>かなづ</sup>金津流獅子躍という岩手県の獅子躍の群舞です（図4）。背景は海と山が迫るリアス式海岸ですが、ここに、獅子躍の金津流と名乗る9団体、全部で70名ほどが、震災で亡くなられた方々の鎮魂供養のために集まりました。その9団体は各地にばらばらになっていて、今回初めて集まったのです。さっきからお話が出ていますが、近いところの地域同士は本当に仲良くないのです。だから金津流と名乗っけていても絶対一緒に踊ることはしない。ですが、これは震災の鎮魂供養という大きな意義があるので集まりましようといっけて百何年の時を超えて集まった、非常に意義がある稀有な催しだったと思っけていました。



図4 三陸国際芸術祭での金津流獅子躍の群舞

ただ、これは地元の人たちがどれだけ努力してもなし得ないことだったと感じています。外の力と、それから芸能が本来持つ意義というものを内側の人たちが再確認した上で、その思いが一致して表現された、震災を物語る上では非常に重要な事例だったのではないかと感じています。

今日私がお話ししているのは震災後のお話ですが、震災をきっかけに、このように「ひらかされた」無形文化遺産と、外からの力が加わることで自分の中から「ひらいていこう」と感じた人たちが、ずいぶん増えたなど。郷土芸能の世界に身を置いている人間からしても、ずいぶんと様子が変わったなという思いを持っています。今日は北から南までいろいろな事例を聞かせていただきましたが、ひとつ事例としてお話をさせていただきました。お時間をいただきましてありがとうございます。

## コメント 2

**菊池 健策**（東京文化財研究所）

**久保田** 続いてのコメンテーターは菊池健策さんです。文化庁伝統文化課で長年、民俗文化財担当の調査官としてお務めでした。現在は退官なさって大学の講師をされています。それから東京文化財研究所の客員研究員もお願いしており、いろいろなアドバイスをいただいております。それでは菊池さん、よろしくお願いいたします。

こんにちは。客員研究員をしております菊池と申します。今日はこのシンポジウムでコメントをするようにと仰せつかっております。主旨説明にありました「ひらかれる無形文化遺産」ということを、どういうふうに理解すればいいのかと考えておりました。さらに「ひらく」ということと「ひらかれる」ということの違いがあるのか、それとも違わないのかということもありまして、「ひらく」はどちらかというのと内的に、能動的に対応する、一方で「ひらかれる」のほうは受動的に、要するに外的な要因によってこれが開かれるというふうに考えてみました。

「ひらく」ほうで考えますと、内的にと言いますか、伝承者それ自体が参加資格等を変えながら伝承を図っていくやり方がひとつあるだろうと言えます。それはいろいろなところすでに起きているわけで、例えば青森県の泉山いずみやまの登拝行事という、7歳の子どもが山に登る行事があります。その参加資格は、かつては地区の長男だけに限られていたわけですが、行事に参加できる子どもたちの数が過疎化、少子化によって減っていくと、年によっては1人も有資格者がいないということもあり得まして、それで長男という枠組みをまず外してみた。集落に生まれた男子ならばみんなOKというふうに変えているんですね。それは中の人たちの判断で変えている。ところが今度は男の子を全部出しても子どもがいなくなってくる。それで次にどうするかというと、女の子も入れようかという話が出て来た。最終的にはそれでも足りなくて、地域を広げていっています。集落単位で行なっていたものを町全体で行なう。そういうふうに変えながら維持を図るということが出てくる。これは参加資格の変更というか緩和というか、そういうかたちで行なっている。

これは泉山だけに限ったことではなく、かつて和歌山県の旧清水町で行事を見ていた時に、やはり、元々は家の長男である3歳の子どもたちが参加する祭りだったのですが、地区の長男だけだと毎年1人か2人しかいないから、もう無理だと。それでどうしようかという相談になって、次には地区の出身者で、外に住んでいる人たちの子どももOKにしようということをやってきています。そういうふうに変えて維持を図っている。ただ、これも実はこの先何年続けられるかという心配をしながらの変更だと。そこで行事を見ていた時にひとりの方に会いました。町会議員だのご挨拶をいただきましたが、その方が「明日はこの先の集落に行つて御田おんだをやるんだ」と仰ったんです。その地区の出身か、その地区に住んでいるのですかと聞いたら、「いや違う、もう過疎化で人がいないので行事をやるのに手が足りない、だから行事の中で、練習をしなくてもできるものはみんな手で伝おうということになっている」ということでした。それはみんなで手伝おうということを決めると同時に、実は手伝われる側は、それをすでによしとして受け入れるということですね。そういう変化の仕方、変え方、自分たちの中からひらく努力がひとつあるのだろうと思います。

それからもう一つは、「ひらかれる」。それはここにも書いてありますが、観光資源として活用する

というのが、今いろいろなところで出ていますし、言われているわけですが、ではそのためにどうするか。見せる部分と見せない部分の区別をしながら、見せる方向に走って来ているものがある。例えば福島市の「金沢の羽山ごもり」は、ちょうど指定の調査に伺った頃にはまだ厳密に、女性は籠り屋の中には入れなかった。もちろん羽山に託宣を聞きに登る時にも、女性は行かないというスタイルを守っていましたが、籠り屋の中で作占をする行事があるのですが、これは羽山ごもりに参加していた人間全員が入れるわけではなくて、特定の人しか入れないようなかたちで行なわれていました。ただ、それ以外の部分、籠り屋の外側の庭の部分から見ることにしてももちろんOKになっていたわけですが。そういうかたちで、祭りでもそうなのですが、祭りをただ自分たちがやっているだけではなく、それを観光客など外部の人間、外からやってきた人間に見せていくという方向性を持ってきていたわけですが。

こういった変わり方、そしてその維持のための努力というのはずっと続いてきておまして、これは大規模な祭礼でもそうです。地域の人間だけではできなくなってきて、それを補うためにどうしているかという、地域外の人を、縁故をたどって受け入れていく。それは、やっている人たち自身が、それを受け入れる方向で変えていっているわけです。結果として、実はそういった行事の中で、みなさん、ぼやきというか、困ったなと反省をされているところがいくつかありました。ひとつは、外からやって来た人たちというのは、その時だけ、祭りなら祭りの時だけ参加をするわけです。そうするとどうなるかという、形の真似はできる。だけど、先ほども発表の中でありましたけれども、心意的な部分をどう伝えていくか。例えば祭りの中でルールがあります。屋台の行事ですと、ほかの町内に入る時、あるいは2台の屋台が出会った時に道を譲るか譲らないかという交渉の時には、その場、その場で対応しているように見えて、実はある決まり事があって、それを守って動いているわけですね。ところが日常的に祭りに関わっていない人が増えてきますと、その交渉事が破れた時に、あるいはぶつけ合うという行為が行なわれたりする時に、その華やかな部分だけ、目立つ部分だけに一生懸命になってしまう。そうすると祭りの中の危険度が高まっていく。時には死者が出てしまったりということも起こってくるわけです。そういう意味では、まさに「ひらく」「ひらかれる」、その中で、心意の部分をしっかり伝えていかないといけないのだろうと考えておりました。

それから、今日これまでの発表を伺っていて、それについて少しコメントを述べさせていただきますと、壬生の花田植の松井先生の発表は、お話を聞いていて、あらためて文化財とは何かということを考えさせられました。何が指定されている範疇に入るのかというのは、非常に難しいなと。自分の担当していたものでありながら、こう言っでは申し訳ないのですが、実際にこの壬生の花田植なるものが、どういう範疇のもの、どこまで指定の範囲に含まれているのかを判断するのは難しいなと感じております。これが、元々農作業などの生業、いわゆる田植えの終了時近くに行なわれてきたものであり、庄屋であるとか、そういった大地主の人たちが主催する行事として行なわれてきたにしても、発表の中では、これまでにだいぶ変遷をしてきているということがわかりましたから、そういう意味では、どこまでが指定時点での対象になっているのか。川東田楽団と呼ばれる壬生の花田植を担う団体がありますが、この田楽団の道具は国の重要有形民俗文化財（川東のはやし田用具）に指定されているんですね。個人的に言えば、こういうものを用いた行事や芸能も指定の対象として入ってくるのだろうと思っています。

それから狩俣先生のお話にありました竹富島の種子取祭ですが、この発表で非常に気になったのは、結局伝承というものがどういうことなのか。心意を伝えていくことだというお話がありましたけ

れども、この心意は、私の誤解ですと申し訳ないのですが、基本的に祭りをその場で伝えていくということの心意なのだろうと思って伺っておりました。祭りが何のためにあるのかという意味での心意ではなくて、伝えていくということの心意のかなと思って聞いていました。その中で、今度は「ひらく」「ひらかれる」ということと言えば、竹富島の場合、郷友会の存在が大きくて、郷友会の人たちの協力がないと、なかなかこの種子取祭は成立し難い状況にあると思います。沖縄の場合、この郷友会の組織が強いわけですが、それにしても郷友会のメンバーの考え方、対応が一樣ではないと仰っておられました。それは直接島で生まれた人、あるいは島で暮らしたことのある人と、それから外へ出て、その島で生まれた人の子どもとして生まれた2世、3世とで、その考え方が違う。それが、人が地域から離れた時に、奉納される芸能が変わってくる。同時に種子取祭の場合、もうひとつは、見る側、見物人を意識した芸能が出てくる。それによって、それを目指して演じる側もがんばるというお話がありました。これは、基本的に種子取祭だけの問題ではないのではないかと。本土でも同じようなことがあるのではないかと。

ふと思い出したのは、かつて飛騨高山のいわゆる山王さんのお祭りとお八幡さんのお祭りで、あのお祭りにはお囃子がついているわけですが、屋台ごとに入っていたお囃子がだんだんダメになりまして、テープで代用されている時期があったんです。その時に、お囃子を復活しようということで伝承事業をやった時に、なかなかお囃子をやる希望者が出て来なかった。なぜかと聞いたら、外から見えないから嫌だという話を若い人たちがした。つまり、先ほどの小岩さんのお話じゃないですが、やはり目立ちたいというのが基本にあったようなんですね。

そういう意味で狩俣先生のお話は、基本的に民俗というものが地域から離れた時に、どうなっていくのか。その地域から離れたものも民俗なのかどうかということも、考えさせられるご発表であったなと思って聞いておりました。

そんなコメントをさせていただいて、私のコメンテーターとしての務めを終えさせていただきたいのですが、もし私の個人的な思いで、発表された方と受け取り方が違うと言われたら、それは私の責任です。申し訳ございませんが、そういうふうに私は受け止めさせていただきました。以上でございます。

## ディスカッション

**久保田** ありがとうございます。それでは、いよいよ総合討議に移らせていただきます。「ひらく」という言葉でまとめている今回のテーマですが、いろいろな問題があります。ご発表いただいた中にも様々な問題がありました。それから、今みなさまからこれもたくさんの質問を頂きまして、ありがとうございます。こちらの質問も多岐に渡っておりますので、少し整理をさせていただきたいと思ひまして、今回の観点を簡単に申しあげたいと思ひます。

あえてふたつに集約するとなると、この「ひらく」という問題、ひとつは「伝承者の拡大」ということがあります。伝承者がどこまで広がっていくのか。その中には、例えばよそへ出てしまった人が祭りに帰って来るといふこと、あるいはUターンで住むようになった、あるいはIターンのようによそから入って来て、そこに定住するようになった人もいふでしょう。中には研修というかたちで来て住み込むという方も、発表の中でありました。それから、またちょっと毛色の違ふ話として、コミュニティの中の本来関わっていなかった、例えば子どもや女性、そういった人たちにひらかれるというふうなひらき方もあるかと思ひます。そして、たくさん事例が出て来ていましたが、一時的に参加をするような観光客をはじめとして、体験をしたいといった人たち。そういった伝承者をどこまで拡大するのか。そしてその伝承の内容はどうなるのか、そういった問題がひとつにはあるかと思ひます。

もうひとつは、難しい言葉で言えば「享受者の拡大」ですね。要は観客であったり、あるいは技術であれば購入者ですね。そういった買う人、あるいは見る人、参加をする人、その拡大という意味です。観光客をできるだけたくさん取り込みたい、あるいは海外からのお客も取り込みたいとか、あるいはその層を多様化させる、より広げていくという方法・仕組みがあると思ひますが、大きく分けると今申し上げた「伝承者の拡大」と「享受者の拡大」という問題に繋がるのかなと思ひます。

さらにそれを少し進めて、その中でどんな問題が出て来ているのかという、具体的な議論の核になるようなところを考えてみます。これもふたつ考えたのですが、ひとつは、ひらくための方法や仕組みづくりですね。地域でどのような体制を組むのか、イベントをやるとか、バックアップできるような商店街が協力して行なうとか、そういったこともあるでしょう。どういふふうに情報発信していくかということもあると思ひます。あるいは、それが地域のブランド化ということに繋がっていくということもあると思ひます。その地域がどういふふうに、「ひらく」ことに対しての体制を作れるのか、あるいは作らないのか、作れないのかということも含めて、そういった問題があるかと思ひます。

そしてもうひとつを挙げるとすると、ひらくことに対する葛藤や課題といったことですね。これも民俗性をどこまで維持するのかという問題に繋がってくると思ひのですが、ひらくことに対して、「よし、ひらこう」だけではなくて、やっぱりそこには「これは守りたい」というものもあるでしょうし、逆にひらかないという選択をする場合もあると思ひます。ひらくことに対して伝承者の側が、どこまで、どういふふうにひらくのか、ひらかないのか、そういったいろんな葛藤、課題というもの、それから、これからこうしていきたいという展望も含めて、様々な問題が出て来ていると思ひます。その辺りを、今頂いている質問をひとつひとつというより、まとめてお応えするかたちで進めたいと思ひますので、今石のほうから、頂いた質問に関して整理をしつつお聞きしていきます。

## 1. 「ひらく」ための方法や仕組み

**今石みぎわ** たくさん質問を頂きましてありがとうございました。今言ったふたつの観点、ひらくための方法・仕組みづくりという点と、それからひらくことに伴ういろいろな課題や葛藤といったことに分けて、質問によって議論を構成していきたいなと思っています。頂いた質問をこちらで分解させていただいて、適宜途中で挟ませていただくというかたちを取りたいと思います。

まず、ひらくための方法とか仕組みづくりに関するご質問をいくつか頂いていますので、少し具体的なところから質問していきたいと思います。まず壬生の花田植の松井さんに質問が来ています。「ユネスコの無形文化遺産に登録される前と後では、人の集まり具合、観客の数、属性はどのくらい変わりましたか。また経済効果等がわかりましたら教えてください」ということです。無形文化遺産に登録されるということも、ある意味ではお墨付きをもらう、外の力が加わっているということになるかと思うのですが、そのあたりのことを教えていただけますか。お願いします。

**松井今日子** 壬生の花田植の登録前後のことですね。いくつか観点がありまして、ひとつが観光客のことです。登録後、外国人観光客や、いろんな都道府県からのお客さんが来られるようになりました。特にカメラマンの方が非常に増えました。ユネスコ無形文化遺産登録以前は、私もきちんと把握はしていませんけれども、3千人とか、それくらいの規模の観光客だったのが、登録した年は1万5千人くらい来られたということです。北広島町の人口が2万人弱なので、ひとつの田んぼに町の人口の半分以上の人数が集まったということになります。ただ、この観光客は少しずつ減っています。

2番目の観点は会場設営のことです。観光客が増えたということで、会場設営では安全性や警備面、トイレの準備というような、そういうお客さんに対する対応に力を入れなければならなくなりました。そのための体制として、これまでは壬生地区の商工会の人たちが中心になって会場設営していたのを、ユネスコに登録以降は、行政や観光協会、警備会社などの人たちが一体となって準備・設営をしていくという、そういう体制が敷かれました。吉川弘文館から出ている『壬生の花田植の歴史・民俗・未来』に藤本会長さんが注を書かれているのですが、ユネスコの登録以降、「壬生の花田植保存会は、壬生地区振興協議会の組織のなかに組みこまれ、花田植の公開に際しては、町、商工会、観光協会、壬生地区振興協議会、花田植保存会による実行委員会を立ち上げて取り組むということになった」というようなことが書かれています。

3番目ですが、花田植関連グッズというのが増えました。壬生の花田植認定商品というのが北広島町、観光協会、商工会によって作られています。ただ、これは必ずしも壬生の花田植の保存会の人たちが関わっているわけではないので、その辺りもいろいろな課題があります。

4番目は保存会の人たち、田楽団の人たちに対するマスコミからの問い合わせが非常に増えて、それが嫌だという意味ではなくて、いろいろ困っているということです。なぜ困っているかということ、調査報告書がないんですね。菊池さんも言われていましたが、壬生の花田植のどこが指定なのかというのはわからないんです。なぜかということ、それぞれの立場の人が見ている壬生の花田植のイメージとか実態というのが全然違っている。しかも100名以上が関わっているので、一体どこをどう見て、どう答えたらいいのかという客観的な判断ができない状態の中、問い合わせがたくさん来るというようなことになっています。大体、今の4点くらいです。

**今石** ありがとうございます。3番目の認定商品に関しては「花田舞太郎<sup>もうたろう</sup>」というゆるキャラがいるんですよ。スマートフォンのスタンプにもなっていて、これが結構かわいいのですが、そういう

ものも作られています。ですから、無形文化遺産への登録をきっかけにそうしたものが作られたり、あるいは資金的なところは行政からの支援がだいぶ入るようになったという理解でよろしいですか。

**松井** そうですね、壬生の花田植保存会の人たちにとっての「外部」には、実は「北広島町」も含まれています。壬生の地域以外には町の援助などが入って来るので、そのあたりでは、いろいろな人の要望が入り混じってきている状態というところですね。

**今石** その地域の中の葛藤ということに関しては、また後から戻ってきたいと思うのですが、続けて具体的な質問をいくつか続けさせていただきます。柳沢さんに質問がたくさん来ておりまして、みなさん、すばらしい施設だということなのですが、例えば「構想から着工まで何年ぐらいかかって、その財源はどうされたのか」とか、「活用された補助金はどういうものがあるのか」、そこがまず1点です。

**柳沢拓哉** はっちがオープンしたのが、ちょうど東日本大震災の1カ月前です。2月11日がオープン日ですが、今度の2月で5周年になります。はっちのオープンの前の年の4月には開設準備室ができていまして、そのさらに前に2年間、準備期間がありました。私たちも準備室の時から入っていますので、準備室ができてからでいくと、現在までで都合、7～8年経っています。準備室の前に市役所の都市政策課で山車会館として作ろうとしていた時期もありますので、それを加えると構想と準備で4年ぐらいでしょうか。当時の国交省のまちづくり交付金と合併特例債を充当しまして、市が負担したのは大体2割ぐらいという感じになります。

そのほか、今はもうなくなってしまったかもしれませんが、一般財団法人地域創造さんで、レジデンスのある施設を作ると少し補助をするという制度もあったりしたので、そうした小さな補助金をちょこちょこ入れたりしています。土地の購入にあてた資金も含めると42億で、建物だけでいくと30億ぐらいなのですが、市が出すのは2割以下というところまで下げて作っているということになります。

**今石** ありがとうございます。今どき珍しいと言ってもよい市直営の施設なんですよ。もうひとつ、はっちについておふた方から質問頂いているのですが、市民学芸員やはっち特派員のような方、あるいはボランティアで関わっていらっしゃる方、あと作家さん、そうした方はどういうふうを選んで参加していただいたのかということ。それから費用面ですね。それは市の予算やボランティアのみによる運営なのかどうか。これは先ほどお答えいただいたところと重なりますね。それから、そうした市民学芸員やはっち特派員の方々というのは、もともとはっちができる前から、何かそういう活動をされてきた方なのか、どうなのか。素地となる活動があったのかどうかということをお聞きしたいということです。

**柳沢** 実は私自身もコーディネーターという職についていますが、これは副業可の嘱託職員というポジションです。新しい施設準備をする際、このご時世にこういう公共施設を作るにあたって、いろいろな専門家の話を取り入れていく、また市民からもワークショップなどいろいろな形で多様に意見を入れていく必要がある中で、事務局の中にも「外」の人間が何人か入っていたほうがいだろうという市長の判断がありました。外でいろいろやっている人間を入れるんだったら、兼業可にしなきゃいけないよね、ということで、今、何人かいるのですが、オープンの時には私を含めて3人。私自身は地元の環境系のNPOの専従の事務局長で、エコツアーの企画や、経済産業省や環境省の調査事業などを取ってきて仕事にしていました。中心街がやばいぞという時、この施設を作る前の段階で、中心街のことを考えようという市民ワークショップを、都市計画の分野と商工の分野が共催して開きま

した。それまでは地主やビルオーナー、役所や商工会議所の人しか街のことはしゃべらなかったのですが、市民ワークショップというのを初めて開いて、そこに私は一市民として、土曜日や日曜日に参加者として入っていたのがきっかけになって雇用されたんですね。なぜ今の話をしたかという、実はこの市民学芸員とかはっち特派員、ボランティアで関わっている人たちというのも、そういう意味ではかなりソーシャルな、というか、街に思い入れがあって、オープンする前から昔よかった街を知っていたり、今の八戸をどうにかしたいと思っていた人たちが、結構核となっているからです。オープン前のワークショップから入っていた市民の人たちに何十人か関わっていただいていた、そこが土台になって、プラスして例えば伝統芸能の分野であったり、子育ての分野であったり、弱い分野を、準備室ができてから、またそれぞれ専門部会みたいなものを立ち上げて、協力を仰いでいったというかたちになります。ですので、できる前からいろいろ動いていたという感じです。それから市民作家さんですが、市民作家さんの集め方は、やっぱり作家さんは作家さん同士が一番知っているということで、作家さんのネットワークで、ああいう人も入れたほうがいいよとか、こういう人も入れたほうがいいよということで声をかけていきました。あとは月に1回、夜お酒を飲みながら、それぞれが作っている作品なりの進捗状況を発表する会というものを開いていました。どうしてもひとりひとりの作家になると孤独になってしまうので、作業状況や、最近お祭りを見てきてこんなのがあったよとか、そういう情報交換の場をこちらでセッティングさせていただいて、それぞれのモチベーションを保っていただいて、一緒に作っていきました。あとはボランティアの方々については、活動の内容にもよるのですが、活動費として交通費程度、年間通して例えば1万とか2万、その活動内容によって消耗品費程度、写真のネガ代だけちょっとお渡しするとか、そのところでは有償ボランティアというかたちで関わっていただいている方も多いです。

**今石** ありがとうございます。今のお話にも通じると思うのですが、ボランティアさんも含めてどういうふうに地域を巻き込んでいくのかという、そこはすごく重要な課題だと思います。後でまたその問題に立ち返っていきたいと思いますので、とりあえず具体的な質問をもう少し続けたいと思います。続いては松井さん、五十嵐さん、柳沢さんに対する質問です。情報発信に向けて紙媒体やインターネットメディアをいかに利用しているのか教えてほしい。また新聞やマスコミへのリリース方法について知りたいということで、地域内で行なわれている民俗行事などを広く情報発信したいけれども、その情報をいかに入手して広報していくのか、その具体的方策が見出せない、ということですので、松井さん、五十嵐さん、柳沢さん、それから小岩さんもぜひお願いいたします。

**松井** 行政の立場からということですね。私は平成25年（2013）から勤めだしたので、平成23年（2011）に無形文化遺産に登録された当時いなかったもので、私の知る限りのことなのですが、外国語に対応するパンフレットを作ったり、資料館をリニューアルオープンさせたり、それからホームページやミニ冊子みたいなものも作っています。普及や広報という面では効果はあったかと思うのですが、実際は観光客も減っていますし、持続的な効果があるのかどうかはわかりません。なぜかという、発表の中でもお話しさせていただいたのですが、まだ壬生の人たちにきちんと聞き取り調査をしていない段階だからです。むしろ逆に、今は情報発信を外にするのではなくて、内に対する方向に、事業を動かしているという感じです。自分たちの伝承をどのように理解して、どういうふうに発信していきたいですか、という問いかけを、地域の内部に対して働きかけている状態です。なかなかすぐにはうまくいきませんが、それをしなければ外部に対する発信というのもできないというのが、行政職員としての私個人の考えです。もし外部から発信される情報がうわべだけのものになってしまう

て、伝承者の自己認識と大きく違ってしまった場合には、伝承者の方々の気持ちの支えをくじいてしまいかねません。何のための情報発信なのか、無形文化を担う主体はどこにあるのかという点を念頭においています。

**五十嵐千江** しな織としての情報発信の方法ということで、まず市民というか、地元の鶴岡市や山形県、東北に発信する場合、やはり行政の力を借りています。まず市の広報やマスコミ、新聞関係者、ラジオやNHKなどの報道関係は、大体行政のほうから流してもらっています。あとは県の補助事業の山形エクセレントデザイン塾などの事業に参加させていただいて、同じことに取り組んでいる仲間から、インターネットのフェイスブック（SNS）などを通して発信していただいたり、紙媒体だと新聞や染織情報誌に掲載していただいたりしています。ただ、やはり一番見ていただけるのはホームページだったりフェイスブックだったりで、それはすごく影響が大きいです。しな織に興味がある方は必ずホームページ等を覗いてくださるので、必ず情報は載せるようにしています。あともうひとつは、やはり同業者の情報共有というのがすごく心強くて、私たちであれば自然布の全国サミットを行なったことをきっかけに、北海道から沖縄までの織物の産地の方がすごく心強い味方で、その産地から日本中や海外に発信してもらったりしています。

**柳沢** 今お話しになったことと結構同じことをしているなと思います。やっぱり SNS やネットについては、特に私どもの施設は新しいですし、いろいろとイメージを作っていきたいところもあるので、できるだけ有効活用していきたいと思っています。一方で、例えばものづくり体験ワークショップをしますとか、伝統芸能をはっちで見られるよ、など、地元の人向けの内容や日程の場合には、地元の新聞社の新聞に書いてもらったり、「広報はちのへ」みたいな行政が出しているものを見て来る人が、やっぱり多いのが実情です。そこで、ものによってメディアの使い分けは結構しています。新聞社の方に記事を書いていただく時も、イベント情報で書いてもらう場合もあれば、告知記事として、こんな人が来てこういうことをやるらしいというのを記事風にしてもらうようお願いをしたりしています。そういう意味では、地方の場合はまだ新聞社さんが結構強いので、現場の記者さんとか、担当の記者ではない文化部とか、別の部の人たちともコネクションを持っておいて、ネタによって出し方を変えたりしています。

あとホームページとか SNS、できるだけやっていきたいと思っているのですが、きりがいい部分もあるので、それに強い人たちに情報を発信してもらおうということをやっています。だから公式情報だけではなくて、「はっち特派員」みたいなブロガー（ブログを書く人）とか、SNS でたくさん「いいね」が来るような人たちにどんどん情報を発信してもらっています。こちらからの公式情報だけではなくて、例えば FM のリポーターみたいな若い女性が、「なんか今度のはっちでやるの、楽しそうだよ」みたいな感じで書いてもらうことで、ヒットするという部分もありますので、そこは情報の出し方をできるだけマルチにして、あとはちょっとイメージを作っていくということを心がけて、あまり行政っぽくない情報の出し方をしようということをやっているところです。

紙媒体も、はっちの広報誌「はちみつ」というのを出して、それについてはカフェとか美容室とか、普通なかなかに置いてくれないところをお願いをしておいてもらっています。実際に手に取って見てもらうことも大事なのですが、「何か雰囲気いいね」という、まずその雰囲気から入ってもらうことをやりながら、具体的な情報を届けていく、そういうことで進めています。

**小岩** インターネットでの情報発信ですと、どうしても見たい人だけしか来ないということもありますので、今、柳沢さんが仰ったみたいに、その雰囲気をどのように感じてもらうかというような発

信の仕方は考えたいと思っています。やはり携わっている人の顔が見えるような状況を作って、芸能であったり、技術でもそうなんですけれども、それ自体に興味がない人たちを、その人の個性に合わせて来てもらえるような場を作っていけるような情報発信は心がけているつもりです。だから、結局インターネットにしても紙媒体にしても、今は受ける側、受信する側も、わからないものはわからないと。受ける側のレベル自体がそんなに高くないというようなことを考えていきますと、こちらから「これこれ、こうですよ」というふうに教え続けるよりは、その人がどのような個性で、どのような人間性で、その人が面白いことを言っている、その人が興味深いことを言っているから、行ってみようという感じになるような情報発信の仕方を考えてやっています。

**今石** ありがとうございます。狩俣先生、情報発信ということについてはいかがでしょうか。インターネットのような不特定多数を対象にする場合と、また少し違う層への働きかけということもあるのかなと思うのですが。

**狩俣恵一** 先ほども紹介したように、私たちはコアな情報発信が重要だと考えています。まず竹富島という島の魅力が、まずあるんだと。その島に関心のある、そしてさらにもっと島を知りたいというような人たちを中心に発信をしていこうということで、全国竹富島文化協会の活動をしてきました。その時にホームページも作りました。それはリピーターで竹富島に来ていた横浜在住の方がホームページを作ったりするのが好きで、自分で竹富島の民宿案内とか、いろんな情報を載せたホームページを作っていたものですから、ちょっと手伝ってもらえないかとお願いして、芸能の内容だとか歌の意味だとか、そういうのを音楽と共に流していく。そこに関心がある人なら来てもいいと。むしろ、「楽しいですよ」とか何とか、あまり呼び込むことは積極的にやらないほうがいいだろうという、ひとつの考えがありました。

こういうものは、観光客もそうなのですが、意外と気まぐれなんです。ですから観光客をはじめ、たくさんの人を入れたいという場合にはクオリティの問題があります。こちらが選ぶんだという考えで常にやっています。ですから祭りの時なんかは、原則として観光の商売はやらない、最低限のことしかやらない。民宿も、リピーターの人たちが毎年来ます。この人たちは今年来て、来年の予約をしていくわけです。もう飛び込みではなかなか来られないような状態になっているということもあって、やはりこちらが選んでいくんだと、私たちを理解してくれた人たちを選んでいくということをやっています。腰を低くして、理解していただいてぜひいらっしゃいということだと、これは商売であって、そういうところから祭りの精神性が崩れていくのではないかとも思っています。

それと関連して、こういうこともありました。郷友会のほうがどんどん強くなってきて、メンバーが増えてくると、種子取祭を土日にしてくれという問題が起こったんです。そうしたら、島の人の方が数も少ないし出演者も少ないし、向こうの圧力に負けそうになった。その時に、ちょうど私の親父が島の責任者だったので、「お前たち何考えてるんだ。出させてくださいと言うのが当たり前であって、その日を変えたら、もうこれは祭りじゃない。だからお前たち来るな」と言ったことがあります。そういう人は来るなど。実際に、この石垣のメンバーが組織化して、港で、行こうとする人を船に乗せないようにしていた。だけど島の方は「日は変えられない。自分たちでやる」と言ってやったんです。そしたら、その後、今度は逆に、向こうがその日に合わせるようになった。なぜこういう問題が起きたかという、石垣島の人たちはサラリーマンが多く、土日が休みですから、そういった問題というのもありました。

**久保田** ありがとうございます。今、主に最初に議論の柱として申しあげました、「ひらくための

方法、仕組みづくり」ということで、お話をいただいてまいりました。その中で、ひらくことに伴う課題とか、変えてはいけないものとかいうところまで若干話が及んでおりますけれども、最初の、ひらくための方法、仕組みというのは、本当に多様な人たちがあるということがわかりました。このどれがいいということは、ここでは申しあげられないと思いますし、その地域あるいはどの無形文化遺産かという対象によって違う部分が多いかと思しますので、会場に来られている方も、ぜひご自身の地域で、この無形文化遺産に関してはこういう出し方をしていけば、ということをお考えいただいて、またそうした事例もお聞かせいただければと思います。それは、例えばインターネットで発信するというような単なる発信だけではなくて、いろんな取り組みを行なうということが入って来るかと思えます。

ちょっと小岩さんにお聞きしたいのですが、先ほどのコメントの中で時間がなくて端折られたと思うのですが、イベントを行なう場合、普通は一地域の中、ひとつの行政機関の中だけで行なうことが多いと思うのですが、それを全国に広げて行政同士をつなぐ試みとして、例えば地芝居サミットや獅子舞フェスティバル、そういった全国を繋いで行なうイベントを全郷芸さんはやってこられたと思うのですが、そのあたりの仕組みはどういうふうに作られたのでしょうか。

**小岩** 全日本郷土芸能協会は、実際の伝承者や演者さんと、それに興味・関心のある個人という人たちが組織されている社団法人なのですが、実際に郷土芸能といっても獅子舞であったり、地芝居という農村歌舞伎であったり多様です。そういう中で、同じ芸能でも、例えば「あなたのところはどんな道具を使ってるんだろうか」、「あなたのとこ、どんな歌うたってるんですか」というのを、今まで集まることのなかった人たちが、ひとつの組織を作った中で獅子舞の話ができる、地芝居の話ができる

というかたちができただけなんです。その中から全国地芝居サミットであったり、全国獅子舞フェスティバルというような、比較対象があって、その中で課題であったり喜びというものを話し合うというイベントにしていっていただけです。特に地芝居サミットは年々非常に盛り上がっています。これは行政も非常に乗ってくれてやってもらっているのですが、これがなぜそんなに成功しているのかなと考えますと、地芝居というのは、地芝居という芸能をやっている演者さんだけではなくて、その道具を作っている職さんや舞台を製作している人、演出をする人、その人たちの総合芸能として成り立っているものだと思います。その中で一人一人が課題意識を非常に強く持っています。それ



図1  
全国地芝居サミット。第一回目は平成2年。地域を超えた交流とネットワークの活用をおこなっている。  
地芝居ポータル：  
<http://www.jishibaportal.com/>

から毎回、課題についてどういう場で話をするかといいますと、やっぱり交流会という場が大きいわけですね。その交流会の場で情報交換をして、みなさんどのようなことに困っているかということをお話した上で、次にその共通課題をきちんとみなさんで話し合う場を作りましょうと。サミットだけではなくて、全国地芝居連絡協議会というものを作りまして、組織をきちんと作って共通課題を話し合っていく。そのサミットと全国地芝居連絡協議会がふたつ合わさって、それで課題を話していく場を毎年作ると。その毎年の中では、同じ顔なんだけれども、毎回どんなに遠いところにでも来て、「あなたのところでどんなことをやってるんだ」というのを聞きたい人たちが、すごく増えてきたわけなんですね。その交流会も、その地域のいいところ、その土地のどんな人たちがどんな歌舞伎をやっているかという、さっきから言っているみたいにその地域の個性というものの、その芸をやっている人たちの個性というものが見える場づくりをしています。毎回同じ歌舞伎をやっているんだけど、「あそこの歌舞伎はやっぱり山の中の人々がやってるから面白いんだな」とか、「こういう雪の中で歌舞伎をやっている人たちだから、寒さに強い」とか、そういうことを考えながら、興味を持って同じ歌舞伎を見に行くというようなことが見えて来ているなと思いますので、そこは交流と、それからネットワークというものをうまく活用しているのではないかと感じています。それから、食べ物やお酒をはじめ、その地域のいいところについて、その場に来てもらった人たちにもてなすというかたちで自治体が自分から発信していく、それもうまくいっている例ではないかなと思っています。

## 2. 変化とどう向き合うか

**久保田** ありがとうございます。先ほどの広島の花田植でも、ほかの団体と一緒にやることでいろんなことを共有できるという話がありましたし、しな織もそうですよね。古代織サミットのような全国的な集まりの中で、自分たちの位置づけができるということだと思います。発信するという中には、自分たちと同じようなことをやっている人たちと繋がることによって自分たちの魅力を再認識する、あるいは悩みを共有する、その中で、それがもう一度活性化させる原動力になるところも、多分にあるのではないかと思います。ですので、発信するという部分に関して、もちろん第三者を引き込むということもあると思うのですが、それと同時に伝承者自身が、もう一度自分たちの伝承について再認識することにも働きかけるのではないかと。そこまで考えた仕掛けが必要になるのではないかと、今のお話を聞いていて感じました。

そうなりますと、先ほど申しあげたふたつの柱のうち、ひらくことで変化してしまうのではないかと、どうしようというふうな葛藤の部分、あるいはひらくことに対する課題といったものが、いろいろ出て来るかと思うのですが、そのあたりで質問が来ているものをお願いしたいと思います。

**今石** 今回の隠れテーマが「地域の力」ということだったのですが、その地域の中で、どういうふうに変化というものを考えていくかということで、いくつか質問を頂いています。松井さんに対してですが、「主体的にその地域で決める」ということを仰っていましたが、「保存会は、対立する田楽団も含めてたくさんの団体によって構成されていて一枚岩ではないような印象です。そんな中でどういうふうに変化というものを考えていくかということ、行政等の外部がうまくいくように媒介しているということなんですか」、という質問です。

続けて質問しますがけれども、しな織の五十嵐さんに、もともとしな織というのは日常品だったわけですね。地元で作って地元で消費されていたものだったんですけども、現在は高級品化している

ように思われると。技術の保存・継承の一方で、使われる文脈というものが大きく変化しているように感じた、そうした現状というものを地域の人たちはどういうふうに捉えているのか。そういったところを少し教えてほしいということです。

**松井** 壬生の花田植の保存会の人たちや、花田植の実施に関わっているいろんな人たちの合意形成がどのようになされているかということですよね。壬生の花田植保存会の人たちはNPOの組織を作っています。平成26年(2014)に登録されたと県のホームページにも出ています。ですから、監査などもきちんとしておられますし、年に数回総会を開いて、その場で合意形成をしておられます。ちゃんと票を取ったり、そういうふうなことをされています。そこでうまくいかないということは、もちろんたくさんあるでしょう。ただ、保存会は非常に統率力があり、保存会総会も私が見学してきた限りではいつもスピーディに手際よく進行し、ぐだぐだにもめているような雰囲気はほとんど見られません。いつもの確に懸案事項をあげて、みなで意識を共有しているように見えます。壬生の地域の一体感が保存会の一体感、合意形成へと繋がっているように見えます。

ここの後が問題なのですが、町役場や観光協会のような外部の人と保存会の人たちの合意形成というのは、まだまだこれからという状況です。ただ、それは困難を極めているというよりも、話し合う時に手元に置く資料がない状態なんです。繰り返しになるのですが、みんなが見ている壬生の花田植の像が違っているんで、まず話し合いになる状態じゃないのだろうなということです。ですので、合意形成のためにはみなさんが同じ資料を持って、これを元に一緒に話しましょうという、そういう話し合いのための土台が必要なのかなと思います。それで先ほどの普及の話にも繋がるのですが、まずは壬生の花田植の本質的な部分が何なのか、なぜ壬生の人がこんな楽しそうにやっているのかという部分も理解しないと、合意形成というのなかなかできないのかなというところを、すごく感じています。答えになっているか、ちょっとわからないのですが。

**五十嵐** しな織製品についてですけれども、もともと日用品で使われていて、生活の中で必要なものをしな布で補っていたわけなのですが、一村一品運動というのがあって、しな織協同組合が組合化されて商品を作るようになってから、どんどん高級なものになっていきました。しな織製品は、作られていくまで1年かかったりするので、もともとの布の価格が高く、出来上がってくるものもどうしても値段が高くなってしまったために、高級なものというイメージはとても強いです。しな織センターに見学に来たり、展示を見にいらっしゃったりする方の中でもそう思われている方が多いのですが、地元の方にとってのしな織というのは、やっぱり自分たちが携わっていて誇りも持っているものなので、実際には高くて自分が普段身近に使うというのはなかなか難しい段階ではありますが、何かプレゼントする時には村の宝物として、記念品として、村の人は必ずしな織製品を用います。その中で、プレゼントした相手にすごく喜んでいただいて、使いやすいという声を聞いて、じゃあ自分も買おうかなという感じで。なかなか最初は素直に自分から使おうという気持ちにはなりません。やっぱり高価なものだということは村の方はみんな思っています。

ただ、村の中で加工もしているので、みんなが使えるものということが一番考えてものづくりをする中で、地元の方が使いたくなるような財布だったりペンケースだったり、小物、ポーチだったり手提げだったりという、本当に身近で使えるものをずっと作っていました。ただ、生産する布自体の量がどんどん少なくなっているために、今までと同じようなものづくりをしていると布がだんだん足りなくなってくる、そういうところまで今来ていますから、しな織のファン層を増やして、今まで関わっていた方以外にも興味を持ってもらってしな織を盛り上げていく必要が、今すごく求められてい

ます。そのために、しな織製品の中のものをブランド化しようとしています。地元の方が使うものと、都内に展示会に行った時にそこで求められているものとはやっぱり違います。年間を通してある程度展示会があるので、都内に持っていくためのものづくりとか、それ用のしな織製品を準備して持っていくかたちが最近とても多くなっています。だからしな織製品を使う方のことを考えていろいろなものづくりをする、今はそういうかたちで考えて日々過ごしています。

**今石** ありがとうございます。広島も山形も、地域の中でみなさんが非常に葛藤をされて、意思決定していく中で、変化するもの、しないものを考えているなという印象ですが、どこまで変えてどこまでは変えないかということをお今日の文脈で言いますと、どこまで外の力を入れるのか、そういうふうなバランスということもあるのかなと思っています。はっちの柳沢さん、例えばコーディネーターには外部の方を入れたり、部分的にすごく使い分けしているという印象があったのですが、そのあたりのお考えを聞かせていただけたらと思います。続いて狩俣先生も、先ほど石垣島の郷友会と竹富島の間でいろいろな葛藤があって、島に入れないとか、そういったこともあったということだったので、続けてお話しください。

**柳沢** やっぱりデザイナーさんとかプロデューサーができるような人、クリエイターと一緒にやることによって、商品がすごく洗練されていったり見せ方を変えていくことができたり、いろいろなことができるのですが、一方では現に続いてきているもの、その良さを、触り方によっては失いかねないということ、狩俣先生の島のお話にあるようなことに近いことも結構感じています。八戸に来た観光客の人、あとは民俗芸能が好きで八戸に来た人とかでも、はじめて来られると、同じ東北でも、弘前とか盛岡はどちらかという観光の町、文化が残っている町というイメージだけど、「八戸って魚はおいしいかもしれないけど、わざわざ東京から行くところなの」みたいな印象を持っている方が結構たくさんいらっしゃいます。そういう意味では、八戸は隠れた場所で、色々な雑誌やテレビ局の方をご案内したりすると、「あ、こんなところがあったんだ」という話になります。人口が24万ぐらいいる町でもいまだにそんな感じなんだなというのが、正直なところなんです。ですので、僕らコーディネーターとか、僕らのところだけではなくて観光協会さんや観光課、あとは一緒に仕事をするような現場との繋ぎみたいなことをそれぞれやったり、知り合ったメディアの方を別のメディアに繋げるみたいなこともやったりしています。その時には、例えばイタコに会いたいとか言われると——八戸にもイタコさんがいらっしゃるの——、「イタコに会いたって、何したいんですか」と聞き返したりもします。本当に広げていい部分と、そのことによって壊れてしまう部分とがあるなと。それはイタコさんへの接し方を、えんぶりをやっている人も三社大祭をやっている人もみんな見えていますから、はっちが適当なことをやったんだなと思ったら、もうそれまでの関係がすべて崩れてしまって、はっちでやる公演だろうが、アーティストを紹介したいと言っても、多分元の関係には戻らないんですね。それはやっぱり地方でやっていて、そこに住んでやっていると、どうしてもそういうことはあると思っています。でも時々、「何かこういう面白い話があるんだけど、ちょっとどうですか」というのを聞けそうな人にはこっそり聞いてみるとか、そのお按配というのは、外のどんなにすぐれたセンスがあるプロデューサーの人でも、やっぱり地元にはいないとわからない部分というのがあるのかなと思っています。そこは結構肝に銘じながら、時々怒られることもありながら、でも、どちらにとってもいい結果を作って、八戸市全体の総合力が上がっていければいいかなと、ちょっと今は漠然とした言い方をしていますが、そういうことをいつも考えてやっています。

**今石** 狩俣先生、続けてお願いします。

**狩俣** まず、菊池先生がお話ししていた継承における心意ということで、まさしく私も話しておりましたので、ご指摘くださってありがとうございます。こういった変わるもの、変わらないもの、変化をどうするかというのは、流れの中で徐々に変わっていくものと、それともうひとつ、常に今を生きているわけですから、今自分たちが楽しみたいということもあるわけですね。竹富島の芸能は種子取祭の他に、敬老会や新年会などでも行なわれます。ああいう時は、もういろんな出し物が出ます。例えば、かつて台湾が植民地だった頃は竹富の人も八重山の人もたくさん行きました。そういう流れの中でチンライ節（陳来節）なんていうのが出て来たり、あるいはパラオだとか南洋のほうにもサトウキビの栽培で行ったりして、そういうところからバッサイロンなどが入って来たり。あるいはまた、今の若い人たちの繋がり、歌手のビギンが「竹富島で会いましょう」という曲を作りましたが、あれは実を言うとビギンの同級生が竹富島にいて、そういう関係で、「お前、ちょっと竹富島の歌作ってくれないか」みたいな軽い話から作られたと聞いています。「人口300名の島だから、CD300枚を買うという約束だったら作ってもいいよ」とか言って、それで作った。それで、その曲に振り付けた踊りなどもさかんに踊られています。ただ、そういう新しいものと、自分たちの継承している芸能とは、全く違うものだという意識は強いですね。

また、沖縄のエイサーなどでよく使われる日出克ひでかつの歌がありますが、彼は竹富島の僕らの後輩で、「ミルクムナリ」という歌を作ったんですね。参考までに言いますと、これはクドウチとって、「くとうし、あわぬむむいたち、しゅんちやいみんちやい、まんまんまんざく、くりがうはち御初 どう、しゅいていんがなしに、かへい御拝うさぎ」と歌う。これは種子取祭の芸能ですが、彼はこれがラップに聞こえたそうです。それをアレンジしたものがミルクムナリですが、これは絶対に種子取祭ではやらないわけですね。あるいはまた、やなわらばーという女の子ふたりの歌い手がいますが、あれは竹富島で代々の人気役者の娘なんです。今も彼女の親父は種子取祭の人気スターです。しかし、新しいものは、また伝統芸能とは違うものとして若い人がどんどん作って、自分たちでやっていけばいいじゃないかみたいな感覚があって、種子取祭の伝統芸能を使って新しく何か創造しようという発想というのは少ないですね。

**柳沢** 今の狩俣先生のお話をお伺いしてちょっと思い出したのですが、先ほどロボットで騎馬打毬をやりましたという話をしましたが、芸能の人たちの知恵のひとつとして、僕らや観光課が相談しに行ったり、今度こういうイベントをやるという話をしに行った時に、「なんかちょっと反対なんだよなあ、でも全体が賛成だな」という時に、「ちょっと俺、お腹痛くなったから」みたいな感じで、親方がひとり、ふたり消えている時があります。全員でこれには協力するという時、もう反対するしかなかった時にはもちろん反対するのですが、「何となくはわかるけれども、ちょっと自分としては賛成って言いたくないな」という時には、波風立てずに、ちょっとお腹痛くなったとか言って席を抜ける方がいらっちゃって「ああ、いつもお腹痛くなるんですね」みたいな話をしたりするのですが。ロボットの騎馬打毬をやる時も、騎馬打毬の会長さんが、「騎馬打毬のPRもしてくれて、いろいろなワークショップもしてくれて、すごく嬉しいから、名前出してもいいし協力してもいいけど、でもその本番は自分は行けないから」と言っていたのですが、いざ本番になったら、行けないって言っていたのにこっそり陰のほうから見ていて、「いや、席作ってありますよ」「いやいや、ちょっと…」というようなこともありました。ですから、いろいろなことをやっている方々は、創意工夫や面白いこと、新しいことへの興味関心はあったり、ほかの芸能への関心もあったりされると思います。ですから先生が仰られたみたいに、いろいろと場面を変えて、全く別のものだったらまあいいかなというこ

とも、やっぱりあつたりします。だから行政でよくあるパターンとして、難しそうだから一切そういう話はしないというのも選択肢としてはありなのですが、私たちの場合新しい施設でもあるので、ちょっと様子をうかがいながら、うまく関係を築きながら、いろいろ挑戦したりということをやっています。

**久保田** ありがとうございます。菊池さんにもこの話はぜひお伺いしたいと思います。

**菊池** 基本的に、どういうふうに伝承していくか、あるいはひらいていくかという仕組みだけ作っても、実は大変なことなんです。大変なことというのは、うまくいくのかどうか見えないものがあるんじゃないか。じつは何年か前に、花祭りのことでマスコミの方から電話が入ってまいりました。何を言われたかという、人がいなくなって祭りが危ないと。文化財の枠組みで守れないかというお話だったんです。私はその時、つい正直に「いや、それは無理でしょう」と言ってしまったんです。文化財は、例えば仕組みとして人と人を繋ぐ、人を引き留める紐帯にはなるけれども、文化財で食べていけるかどうかということになると、また別問題だと思うんですね。文化財という枠組みだけでは守れない。文化財というのは、人がいてこそ成立するものだと思うんですね。特に民俗文化財はそうだと思うのですが、人がいないと何もできなくなってしまいます。仕組みができて、「はい、ひらかれた祭りとして受け入れる仕組みを作りました」と言っても、その仕組みを運用する肝心の人がなくなった時に、よそからの人だけでやれるか。まあ、実際やっている例はあるのですが――例えば場所を移して、花祭りの一部を浜松市内でやっていたり、東京花祭りとして東京でやっていたりということはあるけれども、基本的に地元で人がなくなった時にやれるのかどうか。仕組みだけがあってもなかなかできない。やはり大事なのは、地域が依然としてあるということが大前提だろうと思います。ですからそういった仕組みづくりを意識する時に、地域で暮らす人々がどうやったら暮らししていけるのか、暮らしを成り立たせることができるのかということをあわせて考えていかなければならないのだろうと思っています。マスコミからの問い合わせにそういう意味で答えましたら、後でだいぶ怒っていたみたいです。期待していたように文化財で守れますと答えなかったのだから、後で不満だったという話を聞きましたけれども、やはり基本的には文化財だけではなかなか守りきれないだろうと。それは多分、今日の各先生方の発表の中でも同じことだろうと思うんですね。

ただ、文化財として見た時にどう考えるかというのは、ひとつ出て来るだろうと思います。無形の文化財ですから、変わっていくのは当然といえば当然なのですが、何でも変えていいのかということもそうでもないだろう。活用するためにどう変わるかではなくて、祭りや行事、あるいは芸能が、今どういうふうに行なわれているのかということの大前提にして、どこまでなら変わっていくことを許容できるかということをお先に考えないと、ここは文化財研究所ですから、文化財というポジションから言えばそういうことも考えなければいけないのかなと思っています。以上です。

**今石** お読みする最後の質問ですが、今のお話とも関わってくるかと思っています。「生活から離れた民俗文化は継承する意義はあるのでしょうか」という、爆弾のようなご質問です。

**狩俣** 先ほど私が、竹富島では農業をやらなくなってしまったけれども祭りは続けていると言ったことと関係があると思います。継承するというのは一体どういうことだろうということ。私たちは「絆」というと、よく横の繋がり、現代における地理的・空間的な繋がりを言うのですが、伝統芸能、民俗芸能というものは、先祖代々これをやってきたという歴史的な繋がり、これがものすごく強いんですよ。ですから、地域がまず団結して、魅力的に発信するためには、その継承してきたことの意義ということを考える必要がある。私どもには竹富島の種子取祭があります。伝統芸能が沖縄で盛ん

になってきたのは復帰前後からで、大学生も芸能サークルを作ったりしてやり出した。これはなぜかという、問いかけなんですね。自分たちは一体何者なのだろうと。本土に復帰するけれども本当に日本人なのか、あるいは自分たちはどういう歴史を背負ってきているのだろうと。私も実感として感じるのは、継承することによって、種子取祭が自分のアイデンティティを確認する場になっていることです。六山の神様から代々伝わってきて、こういうふうにして今の自分があるのだと。この繋いできたことの意味ということですね。ですから当初の目的とは違っても、継承するということに、自分たちの生きがい生まれる。それが歴史的な繋がりになっていきます。そして、それをどうひらくというのは、空間的にひらくのかというような問題ではないかなと思います。そういう意味において、これは当初の目的と違うから意味がないということではなくて、もうやってきたこと自体がすごいことなんですよ。島がそれを毎年、しかも600年やってきた。まさしくそう言い切れるのは、戦争中もやっているんです。敗戦の年も、その前もずっとやっているんです。演目を見ると「滑稽軍人」とか、その時代に応じたものを行っているんですね。食糧難の時代には「闇夜の豚屠殺」という題目があったりして、これはもう自分たちの歴史でもあるわけです。そういった問題は大事ではないかなと思います。そうすることで、逆に外にいた人も魅力も感じてくる、懐かしく感じてくる。

それからもうひとつ大事なことは、芸能そのものではなくて、その空間や場、そういったものが大事になってくると思います。例えば私たちは国立劇場の小劇場で民俗芸能をよく見ますけれども、実際こういう劇場で見るものかなあと思うことがあります。大体、竹富では神楽の舞台のように三方から見られるような舞台です。そして酒を飲みながら、拍手をしながら、ワイワイやっています。先ほどから交流ということが大事だという話が出ていますが、簡単に考えると、野球の屋内練習場くらいのもので作って、そこに仮設の舞台を作ったり、土地の料理や出し物を出したり、みんなで酒を飲みながらワイワイしながら見る。古典芸能とは違って、かしこまってみるものではないと、そういうことを考えていくということも大切ではないかなと思ったりします。

**久保田** ありがとうございます。今の質問で小岩さんにもお伺いしてみたいのですが、例えば東京で鹿踊りをやられたりしていますので、地域と離れた芸能の問題について、あるいは今狩俣先生が仰った見せ方の問題で、多分いろいろとお感じになっていることがあるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**小岩** まず、先ほどからも申しあげている通りですけれども、今、若い世代というのが、上の世代とあまり話をする機会がないと。私みたいに、もう外に出てしまっって20年経ったりしているわけですよ。そういう状況の中で、どうやってその機会を作っていくかと思ったんですね。民俗芸能も民俗技術も、もともとは信仰があって、風土性があって、それから意義のあるものなんだということについて、わかってはいるつもりではいるのですが、やっぱりそれは自分たちの実感としてはほとんどない。そういうことはわかっていながらも、何だかんだ言って魅力がない地域なので興味がない、好きじゃない。田舎なんてもう嫌だから、田畑嫌だから、山なんか捨てて出て行こうというふうにした人たちが非常に多かったと思うんです。私もどちらかと言うとそういうタイプでした。だから、鹿子躍をやっていることが好きではあったけれども、自分が生まれたふるさつに関してはそんなに愛郷心を持てるという感じではなかったわけですが、実際、今こういう年になってきたり、それからやっぱり震災ということがあったりして、自分の地元をもう一度見なければいけない状況になる。例えば定年をされた方々もそうかもしれませんけれども、自分の親を見なければいけない、その家を見なければいけないという状況になった時に、初めて突きつけられるわけですよ。その、もう一回

山を見なきゃいけない状況になった時に、そういえば20年前、40年前にこういう歌があったな、こういう踊りがあったな、こういう人に会ったなというものを思い出すきっかけを、どこかのタイミングで突きつけられた時に、「あ、そうか。踊りをやってたっていうことを言えば、40年前に会ったあの人と話ができるかもしれない、30年前にちょっと習った、あのおじいさんに話を聞きに行けるかもしれないね」なんて言ってやり始めたのが、今、東京でやっている東京鹿踊ししおどりというものです。それで、踊りだけをやっていけばいいというわけではなくて、そのおじいさんたちがどういうことをやってきたかということのを改めて聞く機会を作りましょうと。その人たちがどんなことを思っていたのだからということ、大人になってちゃんと聞ける機会を作っていこう。そして、そういう出身者の人たち、言ってみれば村を捨てた人たちってたくさんいるわけですから、その人たちを引き連れて、みんなで語れる共通話題の鹿踊をもって、もう一回田舎に戻って話を聞きましょう、と。そこからもう一回、おじいさんたちがやっていた道具作りとか、昔やっていた歌をやってみるとか、狩俣先生が仰ったみたいに、そのシチュエーションですね、環境とか空間の場が大事だということのを改めてその場でやってみるといいます。それで、もともと奉納だったというところに立ち返ってみるために神社やお寺というところでまずやってみて、その気持ちになってみる。追体験の場を作っていきたいということをやっています。だから今やっている東京鹿踊という活動は単に踊りではなくて、そのような追体験の場を作っていこうと思っています。ですからその辺りは、若い人であろうと出身者で東京へ出て来た方々であろうと、全く外の人でなくて、やっぱり何かしらの関わりを持っていた人だったからこそ、もう一度つき合ってみることができるのではないかなと思っています。今が、風土であったり、信仰とか民俗というところにもう一回立ち返る機会なのではないかなと思っています。今、聞かないと、それを知っていた人たちはすぐにでもいなくなってしまうという時代だと思っていますので、急務のことと思っています。

**久保田** ありがとうございます。いろいろなお話を聞いているうちに時間が迫って来てしまいました。フロアの方々からも声をいただきたいと思っていたのですが、あまり時間がなくなってしまって申し訳ありません。まず、こちらから振るようなかたちで恐縮なのですが、佐々木繁子さんに少しお話を伺いたいと思います。皆さまもご存じかと思うのですが、福島県浪江町の請戸うけどの田植踊を率いてこられた方ですが、震災後に散り散りになって避難されている女の子たちを集めて、田植踊を復活させて、そして間もなく5年が経とうとしております。けれども、先ほどちょっとお話を伺ったらやっぱりいろいろな問題が出て来て、それに対処するために変えなくてはいけない部分が出て来ていると伺いました。今日は個人的にこちらに来ていただいているのですが、ぜひお話をいただければと思います。

**佐々木繁子** 請戸芸能保存会の佐々木です。みなさまにはいつもお世話になっておりまして、本当に感謝申しあげております。震災、原発の事故から5年も経ちまして、踊り子たちが県内外、遠くに、避難先でもう落ち着いてきてしまっています。それで、イベントがあるたびに子どもたちも協力はしてきたのですが、なかなか人数が集まらない。それで、実は去年の協議会にも参加したのですが、外からの協力を得て繋いできたという発表を聞いて、私たちもそのようにしていかないと続かないのかなと思ひまして。でも、まるっきり請戸の子どもたちが参加しないで、外からの人たちの応援だけで踊るといっても、ちょっと何か引かかるものがあるんですね。それである人に相談してみました。やっぱり、続けるためには思い切って外からの協力、お手伝いを受けてはどうだろうかということ聞きまして、思い切って私も行動に移しました。請戸の子どもたちは、今、10人集まるのに手いっ

ばいです。田植踊りは16名で構成されるのですが、10名集まるので手いっぱいなので、ちょっとお手伝いを受けて、足りない人数を協力してもらって、何とか繋いでいるところです。本当にこれに行動に移すのは大変で、思い切って行動に移さないとなかなか難しいものがありまして。請戸の人から見れば、たぶん「何やってんだ」って言われるかもしれません。でも、やっぱり行動に移さないと、この請戸の田植踊りというものが残らないのではないかという危機感がありまして、今年の春ごろからちょっと別なところで踊りを教えて、請戸の子どもたちと一緒に踊ってみませんかということで声かけして、お手伝いを受けているところです。

**久保田** ありがとうございます。今の実情というものをよく教えていただきましてありがとうございました。ほかにフロアの方で、これは聞いておきたい、言っておきたいということがありましたらお願いします。特に保存会の方とか、自分のところはこういうふうな問題を抱えている、こういうふうなことをしていきたいというお話もありましたら、お願いします。

**佐々木** もう一回いいですか。先ほど菊池先生が、地域がなくなってどうやって繋いでいったらいいのかということで、請戸は復旧・復興がまだまだ先です。何も見えていないという状況です。そんな中、請戸の子どもたちだけで繋いでいくというのは、もうこれは無理ですよ。今、学校も休校している。もうそこに入る子どももいない。そうしたら、どうやって繋いでいったらいいかというのがあって、まるっきり請戸とゆかりのない子どもたちの応援を受けながらやっていって、名前だけ残すみたいな感じにいずれはなるのかなという、そんなことも考えているのですが、どうなんですか。

**菊池** 確かに仰る通りかとは思いますが、でも、今残していかないと、将来やれるようになった時にやれなくなる。だから今残していくことは、やっぱり大事なのだらうと思うのです。それは実は、福島と宮城と岩手の3県で無形民俗文化財の調査をお願いしてやってもらったのですが、それは震災前にその地域に何があったのかということを確認するために、あるいは今お話したように、そこに何があったのかを記録しておけば、ほかの県に避難した人たちが将来、もう一回地域社会が戻った時に、あるいは復興できる時に役に立つだろうと思ったわけですね。ですから今佐々木さんが仰っておられましたけれども、確かにその心配はあるのだらうと思うのですが、今繋がないと、将来に繋がらないのだと思うのです。だから将来のために今やるという考え方はできないかなと思っています。いろいろな意味で大変なことだと思います。それは、佐々木さんは仰らなかったのですが、田植踊りに使う衣装類、道具類、その管理を今までは地域でしてきたわけですよ。それが地域を離れてしまったので、できないということもあります。ただ、とりあえず今残さないと将来残せなくなる可能性は高いと思いますので、将来のために、今やるんだということになるのだらうと思うんですね。

それともうひとつ、仰る通り、たぶん浪江で生まれ育った人たちが元気な間は続けることができるのだらうと思うんですね。でも狩俣先生が仰ったように、種子取祭でもそうだったわけですが、第2世代、第3世代になってきた時に少しずつ変わる、これはしょうがないかなと思います。でもそれを今続けていけば、それもある面で引き継いでいける可能性を残すことになるので、それはもう無駄なことではなくて、非常に有意義なことだらうと思います。

**狩俣** 一言いいでしょうか。八重山では明和の大津波というのが1771年であって、石垣島、それから西表島の多くの人々が亡くなり、集落が破壊された。その中で、船浮ふなうきという集落の伝説があります。そこでも3分の2の住民は亡くなって、この村は捨てなくてはならないと。それで、3分の1の住民で山の方に集落を作るといって始めるわけですけど、親戚や身内も亡くなっている中で、しかも食料も援助も何もない中でやっている、ある時、女性が現れた。この女性はものすごく大きな体

で、女丈夫で力仕事ができる。それだけではなくて、休憩時間や夜には歌三線を弾いて、一緒に踊りながらみんなを励ました。それでみんなは元気になって、また明日がんばるということだったが、いよいよ復興した時、この女の人はいつの間にか消えていなくなった。そこで船浮の人たちは、この人はきっと神様に違いないということで御嶽を作って、ここを拝所として拝んだという話があります。

この話はどういうことかということ、こういう危機的な状況の時は外からの力を借りて、そして一生懸命やる。と同時に芸能の力を借りて、みんなと心をひとつにしてがんばっていくということを語っていると思います。ですから今の話は、菊池先生も仰るように、今がんばっておけば、また復興したら繋いでいけると。だから、今ちょうど外からの力を借りながらやろうというのはすばらしいことで、外の子どもがその集落を理解することにもなるし、絆も生まれます。そして力が出てきて、みんなが戻ったら、さらにまたいい方向へ行く。西表島の話は、そういうことを教えている伝説ではないかなと思っています。以上です。

**久保田** ありがとうございます。もうこれ以上ないまとめをしていただいて全体が引き締まったかたちになりました。もっとフロアの皆さんにもお伺いしたかったのですが、時間が来てしまいましたので、ご意見等はアンケートに書き込んでいただければと思います。蛇足になるのですが、あえて付け加えるとするならば、ここに来ていらっしゃる方には行政関係の方、そして研究者の方が多いと思います。今の話でも出て来ましたように、我々ができることはなかなか少ないのですが、例えば伝承が消滅してしまってもいつか復活できるように、やはり記録をしっかり作っておくこと。広島の話でもありましたように、当事者ではなかなか客観視ができないようなものを、客観的な記述でもって記録を作っておくこと。これがやっぱり私たちの使命ではないかと思います。そして、今日の話も含めて様々な事例を私たちは知っているわけですから、そういった事例について、アドバイスというふうにはならないかもしれませんが、伝承者の方にお伝えしていく。結果、どういった選択をするかはお任せしていいと思うのですが、いろいろな事例をお伝えしていくことも、ひとつの必要とされている使命ではないかなと、今日の討議を通じて感じました。

大変長い時間のご参加、本当にありがとうございました。これで総合討議を終わらせていただきます。登壇者の皆さんもありがとうございました。



## 参考資料

### 資料 1

「アンケート集計結果」

### 資料 2

「協議会参加者一覧」

## アンケート集計結果

1. 参加者 総数 154 名 (スタッフ 20 名を含む)

2. アンケート回収率 アンケート回収数：75 名 / 回収率 56.0 %

### 3. アンケート集計結果

#### (1) 回答者内訳 (47 名)

【性別】	(名)	【年代】	(名)	【所属】	(名)
男性	42	20 代	6	行政担当者	46
女性	22	30 代	16	関係機関・団体	14
無回答	9	40 代	21	研究者	11
		50 代	13	学生	3
		60 代~	16	その他	3
		無回答	3	無回答	1

※ 複数回答あり

#### (2) 満足度

非常に有意義だった	48	64.0%
有意義だった	25	33.3%
出席の必要はなかった	0	0%
無回答	2	2.7%

#### (3) 自由回答 (まとめ)

##### 【満足度の理由】(当項目回答者：72 名)

- ・ 様々な地域・立場からの具体的事例を知ることができ、参考になった
- ・ 地域や伝承者と共に継承について検討していくことの重要性を再認識できた
- ・ 無形文化遺産を「ひらいて」いくことの重要性や、その手段を実例から学べた

##### 【保存・活用に関する課題や問題】(当項目回答者：41 名)

- ・ 担い手(後継者)、費用、モチベーションの不足による伝承の危機
- ・ 伝承に関して行政が何を果たすべきなのか、どのような関わり方をすればよいのか
- ・ 変容等をどこまで許容すべきなのか。またそれをどう記録していくべきなのか
- ・ すべてを伝承できない中、何を優先させるべきなのか悩ましい
- ・ 海外からの観光客を含め、どのように魅力を発信していけばよいのか

##### 【今後取り上げてほしいテーマ、要望等】

- ・ 無形文化遺産を活かした地域創生、観光
- ・ 復活・再開した、あるいは廃絶してしまった文化遺産について
- ・ 情報化社会における伝統文化とその変容の在り方について

## 4. アンケート抜粋

### (1) ご感想

- ・多岐に及ぶ事例について、保存・活用に関する具体的な取り組みや課題などを知ることができた。
  - ・地域づくりや地域活性化に無形文化遺産をいかに活用していくかについて具体的な事例や課題を知ることができた。
  - ・伝承者の本音や意識、実態について聞くことができ、悩みを共有することができた。
  - ・地域住民を核とした保存・継承の取り組み、外部（特に行政）としての関わり方や役割について考えるヒントをもらった。
  - ・普段は担当地域の情報しか入ってこないため、他地域の取り組みや情報を知ることは有意義だった。自分の地域での保存・継承の在り方を考えるにあたり、ヒント・アイデア・きっかけをもらった。
  - ・「ひらかれる無形文化遺産」という視点で、改めて自県の無形文化遺産を見つめ直してみたい。
- 
- ・地域の無形文化遺産を残していく意義について改めて考えることができた。改めて何のための指定なのか、何を守るのかを考えるよい機会になった。
  - ・地域と無形文化遺産の多様な関わり方を見ることができた。地域活性化に無形文化遺産を活用することの是非はともかく、地域および伝承者と共に検討して道を切り拓くことの重要性を再認識した。
  - ・各地の事例報告に共通しているように思われたのは、文化財を保持している人々の覚悟としたたかさであった。大切なのは文化財を保持しているコミュニティのためにその文化財があるということであり、逆ではない。そんな当然のことを思い出させてくれた。
  - ・「魅力の発信」という難しいテーマだったが、それぞれの地域住民、担い手、そこに外部から関わる人々が積極的に地域の伝統文化等の魅力を伝えようとしている姿勢を感じ、その取り組み方が参考になった。
  - ・地域住民が第一であり、次に外部から訪れる方への満足を考えることが大切であることがよくわかった。
  - ・地域の住民が主体となる文化遺産、という点が明確に示されたことはよかった。特に若い担い手たちが報告者となり、しかも生き生きしていた。だからこそ、それを保存記録することの大切さが浮き出たように思う。
  - ・竹富の事例（総合討議）で話のあった、観光客（外の人）も郷友会も島の人を選ぶという話が興味深かった。祭りを観光化するにしろ、しないにしろ、地元の人が話し合い、道を選ぶ事が大事であることが分かった。
  - ・担い手の誇りを大事にすることの大切さについて考えさせられた。
  - ・当初、テーマの「ひらかれる無形文化遺産」の「ひらく」ことについて肯定的な意味でしか捉えられなかったが、ひらくことで文化財が変わってしまう危険があること、そして、その変化を受け入れてでも「ひらく」ことに覚悟をもってのぞむ人々がいることを知り、感銘を受けた。
- 
- ・具体的にどのように外部の力を取り入れたのかをお話しいただけたことがよかった。変化することに対する考え方や、その許容範囲の具体例を知ることができた。
  - ・今回のテーマはとても有意義だった。無形文化財を「保存」「保護」することには、ある程度、経験とノウハウが蓄積されてきた気がするが、それを「ひらいて」観光等にうまく活かすノウハウがいくらか学べた。文化財行政と観光行政、商工会、保存会がそれぞれの知恵や思想を出し合って取り組んでいきたい。
  - ・無形民俗文化財の保存伝承においては、保持団体の努力以外の力が必要となる事例も多く、地域や商業団体などを含めた「発信力」の必要性を感じているので、大変参考になった。
  - ・外部への発信方法について、特に SNS の活用は今後の参考にさせて頂きたい。
- 
- ・発表された方々の気持ちが感じられとてもよかった。ヨソモノが地域に入り、仲間として地域の人に認められることに人間ドラマを感じた。
  - ・「文化は誰のものか」（壬生の花田植）、「継承することの意義」（総合討議）、とても考えさせられた。
  - ・「関川のしな織」の報告は生き生きとして大変良かった。
  - ・現在、新しい資料館等の展示施設のあり方を検討しており、また、地域資源の総合的活用も併せて考えている。

はっちの考え方は思い描いているものに近く、大変参考になった。

- ・はっちの取り組みは刺激的だった。活動の和室等を原則公開とすることや、展示業者に委託する場合にも、地元作家や地元業者を優先的に活用してもらうこと、それにボランティア団体との連携による観光マップづくりのことなど、非常に参考になった。
  - ・まちのコンテンツとしての文化財をどう活用していくかという意味ではっちの報告が印象に残った。
  - ・行政が関わって新しい魅力的な施設を作るまでには、本当にいくつもの困難なハードルがあったと思う。その具体的なハードルの話をもっと伺いたい。是非実際に見に行きたいと思った。
  - ・様々な立場の方から、保存・継承に関する取り組み、考え方を聞くことができてよかった。特に竹富島に関しては、経緯から現在の取り組み・課題に至るまで興味深く聴くことができた。
  - ・民俗芸能は祈りを伴うものであるが、沖縄の種子取祭の話で初めてそれが出て来てホッとした。伝承の実態もわかり良かった。
  - ・全日本郷土芸能協会の小岩さんの話はとてもわかりやすく、郷土芸能ストリーム・ビデオライブの内容はヒントになった。
  - ・佐々木繁子さんのお話、それに対する菊池先生、狩俣先生のお答えがすばらしかった。
  - ・総合討議は会場からの質問を元に組み立てた進行で、発表の内容やテーマを深めることができたと思う。
- ・東北の小さな山村に息づくしな織をこのような大きな研究機関で取り上げて頂き、厚く御礼申し上げます。これから地元としていかに長く伝統を守っていくのが大きな課題ですが、村がひとつになって進めば大丈夫だと思います。しな織は昔から関川の女性達の冬の副業として伝承されて来ました。これからも地場産業として生きていく工夫努力をする必要があります。しな織の特性を生かした商品開発の可能性は、これからのものであるように思います。(関川しな織協同組合関係者)
  - ・長野県南部の南信州地域で、人口減少の中で地域の民俗芸能をいかに継承していくかを検討する組織を設立した(平成27年7月)。今回のテーマは自分たちのやろうとしている事そのものの内容で大変参考になった。(保存会関係者)
  - ・細々と伝えられてきたものがこんなにもクローズアップされる、大事にされるということに喜びを感じた。(保存会関係者)

## (2) ご意見等

### 【人材とやる気の創出をいかに実現するか】

- ・行政関係者として、保存・伝承していくためには「好きだから」「したいから」「興味があるから」という人を集める努力が必要だと思った。
- ・色々な民俗芸能に関わっていくなかで、保存・継承は伝承者のモチベーションの有り方が大きいと感じている。いつもの奉納の場以外での公演の機会があることでモチベーションを上げておられるように思っている。しかし、そのような場はあまりないので、少しでも公演の場を提供し、保存・継承の一役を担えればよいのだが…。何のために行なうかということも大切だと思うが、伝承者があってこそその芸能だとも考えている。
- ・ある保存会組織が少子化によって民俗芸能をやめようとしている。地域の伝統芸能なので、組織の役員は役所を退職された方や地区長さん等が務めており、運営していくという気持ちがないように感じられる。
- ・伝統芸能の保存・継承に対する地元住民の意識の低下が課題。主体となる人の引退、世代交代により、守り育てる意識が低下し、芸能そのものがなくなる危惧がある。後継者育成や伝承者(保存会)のやる気の創出が課題。
- ・保存団体が自力で動く力を育成するにはどうしたらよいか。
- ・どの民俗芸能でも高齢化が問題となっているが、非常に有能なリーダーが芸能を引っばっている場合、芸能が活発になる反面、そのリーダーが高齢化すると個人の能力に頼っている芸能等の指導を他の人々に受け継がせていくことが難しいと感じる。
- ・当市にある県及び市指定無形民俗文化財保持団体いずれにおいても、高齢化、後継者不足の問題を抱えている。特に一団体は内部で分裂を繰り返し、組織としても会計等の透明性に欠け、一人の師に依存しきっているとい

う問題がある。

- ・人口流出・減少、高齢化による継承者の確保が課題。特に未指定の文化財は観光資源にもならない。
- ・保存団体構成員の年齢構成が変化してきている状況が一部で見受けられる。子どもの時から続けて参加している層（20代）は増えているが、これまで参加が少なかった層（30～50代）は相変わらず少なく、一方で高齢の方（70代～）が参加できなくなり、本来中核となる層が手薄で活動が十分できなくなっている。
- ・後継者に譲るタイミングや、誰に譲るべきかが課題。

### 【変化をどう捉え、何を残すのか】

- ・伝統の維持と継承のバランスが難しい。
- ・「伝統的」というのはとても曖昧な概念で、実際は伝承されていくなかで変化していくもののはずだが、地域の伝承者は「伝統の形を守っている」と言う。その「伝統の形」とは一体何なのか。
- ・社会環境の急激な変化、伝統や伝承に対する意識の稀薄化により、必ずしも古くから行なわれてきたことが大切に守られておらず、仕勝手になりがちになっていると感じられる。
- ・保存活用するためには変化もある程度容認しなくてはならないと思うが、どの程度まで認められるのが課題であると思う。
- ・無形民俗文化財の場合、時代の流れにより少しずつ変化していくものだが、どのくらいまで許されるものなのか、度合いはどう考えるのかいつも悩む。「ひらく」の使い方を間違えると、伝統のものを伝承していくことにならないことも多いのではないか。
- ・地域活性化のため、あるいは地域文化を残すため、あらゆる手法を検討することはよいことであると思う。一方、指定を受けている場合、変えてはいけないものがあり、一定の条件が出てくるとも思う。
- ・オリジナルを尊重するからこそ多様性が生まれ、活性化されるのだと強く感じた。
- ・アイヌの芸能、音楽の研究をしており、伝承者からもいろいろと尋ねられる中、「変わる」こと、「変える」ことという問題にも直面している。特に今、東京オリンピック・パラリンピックに向けてのアイヌ文化発信ということが話題になっているなか、今回のテーマと内容はいろいろな点で参考になるタイムリーなものだった。
- ・行政の担当者として、どのような変容に対してどのような対応をとるのか考えさせられた。
- ・今回の発表事例にもそれぞれ課題があると思うが、それでも成功事例であろう。地域に残るこうした文化にも、ある意味では競争原理が働かざるを得ないのは少し辛い気がするが、やむをえないのであろうか。
- ・地方では、都市部と違い多くの風俗慣習、芸能が残されているが、数年後には廃絶するものも出てくるのが予想される。今回の発表のケースのように救えないものも出る可能性がある。何を、どこを優先するのか、悩ましい。
- ・現在、各地に残された民俗文化財、特に無形については行政の支援なくしては立ちゆかない。何らかのサポートが必要である。どんな考え方でどんな支援をしていくのか。今回も議論されているが、さらに掘り下げた議論が聞きたい。個別には本日の事例のように対応できるが、視点を行政に向けるとそれだけでない他の民俗文化財もある状況がある。複数あるいは面の広がりがあるもの等々、行政も対応の限界が出てくる。今後、存続の危機となる文化財が多発的に出ると思われる。
- ・芸能の指定について、変化し続ける芸態や担い手の多様化を考えると、指定よりも遺産として捉える方が良いのかもしれないと思われた。

### 【「外」をどう巻き込み、いかに発信するか】

- ・無形民俗文化財を保存、継承していく上で、どうしても地域での閉鎖性がある。しかし、これから地域社会が縮小していく中で、これを維持するためにはいずれひらかれていかなければならないと思う。よそ者・バカ者・若者とよく言われるが、外からの力を活かす取り組み・活動はこれからの地方創生のキーワードとなるのでは。
- ・無形民俗文化財の保存について後継者育成の課題が続いている中で、ひらかれた状況の形成に向けて外部の力をいかに入れ込むかという点について、効果的な方策を運営することは容易ではないと思われる。
- ・外からの支援を受け入れていく検討をしているが、地区によっては抵抗のあるケースもある。地域によって考え方や状況はまちまち。
- ・各地域の民俗継承のケース、外の力と地域の力の活躍などに感銘を受けた。その中で行政に何ができるかにつ

いては考えさせられる。広い分野と連携を図れたらと思う。

- ・ 様々な芸能や技術等の伝承の重要性を一般にどのように示していくのか。また、その核は何なのか、交流をどのように図っていくのかなど、多くの課題がある。
- ・ 今日のテーマに限らず、無形文化遺産に関する情報交換の場が少ない。全国的な知名度はあるものの地域の人は意識が低く、市民への普及啓発が大きな課題。
- ・ 一般からの来やすさ、距離感を埋めるためにどのようなことをすべきか。若年層に興味をもってもらうにはどうしたらよいか。
- ・ 今、現役を退いたシルバー世代が自分の地元や地域の歴史や文化財、伝統などに興味・関心を持ち、情報を求めてきていることを痛感している。インターネットの発達で様々な情報が溢れている一方、誤った知識、情報が一人歩きしたり、そうした情報が逆に地域の担い手の理解にも大きな影響を与えている場面もある。情報化社会における伝統文化とその変容のあり方について、現場でどう向きあっていくかを考えたい。
- ・ 海外からの観光客増加に対応するため、多言語対応のリーフレット等が必要となっているが、祭り等の意味や考え方を十分に伝えられない事が課題となっている。
- ・ 例えば坂戸の念仏踊り（大十夜）のように33年に一度の行事である場合などに、伝承方法（形）を残していけるメディアの活用方法などを知りたい。

### 【行政や研究者の役割】

- ・ 有形文化財の保存活用でも重要であるが、無形はさらに地域住民の考え方や生き方に大きく左右される。行政に身を置く我々が「ひらく」また「ひらかれる」扉のドアマンでもあり、役割は重いと感じた。
- ・ 指定の無形民俗文化財で活動休止中のものについて、伝承者（団体）に対するサポートをしていきたいが、ヨソモノを入れてまで継続していくことは考えられないという場合、行政としてどう対応していくことがベストなのか、関わり方が難しい。
- ・ 無形民俗文化財の保存に関して、新しく入る人がなく、今やっている人々も高齢化が進み、踊りが出来なくなっている。やっている方々は外で公開するということをせず、閉じられた中で細々と続けているのみである。そういった場合、行政としてどのような支援ができるのか。
- ・ 後継者がおらず、指定されているのに活動が途絶えてしまっている無形民俗文化財に対して行政が行なえることは何があるのか。
- ・ 地方の文化財行政にいと、未指定のもので自助努力可能なものへの関与が難しい場合がある。これを可能にする方法のひとつが歴史文化基本構想の策定かと思うが、財政状況が厳しい折、法の後ろ盾のしっかりしていないものは財政当局への説得力を欠いたり、望ましいあり方が顧みられないまま事業化される危険性がある。地方自治の力量が試されると言えばそれまでだが、歴文構想のツールを正しく使うための適切な力量・素養づくりに課題・問題があるように感じる。
- ・ 保存団体の変化・社会の変化を記録していくことがむずかしい。
- ・ 行政の文化財担当者に無形が判る人材がほとんどいないため、地方の無形の文化財はいろいろな意味で放置されている。

### 【その他】

- ・ 民俗芸能の伝承者のふだんの職業についての統計データがあると、今後の見通し、可能性などについて議論しやすいのではないか。（狩俣先生のご報告に関連して）
- ・ 東京オリンピックに向け、日本の伝統が古典芸能にのみ偏り、他が淘汰されていくように見える。

### (3) 次回のテーマへの要望

- ・ 地方公共団体における総合振興施策と無形文化遺産保存の関わり
- ・ 無形民俗文化財を生かした地域創生
- ・ 観光振興に活用している事例紹介（成功例だけでなく反省すべき点も含めて）
- ・ 保存・維持・公開について行政ができることについて
- ・ 今回のテーマをもう一度取りあげてほしい／同じテーマで第2弾、3弾をお願いしたい
  
- ・ 消えてしまった文化財がどう立て直したか、または永久に消えてしまった話があれば聞いてみたい
- ・ 地方には多くの無形民俗文化財が残っているが、都市部では無くなってしまったものも多い。無くなってしまったものについての研究があれば取りあげてほしい
- ・ 消えていく無形民俗文化財について。どうやって最後にしたか。何を残したか。村はどうなったかなどの事例があれば知りたい。また、中断していたものが記録から復活した事例などあれば知りたい
- ・ 無形民俗文化財を継承している方々が、高齢化等で伝えていくことをあきらめている。外に出ることも拒否している。そういった状況から、再び盛り上がっていったような事例、下火になった民俗芸能が再び活性化されたような事例があれば、その方法などを知りたい
  
- ・ 無形民俗文化財の映像記録の制作、保存、活用について／記録作成の課題と方法。報告書のつくり方、使い方
- ・ 博物館・資料館と地域文化の関連性、地域文化の活用における博物館の役割／無形民俗文化財が関係している全国の魅力的な施設の事例
- ・ 都市部での伝承の現状や課題について
- ・ 自然環境と無形文化遺産の保存
- ・ 震災後の無形文化遺産について
- ・ 現代の民俗技術と工芸、民芸、職人と作家
- ・ 伝説・昔話など口承文芸に関するもの
- ・ 山車まつり
- ・ 民俗芸能大会の今日的意義について
  
- ・ テーマをあまり拡散させず、深化させる方向をめざして欲しい
- ・ 民俗技術も含め、地方の生の声を聞いていきたい。うまくいってるものばかりでなく、うまくいっていないもの、その原因（要因）についても生の声が聞きたい
- ・ 開催時期を少しずらしていただければ助かる（議会開催期間にあたるので）

■資料 2

参加者名簿 (50音順・敬称略)

青木 眸	一般社団法人 全国農協観光協会	加藤 寛子	台東区教育委員会生涯学習課文化財担当
安齋 順子	くにたち郷土文化館	加藤 弘樹	文化庁文化財部記念物課
飯島 満	東京文化財研究所	加藤 雄一	森町教育委員会社会教育課
五十嵐 喜代	鶴岡市関川	金嶺 拓	早稲田大学
五十嵐 勇喜	鶴岡市関川	金子 健	文化庁伝統文化課
五十嵐 丈	関川しな織協同組合	金子 征史	八王子市教育委員会
五十嵐 千江	関川しな織協同組合	亀井 伸雄	東京文化財研究所
石井 聖子	常陸大宮市歴史民俗資料館	狩俣 恵一	沖縄国際大学
石原 弘一	小金井市教育委員会	川野 和昭	南方民俗文化研究所
石原 英典	岐阜市教育委員会社会教育課	菊池 理予	東京文化財研究所
石山 裕雅	武州里神楽 石山社中十世家元	菊池 健策	東京文化財研究所客員研究員
板垣 時夫	白岡市教育委員会生涯学習課	岸本 誠司	鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会
市野 恵子	犬山市教育委員会歴史まちづくり課	北島 恵介	森町教育委員会社会教育課
一ノ瀬 幸治	松本市立博物館事業担当係	北川 瑞季	東京文化財研究所
伊藤 茂樹	まつり同好会	木原 善和	
伊藤 純	東京文化財研究所	木村 真理子	栃木県立博物館
稲葉 理恵	袖ヶ浦市郷土博物館	串田 紀代美	アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター
今井 崇雄	デーリー東北新聞社	久保田 裕道	東京文化財研究所
今井 達哉	長野県下伊那地方事務所	熊谷 博人	神社新報社編集部
今石 みぎわ	東京文化財研究所	栗田 香穂	(公財) ポーラ伝統文化振興財団
今枝 紘子	東京文化財研究所	倉知 浩史	南信州広域連合
入江 宣子		黒川 敏彦	藤沢市生涯学習部郷土歴史課
入澤 紀	紀翔の会	黒河内 貴光	東京文化財研究所
鵜飼 均	地域資源を掘り起こす会	黒崎 浩行	國學院大學
牛村 仁美	東京文化財研究所	小岩 秀太郎	(公社) 全日本郷土芸能協会
宇田 哲雄	川口市教育委員会文化財課	甲地 利恵	北海道博物館
内田 幸彦	埼玉県立歴史と民俗の博物館	児玉 信	
宇津木 麻里	佐倉市教育委員会文化課	後藤 知美	埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課
江口 幸男	有川神楽保存会	小林 基裕	瑞木書房
王 蕾	神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科	小谷田 政夫	稲城市教育委員会
大島 建彦		坂田 寿子	埼玉大学文化科学研究科院生
大城 學	琉球大学法文学部国際言語文化学科	桜井 俊幸	文化芸術による復興推進コンソーシアム
大貫 美佐子	アジア太平洋無形文化遺産研究センター	櫻井 弘人	飯田市美術博物館
大森 一成	浄土宗西福寺住職	佐々木 繁子	請戸芸能保存会
大森 韶光	浄土宗西福寺住職	笹生 昭	(公社) 全日本郷土芸能協会
大山 孝正	福島県文化財センター白河館	佐野 真規	東京文化財研究所
小川 直之	國學院大學文学部	佐山 淳史	くにたち郷土文化館
小田原 直也	東京文化財研究所	三篠目 織江	(公財) ポーラ伝統文化振興財団
小野 智也	鹿嶋市教育委員会社会教育課	設楽 啓一郎	青苔のどんどれえ保存会
小畑 久彦	世田谷区立郷土資料館	篠崎 茂雄	栃木県立博物館
柿本 雅美	仏教大学宗教文化ミュージアム	島崎 正弘	東京文化財研究所
河西 裕	NPO 法人文化遺産保存のための映像記録協会	清水 博之	日立市教育委員会日立市郷土博物館
加藤 隆志	相模原市立博物館	末吉 ゆきの	NHK グローバルメディアサービス

鈴木 正崇	慶應義塾大学	堀川 直子	福島大学
鈴木 昂太	総合研究大学院大学日本歴史研究専攻	前田 雅之	袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課文化振興班
須藤 良子	女子美術大学	眞島 俊一	TEM 研究所
角 美弥子	北海道教育大学岩見沢校	眞島 麗子	TEM 研究所
宗宮 昭雅	岐阜県教育委員会社会文化課	松井 今日子	芸北民俗芸能保存伝承館
大明 敦	さいたま文学館	松木 貴裕	松戸市教育委員会生涯学習部社会教育課
高桑 いづみ	東京文化財研究所	丸尾 依子	山梨県立博物館
武田 尚子	早稲田大学	丸山 妙子	民俗芸能学会事務局
高橋 恭子	船橋市教育委員会生涯学習部文化課	道澤 明	横芝光町教育委員会社会文化課
高橋 史弥	福井県教育庁生涯学習・文化財課	宮城 一木	徳島市教育委員会社会教育課
館野 太朗	東京文化財研究所	三宅 豊	日の出町教育委員会
田仲 桂	いわき市文化財保護審議会	宮田 繁幸	文化庁伝統文化課
田中 英機	くらしき作陽大学	宮前 功	東京都教育庁
田中 葉子	北区飛鳥山博物館	宮本 瑞夫	一般財団法人 宮本記念財団
棚田 益弘	長野県下伊那地方事務所	武藤 直美	群馬県立歴史博物館
田村 真実	杉並区立郷土博物館	村上 達哉	飯能市郷土館
陳 玲	新潟県立歴史博物館	村田 三恵	越谷市教育委員会生涯学習課
塚平 裕	南信州広域連合事務局	森島 一貴	関市教育委員会文化課文化財保護センター
徳田 信博	(公財) ポーラ伝統文化振興財団	柳沢 拓哉	八戸ポータルミュージアム
戸田 剛	浜松市市民部文化財課	山口 隆太郎	北区飛鳥山博物館
鳥本 浩平	岐阜市教育委員会社会教育課	山川 志典	東京文化財研究所
中里 由香	酒田市教育委員会社会教育課文化財係	山崎 和樹	草木染研究所柿生工房
中村 俊治	一般社団法人 全国農協観光協会	山下 祐樹	熊谷市立江南文化財センター
中藪 規正	民俗芸能学会	山田 あづさ	軽井沢町歴史民俗資料館
西岡 陽子	大阪芸術大学	山田 桂子	犬山市教育委員会歴史まちづくり課
錦織 稔之	鳥根県教育庁文化財課	山田 淳子	小山市教育委員会小山市立博物館
野嶋 洋子	アジア太平洋無形文化遺産研究センター	山村 恭子	館山市教育委員会生涯学習課文化財係
野添 和洋	宮崎県教育庁文化財課	吉田 純子	文化庁伝統文化課
萩谷 良太	土浦市教育委員会文化課	吉原 睦	倉敷市教育委員会生涯学習部
橋本 かおる	東京文化財研究所	領家 玲美	相模原市教育局生涯学習部文化財保護課
橋本 裕之	追手門学院大学地域文化創造機構	若林 晶子	
長谷川 歩	ディレクター	若林 秀和	
秦野 高彦	南信州広域連合事務局	渡瀬 綾乃	東京文化財研究所
浜島 司	まつり同好会		
原島 知子	鳥取県教育委員会事務局文化財課		
半戸 文	東京文化財研究所		
東玉盛 靖修	東京八重山古典民謡保存会		
樋口 昭			
俵木 悟	成城大学		
福田 アジオ			
藤井 祐子	世田谷区立教育委員会		
藤沢 清美	岩手県民俗芸能団体協議会		
藤本 耕一郎	東奥日報社		
藤本 智教	飯山市教育委員会市民学習支援課		
保坂 匠	小田原市郷土文化館		
星野 紘	東京文化財研究所名誉研究員		

第 10 回 無形民俗文化財研究協議会報告書

## ひらかれる無形文化遺産

— 魅力の発信と外からの力 —

平成 28 年 (2016) 3 月

**編集・発行**

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所 無形文化遺産部

〒 110-8713 東京都台東区上野公園 13-43

TEL 03-3823-4925